

厚生労働省  
令和3年度障害者総合福祉推進事業

発達障害者支援センターの地域支援機能、  
運営状況等に関する実態調査  
報告書

令和4年3月

株式会社 政策基礎研究所

**E B P** 政策基礎研究所  
Doctoral Institute for Evidence Based Policy



## 要約

### 【背景と目的】

平成 17 年 4 月に発達障害者支援法が施行されてから 15 年以上が経過した現在、センターには、地域の実情を踏まえながら当事者からのニーズに柔軟に対応していくことが求められている。実際に全国のセンターでどのような支援がなされているのか、地域のニーズにこたえるためにどのような多様な展開があるのか、また、それぞれにおいてどのような課題が生じているのかを把握することを通して、今後、その地域支援機能や運営体制の再検討、それに基づく要綱の見直し等を図っていく必要がある。そのため、本調査では、全国のセンターを対象としたアンケート調査を実施し、地域支援の実態や多様性の様相を明らかにする。その結果をもとに、社会的なニーズにより即したセンターのあり方を検討する資料とすることを目的とする。

### 【対象と方法】

発達障害者支援センター全国連絡協議会に加盟する 83 箇所の発達障害者支援センターおよびそれに準ずる機関 2 箇所を対象として、各管轄地域における発達障害児者への相談支援等の実施状況、関係機関等との連携状況、支援における課題等に関するアンケート調査を行い、79 箇所から回答を得た（回収率 92.9%）。なお、調査票の作成、分析にあたっては有識者や関係機関等から構成される検討委員会および作業部会からの助言を受けた。

### 【結果と考察】

#### （1）事業の実施状況について

全国のセンターのほとんどにおいて、「不登校・引きこもりの事例」や「複合的な問題がある事例」といった複雑な相談事例を扱った経験があり、しかも、多くのセンターがその対処を困難と感じていた。こうした多様な事例への対応について、「管轄業務かと悩むことが多い」センターは全体の 40.5%であった。

設定されてきた役割の実施状況では、対象者について、「疑い・未診断」のケースも対象としているセンターが多く、また、要綱に記載されていない障害種、本人や家族以外の関係者・機関からの相談も受け付けているという回答もみられた。また、障害児入所施設等への附置では、施設に附置していないというセンターが 43.0%あり、緊急対応については行っていないセンターが 61.0%と多くを占め、ほとんどのセンターで他の資源によって対処していた。相談支援、発達支援、就労支援においてもほとんどが地域にその役割の一部を担う機関があり、連携しながら支援を行っているが、自由記述では、制度や資源の狭間の部分や困難事例への対応において専門性を発揮しているというものがあつた。

苦情への対応方法について、苦情対応マニュアルに沿った対応を行っているセンタ

一は全体の 32.9%であり、また、本人や家族の権利擁護に関する指針等があったとしたセンターも 29.1%であった。実施状況の把握及び評価について、実施主体への実績報告や定期的な実施状況の確認を行っているセンターは 90%程度あったが、センター業務の定期的な評価を行っているセンターは 55.7%と、センター間で差がみられた。

## (2) センターの地域的な多様性と課題について

センターをめぐる典型的な課題として設定した課題項目では、スタッフの少なさや、運営上の制約による体制整備の困難に関する課題への「あてはまる」、「ややあてはまる」が多く、センターに共通する課題と考えられる。センターが行っていることが望ましい事項について設定したアクション項目では、「当事者の家族との意見交換、交流」「支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し」「センター内での個別の事例検討会」「管轄する地域の支援機関の情報収集と集約」「都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ」については、回答したセンターの 70%以上が「実施している」と回答していた。一方、人材育成にかかる「EBP に関する職員研修」「センター職員へのスーパーバイズ体制の整備」についてはそれぞれ 35.4%、51.9%となっており、センター間での差がみられた。

加えて、センターのなかでも、管轄人口やスタッフ数、スタッフのキャリアなどの条件が異なることから、地域（政令指定都市、政令指定都市あり都道府県、政令指定都市なし都道府県）と実施主体（直営、委託）で 6 つのクラスタを作り、それぞれにおける項目への回答傾向を確認した。結果、クラスタごとに課題への反応、アクション項目の実施率が異なっていた。特徴や背景については本調査データの制約もあり、今後の調査によってより明確にしていく必要があるが、センターの設置状況によって、センターの果たすべき役割や立ち位置が異なる可能性が示された。

「センターが地域の中でどのような役割を担っており、また、これから担っていくべきと思うか」への回答では、多様なニーズにこたえるうえで地域支援体制を整備していくことの必要性や、発達障害者支援における地域の中核機関としての役割に関するものが多くみられた。

## (4) 本調査研究の課題

本調査のアンケート項目は、上述の目的から要綱に沿った形で設定したが、それ自体に実態との相違がある場合、回答者間で回答における解釈が異なっていた可能性は否定できない。また、本調査票では、全国のセンターにおける実態の詳細をまず把握するという仮説生成的な目的から自由記述回答を複数設けたため、分析において量的な把握が難しかった。今後、本調査結果をもとに項目作成を行っていく必要がある。

### 【成果の公表について】

本調査の報告書はホームページ (<https://doctoral.co.jp/>) に掲載する。

# 目次

第1章 事業目的・実施内容 .....	1
1.1 本調査の背景・目的 .....	1
1.2 本調査の流れ（事業の実施内容） .....	2
1.2.1 有識者による検討.....	2
1.2.2 調査票の設計.....	2
1.2.3 発達障害者支援センター等への調査 .....	2
1.2.4 調査結果の集計・検証 .....	2
1.2.5 報告書の作成.....	2
1.2.6 成果物の公表.....	2
第2章 調査方法と結果 .....	3
2.1 調査対象 .....	3
2.2 調査方法 .....	3
2.3 調査期間 .....	3
2.4 調査項目 .....	3
2.5 回収状況等.....	4
2.6 調査結果 .....	5
2.6.1 基本情報と集計における区分 .....	5
2.6.2 多様なニーズへの対応状況.....	9
2.6.3 主な活動状況.....	13
2.6.3.1 センター利用対象者 .....	13
2.6.3.2 主要な事業の実施状況 .....	15
2.6.3.3 その他事業の実施状況 .....	44
2.6.3.4 苦情解決、実施状況の把握等について.....	52
2.6.4 発達障害者支援センターの地域的な多様性と課題、今後への考え.....	55
2.6.4.1 全体の回答.....	57
2.6.4.2 クラスタごとの回答傾向.....	59
2.6.4.3 センターの今後の役割についての自由記述回答 .....	66
第3章 分析・考察 .....	67
3.1 事業の実施状況について.....	67
3.2 センターの多様性と課題について .....	70
3.3 まとめと本調査研究の課題 .....	73
3.4 発達障害者支援センター運営事業の今後の方向性を議論するための課題の提言 ...	74
第4章 参考資料.....	79
4.1 アンケート調査票.....	79
4.2 アンケート調査の設問別記述統計 .....	102

4.3	その他資料.....	125
4.3.1	課題項目のクラスター別集計結果.....	125
4.3.2	センターの今後に関する意見への自由記述回答.....	128
第5章	検討委員会等の実施状況.....	133

## 図表目次

図表 1	実施主体 (N=79)	5
図表 2	管轄地域の人口 (単位: 人、N=79)	5
図表 3	スタッフ数 (単位: 人、N=79)	5
図表 4	人口 50 万人あたりスタッフ数 (単位: 人、N=79)	6
図表 5	地域区分ごとの管轄人口、人口 50 万人あたりスタッフ数 (単位: 人)	7
図表 6	実施主体ごとのキャリアの短いスタッフ割合 (単位: %)	7
図表 7	地域×実施主体別の基本情報	8
図表 8	多様なニーズへの対応状況 (N=78)	9
図表 9	多様なニーズへの対応状況 (地域×実施主体別)	10
図表 10	障害児入所施設等への附置 (N=79)	15
図表 11	緊急対応の実施 (N=77)	15
図表 12	緊急対応の実施×資源の有無 (地域×実施主体区分)	16
図表 13	相談支援の実施 (N=79)	17
図表 14	相談方法 (N=79)	18
図表 15	訪問先 (N=79)	18
図表 16	相談支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由 (N=37)	19
図表 17	相談における工夫 (N=79)	19
図表 18	相談支援の実施×資源の有無 (地域×実施主体区分)	21
図表 19	発達支援の実施 (N=79)	23
図表 20	相談方法 (発達支援) (N=79)	24
図表 21	訪問先 (N=79)	24
図表 22	発達支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由 (N=41)	25
図表 23	発達支援の実施×資源の有無 (地域×実施主体区分)	25
図表 24	医学的診断 (N=79)	26
図表 25	医学的診断の実施×資源の有無 (地域×実施主体区分)	26
図表 26	就労支援の実施 (N=78)	29
図表 27	相談方法 (就労支援) (N=79)	30
図表 28	訪問先 (就労支援) (N=79)	30
図表 29	就労支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由 (N=37)	31
図表 30	就労支援における連携先 (N=79)	32
図表 31	就労支援の実施×資源の有無 (地域×実施主体区分)	32
図表 32	記録の方法・工夫 (N=79)	34
図表 33	記録の方法・工夫 (地域×実施主体別)	34
図表 34	アセスメントの実施 (N=79)	35
図表 35	アセスメントの実施 (地域×実施主体別)	35

図表 36	普及啓発及び研修の実施.....	36
図表 37	普及啓発及び研修の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）.....	37
図表 38	主催研修での工夫（N=79）.....	37
図表 39	主催研修での工夫（地域×実施主体別）.....	38
図表 40	過去3年間に実施した研修先（N=79）.....	39
図表 41	過去3年間に実施した研修先（その他）.....	40
図表 42	事業の周知の工夫（N=79）.....	40
図表 43	発達障害者支援センター連絡協議会への参加機関（N=79）.....	41
図表 44	発達障害者支援センター連絡協議会への参加機関（その他）.....	42
図表 45	発達障害者支援センター連絡協議会における検討事項（N=79）.....	43
図表 46	発達障害者支援センター連絡協議会における検討事項（地域×実施主体別） .....	43
図表 47	地域支援マネジャーの配置場所（N=54）.....	44
図表 48	地域支援マネジャーの設置（地域×実施主体別）.....	44
図表 49	地域支援マネジャーの配置場所（地域×実施主体別）.....	45
図表 50	地域支援マネジャーの市区町村支援（N=55）.....	45
図表 51	地域支援マネジャーの事業所支援（N=55）.....	46
図表 52	地域支援マネジャーの医療機関連携（N=55）.....	46
図表 53	家族支援の実施（N=79）.....	47
図表 54	家族支援（地域×実施主体別）.....	49
図表 55	地域支援マネジャーの設置以外の地域支援（N=79）.....	50
図表 56	地域支援マネジャーの設置以外の地域支援（地域×実施主体別）.....	51
図表 57	苦情の内容（N=79）.....	52
図表 58	苦情への対応方法（N=79）.....	52
図表 59	実施状況の把握及び評価.....	54
図表 60	実績報告、実施状況の確認回数.....	54
図表 61	センターを取り巻く課題.....	57
図表 62	アクション項目の実施率（N=79）.....	58
図表 63	課題項目（地域×実施主体）.....	59
図表 64	アクション項目の実施率（地域×実施主体）.....	60
図表 65	課題項目・アクション項目の実施率（政令市直営）.....	60
図表 66	課題項目・アクション項目の実施率（政令市委託）.....	61
図表 67	課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県直営）.....	62
図表 68	課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県委託）.....	63
図表 69	課題項目・アクション項目の実施率（政令市なし都道府県直営）.....	64
図表 70	課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県委託）.....	65





---

## 第1章 事業目的・実施内容

---

### 1.1 本調査の背景・目的

平成 17 年 4 月に発達障害者支援法が施行されてから 15 年が経過し、近年では発達障害児者に係る問題は非常に多岐にわたるようになり、支援へのニーズも多様化・複雑化している。例えば平成 29 年に厚生労働省アフターサービス推進室により実施された調査（『発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査』）によると、調査対象となったセンターにおいて、管轄する地域の規模に対するスタッフの少なさや専門性維持の困難、センターが提供するサービス範囲に関する共通認識の持ちづらさや、子どもの発達障害と大人の発達障害の主管課の違いによる支援機関間での連携の難しさ、引きこもりや不登校になった後の相談への対応の難しさなどが生じているという。

センターには、地域の実情を踏まえながら当事者からのニーズに柔軟に対応していくことが求められている。加えて、発達障害者支援センターの成り立ち自体、平成 14 年の自閉症・発達障害支援センターから始まるものであり、そうした先行する活動を母体としたセンターと後続のセンター、さらにその中でも多様な流れの中で設置されてきている。こうした地域の実情や立ち位置の違いは、センターの多様なあり方を生んでいる可能性がある。それにもかかわらず、センターに求める役割を示す発達障害者支援センター運営事業実施要綱は、平成 17 年以降基本的に内容の更新はなされず、その後平成 24 年、平成 25 年にその実施についての通知が出されて以降の見直しもなされていない。

こうした背景のもと、実際に全国のセンターでどのような支援がなされているのか、地域のニーズにこたえるためにどのような多様な展開があるのか、また、それぞれにおいてどのような課題が生じているのかを把握することを通して、今後、その地域支援機能や運営体制の再検討、それに基づく要綱の見直し等を図っていく必要がある。

以上を踏まえ、本調査では、全国のセンターを対象としたアンケート調査を実施し、その結果をもとに、センター運営事業の実施体制や役割も含めて、社会的なニーズにより即したセンターのあり方を検討する資料とすることを目的とする。

## 1.2 本調査の流れ（事業の実施内容）

### 1.2.1 有識者による検討

本調査研究は、有識者や関係機関等から構成される検討委員会および作業部会を開催し、調査の方法や内容、調査結果の分析等について検討・助言をいただきながら進めた。（詳細については5章を参照）

### 1.2.2 調査票の設計

検討委員会、作業部会での意見を踏まえ、発達障害者支援センターにおける地域支援機能、運営状況等の実態把握を適切に実施できるよう、調査票の設計を行った。

### 1.2.3 発達障害者支援センター等への調査

発達障害者支援センター全国連絡協議会に加盟する全国の発達障害者支援センター83件およびそれに準ずる非加盟の機関2件の計85件を対象として調査を行った。調査票は発達障害者支援センター全国連絡協議会加盟団体には、上記検討委員会の岡田委員を介して全国連絡協議会に依頼、準ずる2団体には弊社より自治体を介して電子ファイル（Excel）で配布し、回答したものをメールにて提出いただく形とした。

### 1.2.4 調査結果の集計・検証

調査項目ごとの単純集計や、クラスター別の傾向等について検討を行うことで、発達障害者支援センターの地域支援機能、運営状況等の実態や課題を把握した。

### 1.2.5 報告書の作成

調査結果について取りまとめた報告書を作成した。

### 1.2.6 成果物の公表

本報告書は株式会社政策基礎研究所のホームページに掲載する。

---

## 第2章 調査方法と結果

---

### 2.1 調査対象

発達障害者支援センター全国連絡協議会に加盟する全国の発達障害者支援センター83件およびそれに準ずる機関2件の計85件を対象とした。

### 2.2 調査方法

電子ファイルで配布し、メールにて提出いただく形とした。

### 2.3 調査期間

2021年10月20日～2021年11月12日（予備期間11月13日～19日を設けた）

### 2.4 調査項目

詳細は4.1参照のこと。なお、項目のうち発達障害者支援センター運営事業実施要綱（以下「要綱」）に沿ったものについては質問票の各問冒頭に「発達障害者支援センター運営事業の実施について」（平成24年4月5日障発0405第15号障害保健福祉部長通）、および「発達障害者支援センター運営事業の実施について」の取扱いについて」（平成25年7月1日障発0701第1号障害福祉課長通知）より、対応する文章を記載した。

#### <要綱に沿った項目>

- 目的
- 障害児入所施設等への附置
- センター利用対象者
- 事業の内容（相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修）
- 職員の配置
- センターの設備
- 事業の周知
- 関係施設・関係機関との連携
- 苦情解決等
- 実施状況の把握及び評価
- 費用の支弁

<要綱にない支援事項に関する項目>

- 地域支援マネジャーの設置
- 家族支援
- 地域支援
- その他

<その他>

- 実施主体
- センターを取り巻く課題
- その他活動実施状況

## 2.5 回収状況等

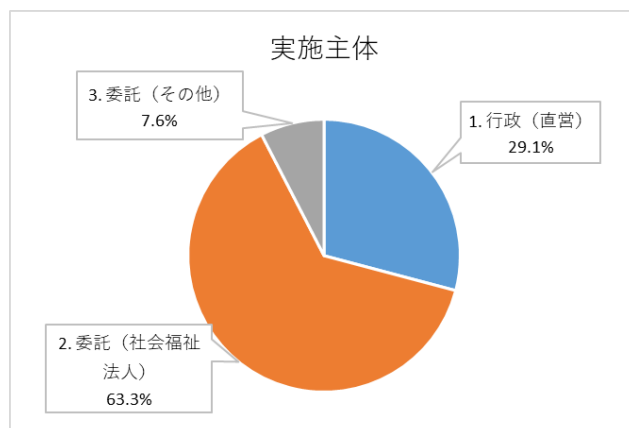
回収状況は以下の通りであった。

- 79 票（回収率 92.9%）

## 2.6 調査結果

### 2.6.1 基本情報と集計における区分

まず、回答したセンターの基本情報を確認していく。実施主体の割合は次の通り、委託（社会福祉法人）が 63.3%、行政（直営）が 29.1%、委託（その他）が 7.6%となっていた。



図表 1 実施主体（N=79）

また、管轄地域の人口<sup>1</sup>は次のとおりで、全国でばらつきが大きい。

図表 2 管轄地域の人口（単位：人、N=79）

	人口
平均値	1,757,820.7
標準偏差	1,973,486.3
最小値	186,236.0
最大値	14,037,872.0

1 センターあたりのスタッフ<sup>2</sup>数は、平均して正規スタッフが 6 人、非正規・その他が計 3 人程度の配置だが、合計人数が 2 人という回答もあった。

図表 3 スタッフ数（単位：人、N=79）

	正規スタッフ数	非正規スタッフ数	その他スタッフ数	スタッフ数合計
平均値	6.0	2.7	0.3	9.1
標準偏差	9.0	6.5	1.0	15.1
最小値	1.0	0	0	2.0
最大値	84.0	54.0	8.0	138.0

<sup>1</sup> 人口は回答センターに「管轄地域の人口」について記載された結果を用いている。

<sup>2</sup> ここには管理者は含まれていない。以降、「スタッフ」とあるものは同様。また、「その他」は嘱託等を指す。

管轄地域人口のばらつきが大きいことから、便宜上大都市人口（50万人）を基準としたスタッフ数としてみると<sup>3</sup>、全国平均としては人口50万人あたり正規スタッフが2.9人、正規・非正規・その他を合わせた全スタッフで4.3人の配置となっている。なお、79件中、人口50万人あたり正規スタッフ数が1人以下のセンターは16件と約2割を占めており、地域差が大きいこともうかがえる。

図表4 人口50万人あたりスタッフ数（単位：人、N=79）

	人口50万人あたり 正規スタッフ数	人口50万人あたり 合計スタッフ数
平均値	2.9	4.3
標準偏差	4.7	7.4
最小値	0.1	0.3
最大値	38.3	62.9

以上、実施主体と管轄人口、スタッフ数を確認したが、人口50万人あたりのスタッフ数のばらつきの大きさを踏まえると、センターごとに事業の進め方にも違いが生まれてくることが想定される。加えて、同都道府県内に他にセンターがあるかどうかによっても事業の範囲や方法が変わってくる可能性もある<sup>4</sup>。政令指定都市のある都道府県には必ず政令指定都市のセンターと都道府県のセンターの2つ以上があるが、政令指定都市のない都道府県では、都道府県内にセンターが1つのみという場合もある。そこで、政令指定都市、政令指定都市のある都道府県、政令指定都市のない都道府県という区分ごとに管轄人口と人口50万人あたりのスタッフ数を確認した<sup>5</sup>。

結果、管轄人口の平均は政令指定都市のある都道府県において最も多く、政令市のない道府県と約100万人の差がみられた。一方、政令指定都市では平均値でもっとも小さい。人口50万人あたりスタッフ数では、正規スタッフについて政令指定都市でもっとも多く、政令指定都市ありの都道府県でもっとも少ない。合計スタッフ数でも同様の傾向がみられた。

<sup>3</sup>  $500,000 \times \text{スタッフ数} \div \text{管轄地域人口}$  で算出した。

<sup>4</sup> 国立障害者リハビリセンター 発達障害者情報・支援センター調べ「発達障害者支援センター一覧」（令和3年9月現在）

（<http://www.rehab.go.jp/application/files/6816/3109/0275/61fbe42d340068b9931a050cccf1819e.pdf>）を参照すると、今回の回答センターのうち、都道府県センター60件中、当該都道府県内に他に都道府県のセンター（政令市センター除く、ブランチ含む）があるセンターは33件であった。

<sup>5</sup> 「政令指定都市あり都道府県」の人口について、ここでは前掲の通り、センターによる「管轄地域の人口」への回答結果をそのまま用いているが、地域によって、実際の運営上、管轄が政令指定都市と重なっている地域とそうでない地域とがありうる。

図表 5 地域区分ごとの管轄人口、人口 50 万人あたりスタッフ数（単位：人）

管轄人口	政令指定都市	政令指定都市あり都道府県	政令指定都市なし都道府県
平均値	1,439,798.4	2,454,114.5	1,513,714.3
標準偏差	943,849.7	2,235,472.5	2,155,104.9
最小値	693,759.0	288,423.0	186,236.0
最大値	3,778,318.0	7,346,836.0	14,037,872.0
N	19	22	38
人口50万人あたり 正規スタッフ数	政令指定都市	政令指定都市あり都道府県	政令指定都市なし都道府県
平均値	4.2	1.8	2.8
標準偏差	8.3	1.5	3.1
最小値	0.9	0.1	0.2
最大値	38.3	6.4	18.8
N	19	22	38
人口50万人あたり 合計スタッフ数	政令指定都市	政令指定都市あり都道府県	政令指定都市なし都道府県
平均値	7.6	2.4	3.8
標準偏差	13.9	2.0	3.3
最小値	1.1	0.4	0.3
最大値	62.9	7.5	18.8
N	19	22	38

また、実施主体の違いによって、例えば行政（直営）の場合、異動が多くキャリアが積み上がりにくいことが指摘されている<sup>6</sup>。そこで、異動が生じると考えられる正規スタッフについて、正規スタッフ全体に占めるキャリアの短いスタッフ（ここでは、発達障害者支援年数が3年未満とした）の割合を確認したところ、行政（直営）においては発達障害者支援年数3年未満のスタッフが平均して28.9%を占めたのに対し、委託（社会福祉法人）では14.7%となっていた。

図表 6 実施主体ごとのキャリアの短いスタッフ割合（単位：%）

発達障害者支援年数3年未満割合 (正規スタッフ)	行政(直営)	委託 (社会福祉法人)	委託(それ以外)
平均値	28.9	14.7	8.9
標準偏差	28.6	20.0	13.9
最小値	0.0	0.0	0.0
最大値	100.0	100.0	28.6
N	23	50	6

<sup>6</sup> 厚生労働省アフターサービス推進室（2017）『発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査』p14。



以上のように、政令指定都市の有無などの地域的な区分は管轄人口やスタッフ数、他センターとの状況の違いを、実施主体はスタッフのキャリアの違いを示す指標となると考えられる。そこで、2.6.2以降の結果の確認においては、地域での活動の特徴もとらえるために、この2つの指標の組み合わせによる6つの区分（政令市直営、政令市委託、政令市あり都道府県直営、政令市あり都道府県委託、政令市なし都道府県直営、政令市あり都道府県委託）ごとの結果も、特に差がみられそうな項目等に限定して確認した。なお、地域×実施主体別の各種情報<sup>8</sup>は下記の通りである<sup>9</sup>。

図表7 地域×実施主体別の基本情報

管轄地域の人口(人)	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		全体
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
平均値	1,237,778.6	1,511,948.4	3,675,253.2	2,164,850.9	1,394,428.9	1,552,700.2	1,757,820.7
標準偏差	665,317.6	1,037,297.2	2,611,884.1	2,108,375.8	534,767.1	2,595,980.7	1,986,096.6
最小値	707,967.0	693,759.0	1,206,291.0	288,423.0	553,847.0	186,236.0	186,236.0
最大値	2,333,406.0	3,778,318.0	7,346,836.0	7,200,000.0	2,049,683.0	14,037,872.0	14,037,872.0
N	5	14	5	17	13	25	79
人口50万人当たり 合計スタッフ数(人)	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		全体
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
平均値	16.8	3.4	1.7	2.7	3.8	3.8	4.3
標準偏差	26.1	2.1	0.9	2.2	2.9	3.5	7.4
最小値	1.3	1.1	0.5	0.4	0.7	0.3	0.3
最大値	62.9	7.9	2.9	7.5	11.1	18.8	62.9
N	5	11	5	17	13	25	79
人口50万人あたり 正規スタッフ人数(人)	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		全体
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
平均値	9.9	2.1	1.7	2.1	2.4	3.0	2.9
標準偏差	15.9	0.8	1.0	1.6	1.8	3.5	4.7
最小値	0.9	0.9	0.4	0.1	0.7	0.2	0.1
最大値	38.3	3.6	2.9	6.4	6.9	18.8	38.3
N	5	11	5	17	13	25	79
正規スタッフ中 発達障害支援経験3年未満 割合(%)	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		全体
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
平均値	22.0	19.8	25.2	10.0	33.0	14.1	18.4
標準偏差	22.8	21.8	23.8	14.3	33.0	21.6	23.3
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	50.0	60.0	50.0	42.9	100.0	100.0	100.0
N	5	11	5	17	13	25	79
正規スタッフ中 発達障害支援経験7年未満 割合(%)	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		全体
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
平均値	34.0	35.2	45.0	26.2	48.9	14.1	31.1
標準偏差	31.3	31.2	44.7	23.5	36.0	22.5	30.1
最小値	0	0	0	0	0	0	0
最大値	60.0	100.0	100.0	71.4	100.0	100.0	100.0
N	5	11	5	17	13	25	79

大宇 クラス内最大値  
本宇 宇内最小値

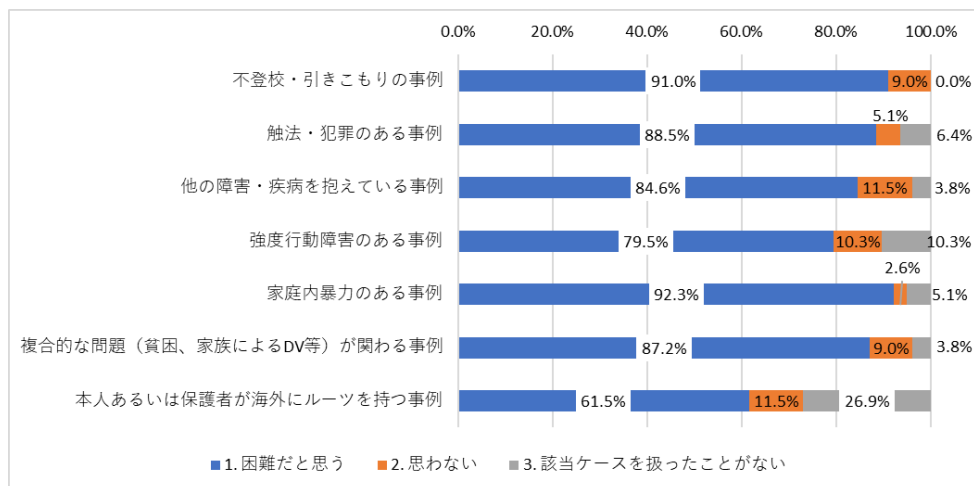
- 7 委託（それ以外）は6件と少ないため、委託（社会福祉法人）と合算した。
- 8 発達障害支援経験年数について、参考までに比較的年数の浅い区分として7年未満の割合も記載した。
- 9 なお、政令市直営における最大値を外した場合の50万人あたり平均合計スタッフ数は5.3人（全体3.57人）、正規スタッフ数は2.78人（全体2.44人）であり、いずれにしても全体を上回る配置となっていた。

## 2.6.2 多様なニーズへの対応状況

発達障害者支援センターでは、近年、対象年齢が幅広く相談内容も多岐に渡るようになってきたことが指摘されている<sup>10</sup>。本調査では、多岐に渡るニーズとは具体的にどのようなものがあり、その是非にかかわらず、そうしたニーズへの対処が全国的にもなされているのかどうかを明らかにするために、発達障害者支援センター全国連絡協議会が実施した令和元年度活動実態調査への自由記述回答結果<sup>11</sup>および本調査検討委員会における有識者からの意見を参考に、次の7つの項目を設定し、「1.困難だと思う」「2.思わない」「3.該当ケースを扱ったことがない」の3つの選択肢で尋ねた。

- ・不登校・引きこもりの事例
- ・触法・犯罪のある事例
- ・他の障害・疾病を抱えている事例
- ・強度行動障害のある事例
- ・家庭内暴力のある事例
- ・複合的な問題（貧困、家族によるDV等）が関わる事例
- ・本人あるいは保護者が海外にルーツを持つ事例

結果、「3.該当ケースを扱ったことがない」は、「強度行動障害のある事例」（10.3%）、「本人あるいは保護者が海外にルーツを持つ事例」（26.9%）を除き 10%未満であった。特に「不登校・引きこもりの事例」では回答した全センターで対処経験があった。



図表 8 多様なニーズへの対応状況 (N=78)

<sup>10</sup> 例えば、厚生労働省アフターサービス推進室（2017）

『発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査』p14。

<sup>11</sup> 発達障害者支援センター全国連絡協議会役員より提供いただいた、『令和元年度 発達障害者支援センター全国連絡協議会 調査研究報告書』より、「対応が困難と感じる事例について」への自由記述回答のカテゴリ分け結果の上位を参照し作成した。

ここから、センターが多様な事例を扱っており、かつ、扱ったことのあるセンターの多くがそれぞれへの対応を困難と考えていることがわかる。

多様なニーズへの対応状況に関する地域×実施主体ごとの結果は次のとおりであった。異文化コミュニケーション事例については政令市以外での経験が少ない傾向はみられるが、それを除くと、発達障害者支援センターが現在、全国的にも、多様な当事者・多様な環境にまたがる複雑なケースに対応していることがわかる。

図表9 多様なニーズへの対応状況（地域×実施主体別）

不登校・引きこもりの事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	91.0%	9.0%	0.0%	78
政令市直営	75.0%	25.0%	0.0%	4
政令市委託	78.6%	21.4%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	100.0%	0.0%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	92.3%	7.7%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	92.0%	8.0%	0.0%	25

触法・犯罪のある事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	88.5%	5.1%	6.4%	78
政令市直営	100.0%	0.0%	0.0%	4
政令市委託	78.6%	21.4%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	60.0%	0.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	0.0%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	92.3%	0.0%	7.7%	13
政令市なし都道府県委託	92.0%	4.0%	4.0%	25

他の障害・疾病を抱えている事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	84.6%	11.5%	3.8%	78
政令市直営	100.0%	0.0%	0.0%	4
政令市委託	71.4%	28.6%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	0.0%	20.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	5.9%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	76.9%	23.1%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	88.0%	4.0%	8.0%	25

強度行動障害のある事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	79.5%	10.3%	10.3%	78
政令市直営	75.0%	0.0%	25.0%	4
政令市委託	57.1%	21.4%	21.4%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	88.2%	5.9%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	76.9%	7.7%	15.4%	13
政令市なし都道府県委託	84.0%	12.0%	4.0%	25

家庭内暴力のある事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	92.3%	2.6%	5.1%	78
政令市直営	100.0%	0.0%	0.0%	4
政令市委託	85.7%	7.1%	7.1%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	100.0%	0.0%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	92.3%	0.0%	7.7%	13
政令市なし都道府県委託	88.0%	4.0%	8.0%	25

複合的な問題(貧困、家族によるDV等)が関わる事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	87.2%	9.0%	3.8%	78
政令市直営	100.0%	0.0%	0.0%	4
政令市委託	71.4%	28.6%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	0.0%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	84.6%	15.4%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	88.0%	4.0%	8.0%	25

本人あるいは保護者が外国にルーツをもつ(異文化コミュニケーション)事例

	1. 困難だと思う	2. 思わない	3. 該当ケースを扱ったことがない	N
全体	61.5%	11.5%	26.9%	78
政令市直営	100.0%	0.0%	0.0%	4
政令市委託	57.1%	28.6%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	60.0%	0.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	64.7%	0.0%	35.3%	17
政令市なし都道府県直営	53.8%	15.4%	30.8%	13
政令市なし都道府県委託	60.0%	12.0%	28.0%	25

多様なケースに対応することについて、本調査で設定した「2. センターを取り巻く課題について」<sup>12</sup>のうち「センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い」へ「1.あてはまる」「2. ややあてはまる」と回答したセンターが40.5%であった。

加えて、当該設問への自由記述回答<sup>13</sup>は、大別して「「発達障害（疑い）」となるとすぐにセンターへつながれてしまう」、「複合的問題、狭間の問題ケースへの対応」、「一次相談機関としての期待」に分けられるものであった。

「「発達障害（疑い）」となるとすぐにセンターへつながれてしまう」は、例えば「「発達障害」が疑われたり、診断があるとあらゆるケースが支援センターに持ち込まれる傾向がある（当面の課題解消に発達障害の視点は不要なものであっても、「発達障害」に対して特効薬的な対応があると期待されている）」や、「発達障害の疑いがある、であったり、発達障害の診断があるからということだけで地域の1次、2次支援機関の支援で考える前に即センターにふられるケースがある。行政、地域での支援とセンターでの支援の役割分担が明確でないまま、ケースをふられる事がある」といった、センターの専門性がどうかをまず判断することなくつながれている実態についてのものであった。これらからは、地域における、他機関も含めた役割分担の体制が整っていないことへの問題意識がうかがえる。そうしたなかで、「発達障害にまつわる課題が多様化している中、すべてを発達障害による課題として、発達障害者支援センター中心に対応するには限界がある。」というように、現場ですべてに対応することが困難という回答もみられた。

「複合的問題、狭間の問題ケースへの対応」は、例えば「背景に発達障害の特性が影響している場合もあるが、児童虐待、DV（夫婦問題）、依存問題（ゲーム、スマホ、SNS、アルコール、ギャンブル、買い物等）、貧困、触法、LGBT、高齢 等が主たる課題とした事例について」のように、先にも述べたような様々な社会的問題が絡むケースへの対応や、「医療機関で診断が出なかったが、困り事が特性と思われることであると、どこに繋いでよいか悩む。他に相談できる場所がなく、何年も継続で相談を受けているケース」のように、他の支援機関では扱えないとされたケースへの対応に関するものである。門戸の広さを示す反面、対応へ苦慮していることがうかがえる。

「一次相談機関としての期待」では、「市町連絡会、自立支援協議会、各自治体との個別協議を行い、当センターの役割については周知をしているため、徐々に浸透しつつある。しかし一部の地域では、地域に一次相談窓口がないために、当センターが一次相談のニーズに対応しているが、地域課題としては大きくは取り上げられておらず、改善できていない」のように、地域資源不足により、本来センターとして果たすべきとされている役割を超えているという現状に関する回答があった。

<sup>12</sup> 当設問への回答は2.6.4で詳述。

<sup>13</sup> 以下、自由記述回答はセンターが特定される可能性のある文言（自治体名等）のマスクングと明らかな誤字脱字の修正を除いて、そのまま記載することとした。

### 2.6.3 主な活動状況

前項では、センターが多様かつ複雑なケースへ対応している状況であることを示した。続いて、これまで設定されてきた役割と照らしながら、現在の活動実態を確認していく。

#### 2.6.3.1 センター利用対象者

まず、センター利用対象者の制限について、「18歳未満」を受け付けていないと回答したセンターは8.9%、「障害特性における制限」を行っているとは回答したセンターは1.3%、「その他」が3.8%であった（複数回答、N=79）。「その他」への自由記述回答の中で、年齢制限に関するもの以外の具体的な内容は下記の通りである。

<センター利用対象者の制限 「その他」の内容>

明らかに、精神障害によるものであったり、引きこもりなど発達障害によるものかどうか不明瞭な者。また、発達障害があっても虐待など問題の優先順位が高く、他機関で支援した方がよいケース
知的な遅れが明らかな場合と就学前のお子さんについては他機関対応となっている。
知的障害のみの方については、基幹相談支援センターへ繋いでいる。

一方、「要綱に記載されている属性<sup>14</sup>以外で実質的に利用対象とされている方がいる場合」（自由記述）としては、以下の回答があった。発達障害の疑い、未診断の場合の相談の受け皿としてのニーズがある<sup>15</sup>ことがうかがえる。

疑い・未診断	
例	・未診断であるが、生活上で困りごとがある方 ・診断を受けていなくても、似た特性がある場合で、ご本人や家族が相談を希望されていれば受け入れている
その他障害	
例	・知的障害、ゲーム依存症、二次障害としての精神疾患等 ・知的障害児者、双極性障害、統合失調症、パーソナリティ障害
関係者・機関	
例	・本人や家族だけでなく、関わる方（支援者、学校、会社等）からの相談を受け付けている。 ・要綱に記載されている属性の方を支援している関係機関からの相談

<sup>14</sup> 要綱5で提示されている対象者の範囲は次の通り。「センターが行う事業の利用対象者は、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢で発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害その他心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害を有する障害児(者)及びその家族とする」

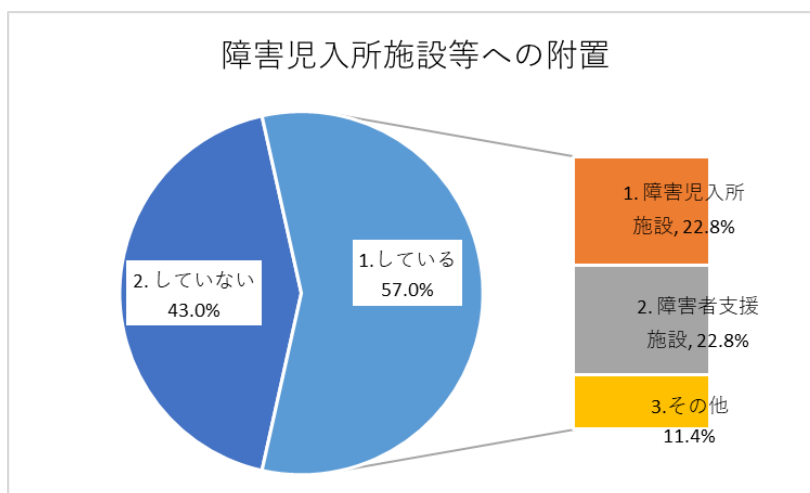
<sup>15</sup> 以下、参考のため「その他」の自由記述回答は原則として記載するが、自由記述という性質上必ずしも回答したセンターのみが例外であるとは限らない点に注意が必要。

その他	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記の障害が顕在化することになった主原因が、虐待や DV などの外的要因ではないかと考えられるケース</li><li>・現在どこにもつながっていない方の場合、どこかにつながるまでの間</li></ul>

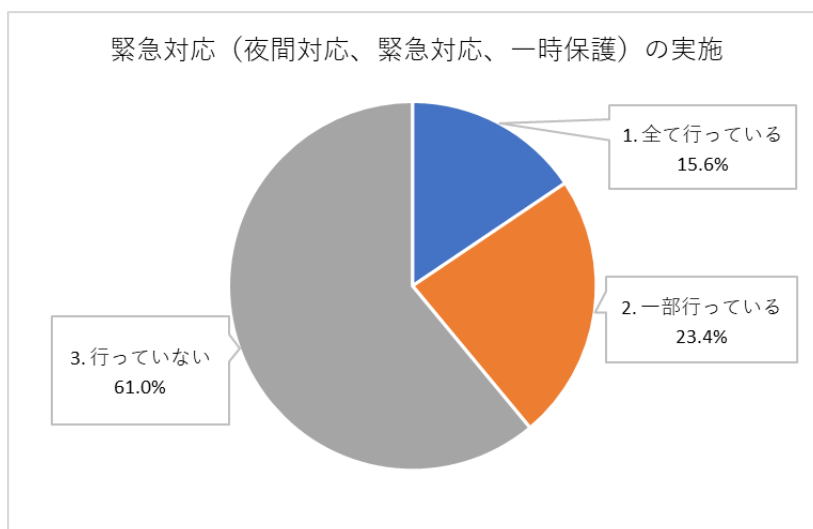
### 2.6.3.2 主要な事業の実施状況

#### (1) 障害児入所施設等への附置・緊急対応<sup>16</sup>

まず、障害児入所施設等への附置については、「していない」が43.0%となっていた。要綱3に定められている緊急対応（夜間対応、緊急対応、一時保護）では、「行っていない」が61.0%にのぼる結果となった。



図表 10 障害児入所施設等への附置 (N=79)



図表 11 緊急対応の実施 (N=77)

<sup>16</sup> 要綱3で規定されている内容は次の通り。「センターは、発達障害児（者）に対する効果的な支援が行われるよう、発達障害児（者）に対する相談支援等に関する知見の活用、夜間及び緊急時への対応並びに一時保護等の施設機能の活用を図る観点から、原則として、障害児入所施設、障害者支援施設その他都道府県等が適当と認める施設（以下「障害児入所施設等」という。）に附置するものとする。なお、特定非営利活動法人へ委託する等、障害児入所施設等に附置しない場合においても、夜間及び緊急時への対応並びに一時保護等の体制が確保できるよう、障害児入所施設等との連携を図ることとする。」



緊急対応について、「センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」に「1.資源がある」と回答したのは 84.4%（N=77）であり、各センターの管轄地域の多くに一部あるいは全部の機能を担うことのできる機関が存在するとしている。

地域および実施主体のクラスタごとに実施状況と資源の有無の組み合わせをみていくと、政令市あり都道府県直営では実施なしかつ資源なしが最も多いが、それ以外では実施なしかつ資源ありが最も多い。ただし、政令市直営では一部実施かつ資源ありも同数ある。

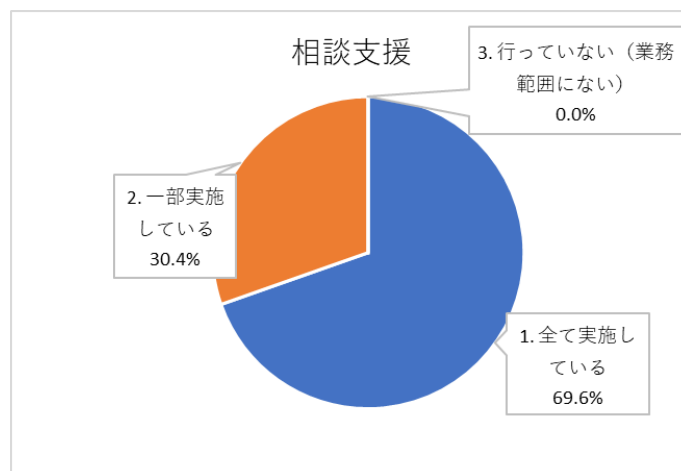
図表 12 緊急対応の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）

緊急対応		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
全て実施	資源あり	0.0	15.4	0.0	17.6	7.7	17.4
	資源なし	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
一部実施	資源あり	40.0	15.4	20.0	23.5	0.0	30.4
	資源なし	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	4.3
実施なし	資源あり	40.0	53.8	20.0	52.9	84.6	34.8
	資源なし	0.0	15.4	40.0	0.0	7.7	13.0
N		5	13	5	17	13	23

※赤字は各クラスタ内最大値を示す

## (2) 相談支援について

続いて、相談支援<sup>17</sup>については、回答したすべてのセンターにおいて「1.全て実施している」あるいは「2.一部実施している」という回答であった。



図表 13 相談支援の実施 (N=79)

「2.一部実施している」のうち、「直接支援のみ実施」が 11.4%、「間接支援のみ実施」が 12.7%、「その他」が 17.7% (いずれも複数回答、N=79) であり、「その他」は、年齢制限に係るもの、この後示す対応方法に係るものを除き次の回答があった。

### <相談支援の実施 「その他」の内容>

<b>④緊急時の連絡体制の整備を実施していない</b>
相談の主訴により、発達障害者支援センター以外で、より適切な支援・対応の可能な機関があると判断される場合には、当該機関を紹介、繋いでいる。
相談支援は情報整理面談として行なっている。基本的には情報整理し、必要があれば本来の支援機関と繋がったりそちらで相談できる手助けをする。
要綱にある、夜間・休日の対応は実施していない。休日の相談を希望する場合は、民間の支援機関やクリニックなどを情報提供している。

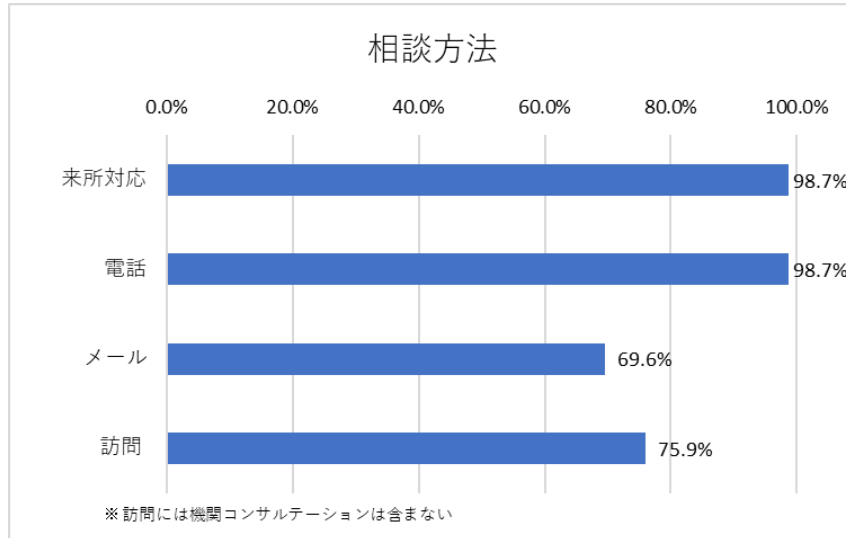
<sup>17</sup> 本調査では要綱の項目に沿って相談支援、発達支援、就労支援に関する設問を別個で設置したが、現場においてはその区別が難しいことから、現在、国への実績報告の記載でも「相談支援・発達支援」「相談支援・就労支援」として設定されるようになっている。

なお、要綱 6 での相談支援の規定は次のとおり。

#### 「(1) 発達障害児 (者) 及びその家族等に対する相談支援

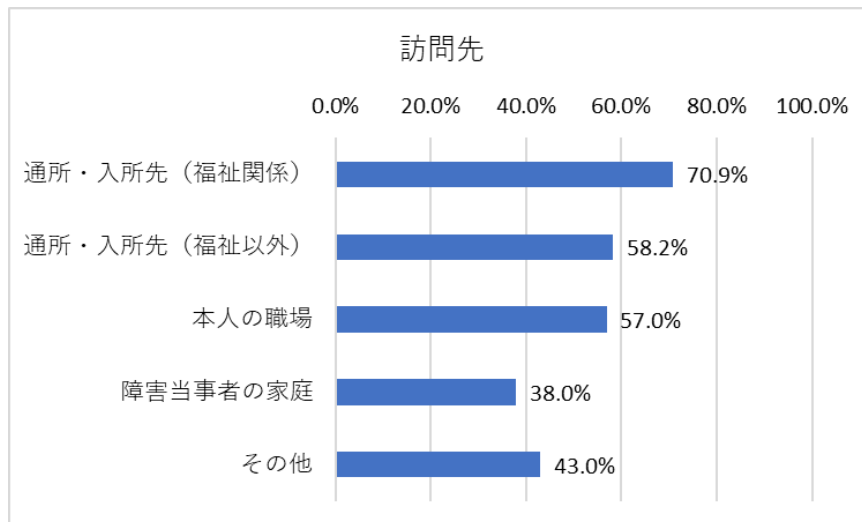
① 発達障害に関する各般の問題について、発達障害児 (者) 及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導又は助言をするとともに情報提供を行う。② 発達障害児 (者) に対する相談支援は、来所又は訪問による面談のほか、電話又はインターネット等の情報通信機器を用いた相談などを実施することとし、地域の発達障害児 (者) のニーズや相談内容に応じて弾力的な対応を図るものとする。」

相談方法について、ほとんどが来所対応、電話対応をしているのに対し、メール対応は 70%弱となっていた。なお、その他の方法（自由記述）として、Zoom 等オンライン会議システムを利用しているという回答が 12 件あった。



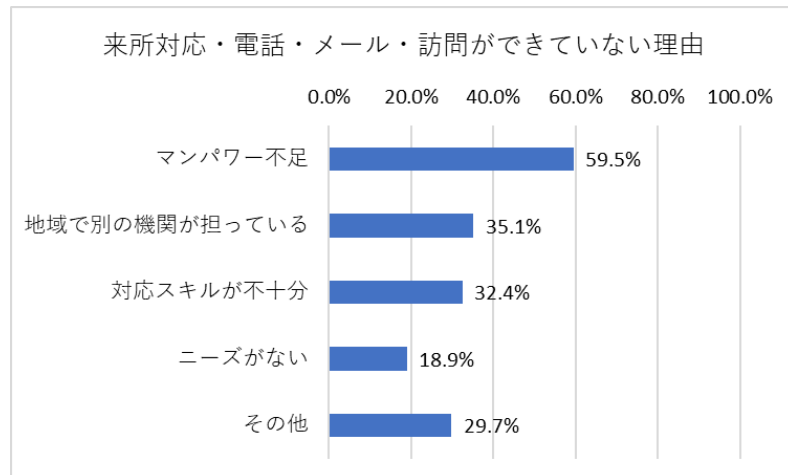
図表 14 相談方法 (N=79、複数回答)

訪問先について、「通所・入所先（福祉関係）」が 70.9%と最も多い。一方、障害当事者の家庭への訪問を実施しているのは全体の 38.0%という結果だった。



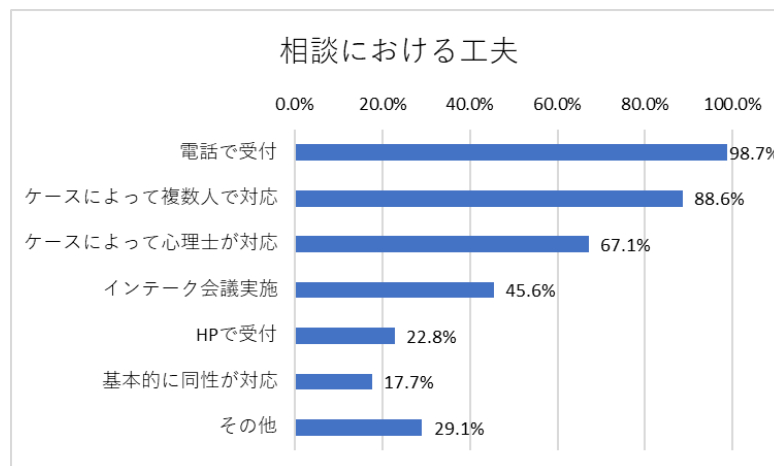
図表 15 訪問先 (N=79、複数回答)

先述の相談方法のうち、いずれか実施できていないものがある場合の理由<sup>18</sup>では、「マンパワー不足」が 59.5%、「地域で別の機関が担っている」が 35.1%となっていた。地域で役割を担っている他の機関（自由記述）には、「相談支援事業所」が 11 件のほか、「引きこもり相談支援センター」「若者サポートステーション」「就業・生活支援センター」「ハローワーク」「保健センター」「保健所」等が挙げられていた。



図表 16 相談支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由（N=37、複数回答）

相談における工夫<sup>19</sup>としては、「電話で受付」は回答したほとんどのセンターで行っており、「ケースによって複数人で対応」も 88.6%が行っていた。一方、「HP で受付」は 22.8%、「基本的に同性が対応」は 17.7%が行っていた。



図表 17 相談における工夫（N=79、複数回答）

<sup>18</sup> 来所対応・電話・メール・訪問のうち、1つ以上実施していないと回答したセンターを Nとしてカウントした。

<sup>19</sup> 項目の作成にあたっては発達障害者支援センター全国連絡協議会役員より提供いただいた「令和元年度 発達障害者支援センター全国連絡協議会 調査研究報告書」のうち、「初回の相談ケースについての対応」への自由記述回答結果を参考にした。

相談における工夫のうち、「その他」の具体的な内容（自由記述）は次の通り。

<相談における工夫 「その他」の内容>

メールでも相談の受付は対応している。(可能な限り、電話をかけてもらうように返信メールで依頼し、原則的には相談自体は電話によることとしている。)
メールやFAXでも受け付けている。
・HPやブログでは相談会等の告知のみしている ・メールで受付
基本的にすべてのケースを2名で対応。主訴に応じてより適切な対応ができる職員を割り当てる。
①行政区ごとの保健センターでの出張相談を行っている。②相談は必ず複数のスタッフで対応している。
相談者の求めや必要により同性が対応する
ケースにより同性の要望があれば、同性の相談員が対応している。
個別支援のみならず、当センターで実施する集団での発達支援事業、就労促進事業などと組み合わせて効果的な相談に努めている
最初の電話の段階でかなり詳しく訊いておくことや、そのうえでニーズ等が明確であれば、本来主となるべき機関に行って、そこで相談面接を行う。(例: 就労支援であれば職業センター等で面接する。学校の環境調整であれば学校で面接する。)
原則、市町窓口(市町で設置)でインテークを行ってもらう形をとっている。また、市町で受けている相談の中で、対応が難しい場合に発達障害者支援センターに繋いでもらう形をとっている。
他の支援機関と合同して対応
特別支援学校教育専門監の派遣(常駐1名、週1回1名)があり、教育関連の相談に同席対応している。
相談内容が複雑で難しい場合は、センター勤務経験年数に応じて担当者を決めている
困難ケースについては弁護士、精神科医に定期的にSVを受ける機会を設けている。
インテーク会議は十分に出来ていないが、主任等が相談内容によって対応する相談員を振り分けていることが多い。月1回程度、相談員ミーティングを行い、相談支援の方針(プラン)の確認や、対応後の振り返り等を行う機会を設けているがSV機能としては不十分。
年齢、性別、主訴によってどの職員が対応するか、課長が判断。
職員の資格に関わらず統一して支援員として相談業務を実施していますが、相談内容によって社会福祉士と公認心理師が複数で対応するなどの工夫をしています。
センター内で定期的なカンファレンスの実施
週1回ミーティングの機会を設け、ケースの情報共有の場を設ける
遠い地域での定期的な出張相談の実施
遠隔地の場合、市町の支所などを面談場所として活用。
委託先の地域により、担当者を各圏域に1人配置し対応している。そのため、同性対応は難しいのが現状。
本来複数人で対応することが必要なケースについても、職員の配置上、一人で対応せざるを得ない状況がではじめており、リスクマネジメントについて不安を感じる。
家族と本人をそれぞれのスタッフで対応。本人の興味関心に寄り添った関係づくりを大切にしている。

電話で連絡を受けた後、郵送手続きを経て正式に受付となる。

相談は原則として電話で受け付け、その場で情報提供や助言で対応できるものはその場で回答、それ以外は週2回の受付会議で、対応を全員で検討、情報提供、助言、面接での整理、他の機関へのつなぎ、継続的な相談、アセスメントなどのセンターとしての対応の判断をしている。その上で、相談内容、年齢、その後の見通し、スタッフの力量、専門性、その他を調整して、センター長が担当を決めている。基本的に2名担当制。面接は予約制である。

相談支援について、地域と実施主体のクラスごとに「センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」への回答と実施状況への回答との組み合わせをみると、政令市直営と政令市なし都道府県直営を除いて全て実施かつ資源ありが最も多かった。

図表 18 相談支援の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）

相談支援		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
全て実施	資源あり	20.0	42.9	60.0	50.0	33.3	78.3
	資源なし	40.0	7.1	0.0	18.8	16.7	17.4
一部実施	資源あり	40.0	35.7	20.0	25.0	50.0	4.3
	資源なし	0.0	14.3	20.0	6.3	0.0	0.0
実施なし	資源あり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資源なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N		5	14	5	16	12	23

※赤字は各クラス内最大値を示す

「センターの役割についての意見」への自由記述回答では、大別して、地域の機関と連携した体制を作ったの支援のコーディネートや他機関のバックアップに関する「重層的支援体制・バックアップ・コーディネート」、センターの特質としての専門性に言及している「発達障害に特化・専門的相談支援」、他機関の機関に言及する「他機関」、他機関との「年齢での役割分担」、「一次相談、直接支援」、「その他」となった。

これらの回答から、センターの間で相談の受け付け方の違いがあることがうかがえた。例えば、「重層的支援体制・バックアップ・コーディネート」への回答のなかでは、「就業生活支援センターや教育委員会など、特定の目的や特定の年齢層の発達障害児者に応じています。当支援センターは、発達障害（疑いを含む）に関するすべての相談をワンストップで受けて、その支援をコーディネートすることができます」というように、障害当事者を含むクライアントの相談をワンストップで受け付け他機関へつないでいるセンターがある一方、「発達障害に特化した相談先はないが、発達障害の方が相談できる資源はある。例えば、児童発達支援センター（発達支援室）、地域障害者相談支援センター、計画相談事業所等、相談の受け皿としては、重なるところが多いが、発達障害支援センターは、三次相談として専門的アドバイスを求められる機関として棲み分けがされている」というように、重層的な支援体制のなかで三次相談機関としての役割を自認し他機関とのすみわけを行っているというセンターもあった。

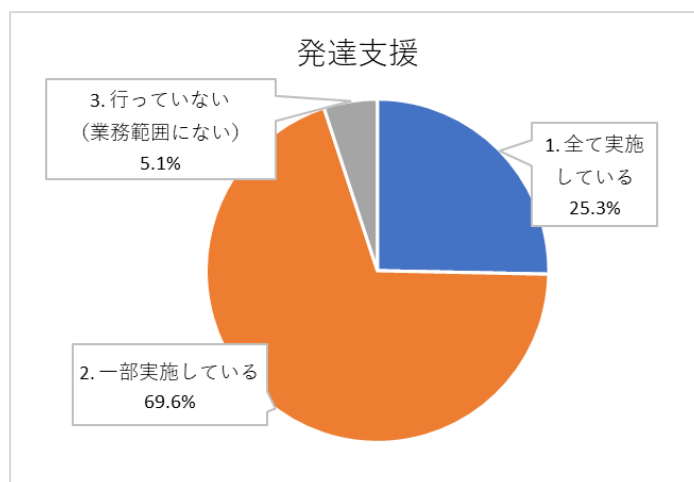
加えて、「一次相談、直接支援」では、「センターの役割としては、一次相談として受けることが多く、地域資源に繋ぎ、そこから地域支援として各事業所がニーズにあった支援をするようになってきている。しかし、発達障害にも様々なケースがあり、地域が全て受けきれないわけでもない。そのような時はセンターで継続した相談を受けるようになってしまう」というように、基本的には他機関に繋ぐものの、ケースによって継続支援を行っているという回答もみられた。

受け付けの順番にかかわらず、「発達障害に特化・専門的相談支援」として、「発達障害の相談を受ける機関は地域に増えているが発達障害専門機関はない。発達障害や自閉症の特性に合わせた支援については十分ではなく、特に困難ケースについてはセンターの役割が期待されると思われる。また障害福祉サービスの利用を希望されない方や障害者手帳を取得されない発達障害の人の相談は既存の福祉の窓口では対応が難しいこともある。」という、他の支援機関では扱うことが困難なケースへの対応において役割が発揮できるという回答や、「地域の障害者相談支援センターも同様の機能を持っているが、センターの役割としては、発達障害に関する相談に専門性を生かして対応するということが他機関との違いであると思う」という、発達障害という特性をより理解した相談対応が可能であることを強みとして述べるものがあった。

こうした回答から、他機関と役割が重なったとしても、より高度な専門性が求められる場合へのセンターのニーズがうかがえる。また、「発達障害の切り口で年齢、診断や知的障害の有無に関わらず相談を受けるところは他にない。福祉や医療につながりにくい人、うまくいかなかった人などにとって相談の入口としてのセンターの機能は必要。その上でセンターに相談を集約するのではなく、情報を整理し、他の機関でできることは他の機関にお願いし、対応できる機関が増えるようにすること、他の機関をサポートするのがセンターの役割と考えている。センターは相談の中から地域の課題を抽出し、研修や事業、行政への提言などに生かすことができる。直接支援をしていないと、間接支援の専門性を維持することは難しい」という意見もみられた。

### (3) 発達支援について

発達支援<sup>20</sup>については、「3. 行っていない（業務範囲にない）」が 5.1%、「2. 一部実施している」が 69.6%と、多くが要綱に規定されている内容の一部を実施しているという回答であった。



図表 19 発達支援の実施 (N=79)

「2. 一部実施している」のうち、「直接支援のみ実施」が 26.6%、「間接支援のみ実施」が 29.1%、「その他」が 35.4%であり（複数回答、N=79）、「その他」としては年齢制限にかかるものを除き、次の回答（自由記述）があった。

<発達支援 一部実施「その他」の内容>

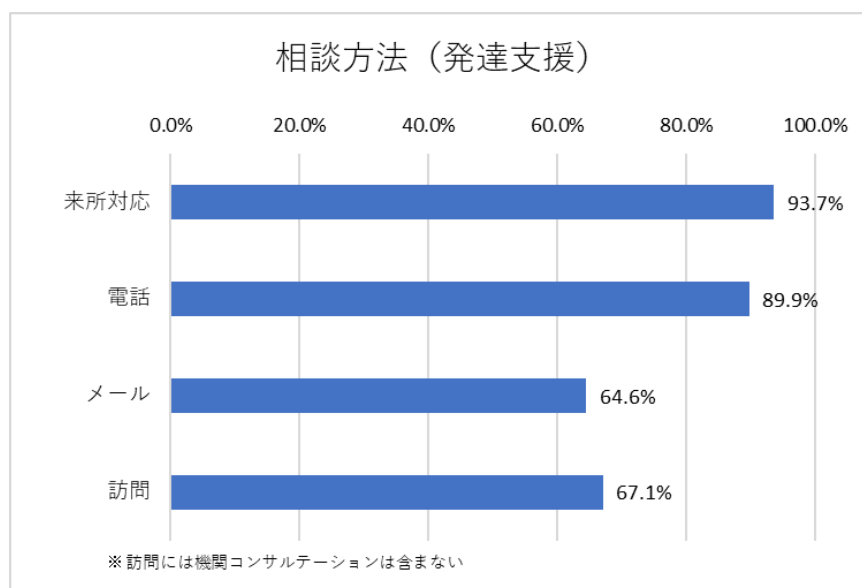
緊急対応(夜間対応、緊急対応、一時保護のいずれか)は行っていない
医学的診断は実施していない
発達支援計画は作成していない

<sup>20</sup> 要綱6では、「(2) 発達障害児(者)及びその家族等に対する発達支援」として次のように規定されている。「① 発達障害児(者)及びその家族等に対し発達支援に関する相談を実施し、家庭での発達障害児(者)の発達に関する指導又は助言、並びに情報提供を行うとともに、必要に応じて、発達障害児(者)の医学的な診断及び心理的な判定を行うこととする。その際、児童相談所、知的障害者更生相談所及び医療機関等と連携を図るものとする。② 障害児入所施設、障害者支援施設及び保育所等を利用している発達障害児(者)に対する発達支援方法に関する指導又は助言を行うものとする。③ 夜間等の緊急時や行動障害により、一時的な保護が必要となった場合には、センターを附置した障害児入所施設等において一時的な保護を行うものとする。なお、この場合には、短期入所(ショートステイ)の利用として取り扱うこととする。」

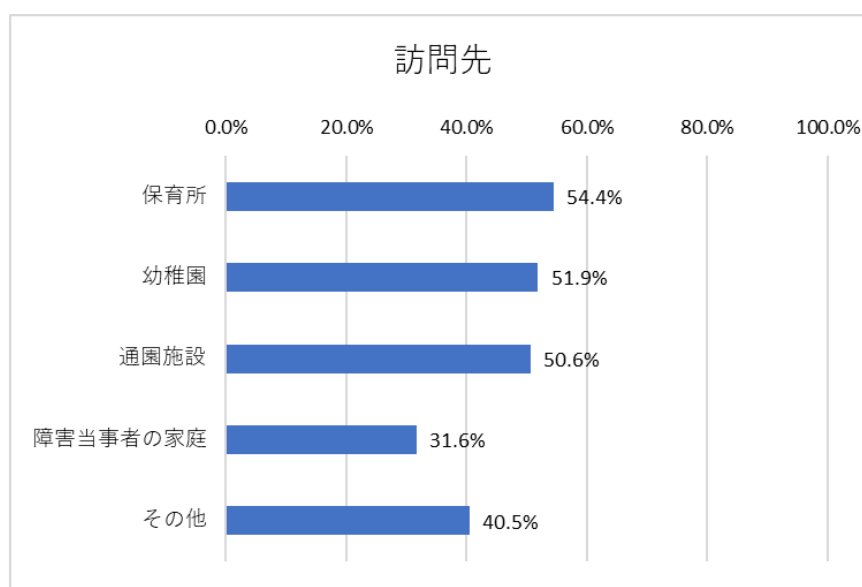


相談方法について、90%強が来所対応、電話対応をしているのに対し、メール対応は60%強となっていた。訪問を行っている場合の訪問先について、保育所、幼稚園、通園施設いずれも50%強である一方、障害当事者の家庭への訪問は31.6%であった。

訪問先のうち、「その他」の具体的な内容（自由記述）としては、学校（小学校、中学校、高校、大学、インターナショナルスクール、支援学校等）が22件挙げられたほか、「来所が難しい方に対し公共施設での面談」、「学童保育」、「放課後デイサービス」、「児童発達支援センター」、「相談依頼者の所属先、または指定の場所」、「保健所」、「医療機関」、「親の会」、「母子寮」、「更生保護施設」、「自立準備ホーム」、「企業」、「市町村等」という回答もあった。

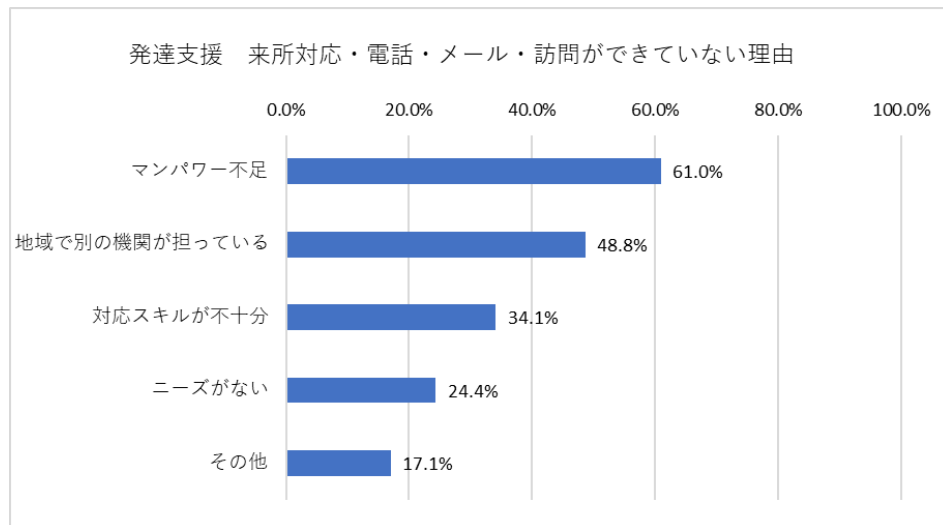


図表 20 相談方法（発達支援）（N=79、複数回答）



図表 21 訪問先（N=79、複数回答）

また、相談方法のいずれか実施できていない<sup>21</sup>理由として、「マンパワー不足」(61.0%)、「地域で別の機関が担っている」(48.8%)が上位であった。



図表 22 発達支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由 (N=41、複数回答)

「地域で別の機関が担っている」の具体的な内容(自由記述)として、「児童発達支援センター」が9件、「療育センター」が5件のほか、「児童発達支援事業所」「引きこもり支援センター」「医療機関」「保健所」「医療機関」「障害者総合相談支援センター」「放課後等デイサービス事業所」なども挙げられていた。

また、発達支援において、児童相談所や知的障害者更生相談所との連携を実施しているセンターは78.2%(N=78)であった。

発達支援について、地域と実施主体のクラスごとに「センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」への回答と実施状況への回答との組み合わせをみると、全体的に、一部実施かつ資源ありが最も多い。ただし、政令市直営では全て実施かつ資源なしも同等数となっていた。

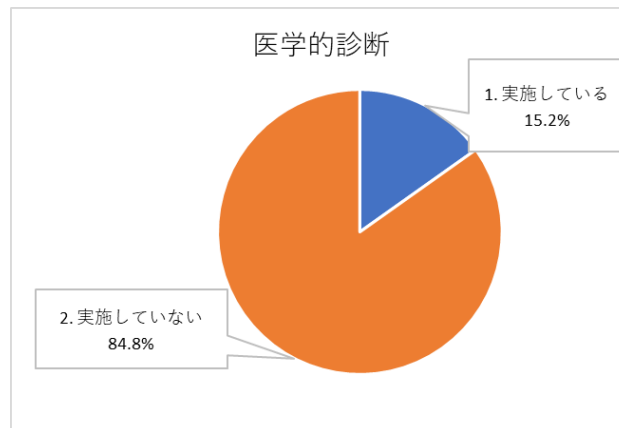
図表 23 発達支援の実施×資源の有無(地域×実施主体区分)

発達支援		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
全て実施	資源あり	20.0	15.4	20.0	5.9	15.4	33.3
	資源なし	40.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0
一部実施	資源あり	40.0	69.2	80.0	76.5	76.9	54.2
	資源なし	0.0	7.7	0.0	5.9	7.7	4.2
実施なし	資源あり	0.0	7.7	0.0	5.9	0.0	8.3
	資源なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N		5	13	5	17	13	24

※赤字は各クラス内最大値を示す

<sup>21</sup> 来所対応・電話・メール・訪問のうち、1つ以上実施していないと回答したセンターをNとしてカウントした。

発達支援のうち、医学的診断については、回答したセンターのうち 84.8%が「2.実施していない」と回答していた。また、地域×実施主体区分ごとに「センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」への回答と実施状況への回答との組み合わせをみると、いずれのクラスタにおいても実施なしかつ資源ありが最も多く、センター業務として行っていないセンターが多いことがわかる。ただし、政令市の直営では、実施かつ資源なしも同数あった。



図表 24 医学的診断 (N=79)

図表 25 医学的診断の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）

医学的診断		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
実施	資源あり	0.0	14.3	20.0	11.8	23.1	8.3
	資源なし	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実施なし	資源あり	40.0	85.7	80.0	88.2	76.9	87.5
	資源なし	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2
N		5	14	5	17	13	24

※赤字は各クラスタ内最大値を示す

「センターの役割についての意見」への自由記述回答では、大別して、「他機関が中心に対応」、「他機関との業務すみわけ」、支援者支援等の「バックアップ・コーディネート」、「すみわけへの意見」、センターの特質としての専門性や医療機関よりも利用しやすいというニーズに言及している「専門的対応、相談しやすい機関」、「個別支援計画への意見」、「その他」となった。

先にみたように、発達支援は他機関と役割をすみ分けているセンターが多く、「他機関が中心に対応」として、「地域によって資源のばらつきはあるが、児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス等の療育によって発達支援はまかなえると思う。センターの支援とも重なるとことも多く、児童発達支援センター、福祉サービスが充実している地域については、センターが関わることもほとんどない地域もある。」のように、センターがかかわることがほとんどない地域もある、という回答もみられた。

一方で、「他機関との業務すみわけ」には、「当センターでは相談や間接支援については行っているが、直接支援は主として委託事業である「地域療育センター」において行っている。地域療育センターでは、県内 9 箇所を設置し、作業療法士等の専門職が個別療育を行っている」のように、センターでは間接支援のみを行い直接支援は別の機関とすみ分けているという回答や、センターが他機関に先行して療育ツールの試行などを行い地域に広げる取り組みをしているという回答<sup>22</sup>もあった。さらに、「発達障害児・者の発達相談は、市町村、地域療育センター、医療機関が行っている検査、診断を担っている。また、発達に関する指導・助言においてはセンターが直接あるいは間接的に実施している」というように、指導・助言はセンターでも行っているという回答もあった。

「バックアップ・コーディネート」では、「地域の相談センターの後方支援」という回答や、二次的・三次的専門機関としての自認に関するもの<sup>23</sup>のほか、基本的には他機関が対応するが、制度や資源の狭間の部分への対応や、困難事例への対応はセンターが行なっている<sup>24</sup>といった回答もみられた。

「すみわけへの意見」では、「対象児へのアセスメント等、地域では十分に担えない場合に、センターがサポートする仕組みが必要。また近年は就学相談にかかる検査依頼等もニーズが高いため、これらの対応をどうするのかについては教育委員会を含めた検討が必要ではないか」というように、センターが果たす役割に関するものや、「(都道府県)では当センター以外に令和元年度からもう一箇所が設立されたが、「切れ目の無い支援」を踏まえれば年代別(18歳未満か成人か)でセンターの対象者や役割を区切るべきではないと思う」「各市町の特別支援連携協議会において相談支援チームが設置され、相談の主訴に応じて役割分担を行い相談対応にあたるが、高等学校以上のケースになると地域の資源が少なくなる」というように、制度間に落ちるケー

---

<sup>22</sup> 「児童発達支援、放課後等デイサービス等の療育機関があり、センターはキャパ的に限られたニーズにしか対応できないため、様々な療育ツール等の試行などを取り入れた療育をモデルとして実施し、間接支援に繋げていくイメージで取り組んでいる。」

<sup>23</sup> 「資源があっても、質、専門性において、適切な対応ができる機関が少ない。随時連携している。情報収集し、支援機関との適切なマッチングを心がけている。センターは二次的、三次的な専門機関としてそれぞれの機関からの相談を受けたり、研修等を行っている。」

<sup>24</sup> 「児童に関する既存の社会資源として、市町村の発達相談や巡回支援、医療機関、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、教育相談、障害児等療育支援事業がある。成人に関する既存の社会資源として、医療機関等があり、基本的には、上記既存の社会資源を中心に発達支援を担って貰っている。当センターとしては、制度や資源の狭間にある部分に対して(現在は、認可外保育施設等)、間接支援(施設職員へのコンサル)としての発達支援を行っている。その際、発達支援計画書等の作成は行っていない。」

「児童発達支援、特別支援教育、障害福祉サービスなどの機関が発達支援を行っている。診断は医療機関が実施。当センターでの発達支援は、困難事例(不登校、行動問題、事業所や家庭での対応困難など)や、福祉サービス等を利用していない事例(つながれない事例も含む)に対して実施している。」

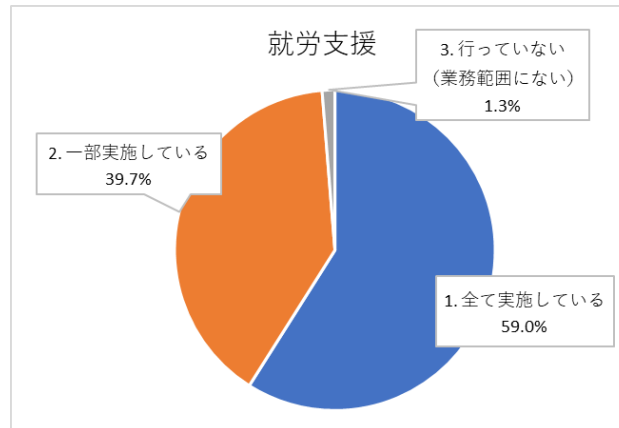
スへの対応についての意見が述べられていた。

「専門的対応、相談しやすい機関」では「地域の相談の中でより詳細な検査が必要なケースがセンターに紹介されてくるなど、地域の中ではより専門的な検査を期待されている面がある」というように専門性を求められているという回答のほか、「自分自身に発達障害の特性があるのかどうか、確かめたいという相談が一定数ある。医療機関にかかるのは抵抗があるが、簡便にアセスメントできるのであれば相談したいというニーズはある」というように、医療機関よりも相談しやすい機関としてみられているという回答もあった。

「個別支援計画への意見」では、「個別の支援計画は各相談者が所属する機関で作成しているので、それについて助言をすることはあってもセンターが作成する必要はないと思う。計画は日々様子を観察できる機関が作成した方がきめ細かいものが作成できると思う」のように、センター実施要綱には記載されているものの、支援の順番等によってはセンターが作成する必要性が低いという意見もみられた。これについて、「その他」の中で「資源の少ない地域を中心に直接的な支援を実施しており、資源のある地域は間接支援をしつつケースに応じて直接支援を実施している。医療機関の初診待機状況を解消するためのアセスメント事業を実施している。各地域の行政機関が実施している関連事業への協力やペアレントトレーニングの実施協力。」のように、センターによっては管轄する地域の中で、さらにその地域における資源状況によって役割を分けているという回答もあった。そうした方法によっても、センターに求められる役割は変わってくる可能性がうかがえる。

#### (4) 就労支援について

就労支援<sup>25</sup>については、「1. 全て実施している」が 59.0%、「2. 一部実施している」が 39.7%となっていた。



図表 26 就労支援の実施 (N=78)

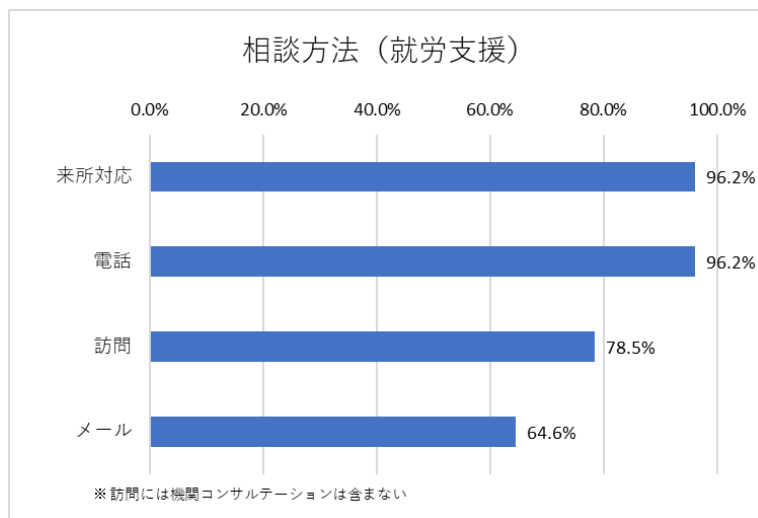
なお、一部実施について、「直接支援のみ実施」が 31.6%、「間接支援のみ実施」が 30.4%、「その他」が 12.7%であり（複数回答、N=79）、「その他」としては次の回答（自由記述）があった。

<就労支援 一部実施「その他」の内容>

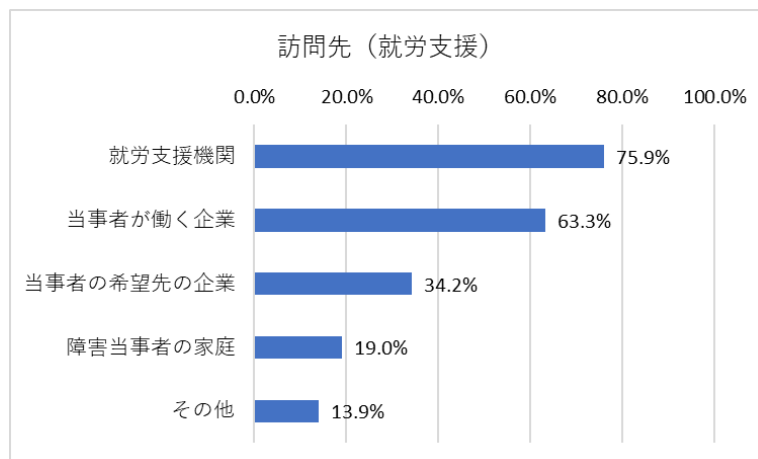
就労に関しての専門性が高い「障害者就労推進センター」などに繋いでいる。
企業に訪問する機会は非常に少なく、職場に対する継続的な支援は行っていない
県の設置した発達障害者に特化した就労支援事業所等を紹介している。必要により、同伴して繋いでいる。それ以前の就労準備段階の支援(就労に係るアセスメントや自己理解や必要な知識・スキルの学習)を中心に実施している。
企業に対しては、要望があった時のみで継続的な情報提供的な活動はしていない。

<sup>25</sup> 要綱 6 では、「(3) 発達障害児(者)に対する就労支援」として次のように規定されている。「就労を希望する発達障害児(者)に対し、就労に向けて必要な相談等による支援を行うとともに、必要に応じて公共職業安定所、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等の労働関係機関との連携を図るものとする。」

相談方法について、回答したほとんどのセンターが来所対応、電話対応を行っており、訪問対応も 78.5%が実施していた。訪問先について、就労支援機関が 75.9%、当事者が働く企業が 63.3%である一方、障害当事者の家庭への訪問は 19.0%となっていた。訪問先のうち、「その他」の具体的な内容（自由記述）では、「役所などの公的機関」5件、「ハローワーク」3件、「相談支援事業所」2件、「医療機関」2件のほか、「障害者職業センター」「医療機関」「保健センター」「教育機関」「自動車学校」が挙げられていた。

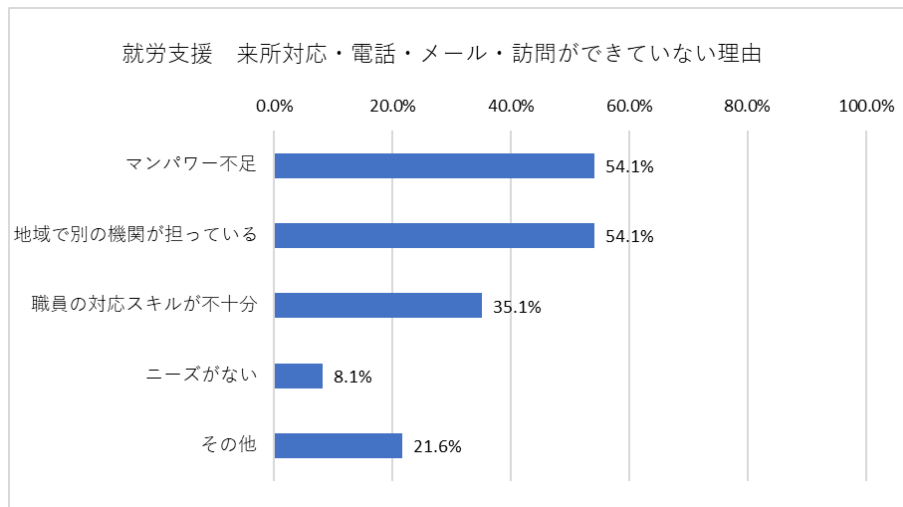


図表 27 相談方法（就労支援）（N=79、複数回答）



図表 28 訪問先（就労支援）（N=79、複数回答）

先述の相談方法のうち、いずれか実施できていないものがある場合の理由<sup>26</sup>では、「マンパワー不足」「地域で別の機関が担っている」がいずれも 54.1%であった。



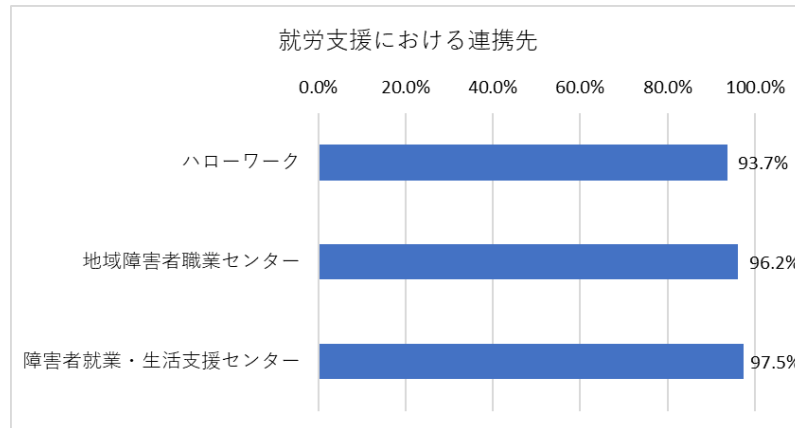
図表 29 就労支援 来所対応・電話・メール・訪問ができていない理由 (N=37、複数回答)

「地域で別の機関が担っている」の具体的な内容（自由記述）として、「障害者就業・生活支援センター」が 15 件、「ハローワーク」8 件、「就労移行支援事業所」5 件のほか、「基幹相談支援センター」「サポートステーション」「保健センター」「精神保健福祉センター」等が挙げられており、「基本的には、他で対応できる場合には他で対応していただき、何らかの事情で他で対応できない、対応することが難しい場合に、センターで対応している。」といった回答もあった。

連携先として要綱で取り上げられている「ハローワーク」「地域障害者職業センター」「障害者就業・生活支援センター」との連携については、回答したほぼ全センターにおいて連携があった。その他連携機関（自由記述）では、「就労移行支援事業所」14 件、「若者サポートステーション」11 件の回答があるほか、「労働局」「就労定着支援事業所」「発達障害者就労支援センター」「大学」「生活自立センター」「相談支援事業所」「就労継続支援 B 型事業所」「障害者職業能力開発校」「ジョブカフェ」等も挙げられていた。

<sup>26</sup> 来所対応・電話・メール・訪問のうち、1つ以上実施していないと回答したセンターを N としてカウントした。





図表 30 就労支援における連携先 (N=79、複数回答)

就労支援について、地域と実施主体のクラスタごとに「センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」への回答と実施状況への回答との組み合わせをみると、政令市直営、政令市あり都道府県の委託においては一部実施かつ資源ありが最も多いが、それ以外は全て実施かつ資源ありが最多となっていた。

図表 31 就労支援の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）

就労支援		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
全て実施	資源あり	40.0	57.1	60.0	37.5	46.2	65.2
	資源なし	0.0	7.1	0.0	12.5	0.0	4.3
一部実施	資源あり	60.0	35.7	20.0	43.8	38.5	30.4
	資源なし	0.0	0.0	0.0	6.3	15.4	0.0
実施なし	資源あり	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	資源なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N		5	14	5	16	13	23

※赤字は各クラスタ内最大値を示す

「センターの役割についての意見」への自由記述回答は、大別して、他機関名を挙げる「他機関」、コンサルテーション等の「バックアップ・コーディネート」、センターの特質としての専門性や困難事例への対応について言及している「専門的対応」、「役割への意見」、「その他」となった。

「他機関」では、障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター、ハローワーク、就労移行支援事業所等他機関の名称が挙げられ、それらが担う役割の大きさを示すものであった。一方、「バックアップ・コーディネート」として、未診断や疑いの場合の受け皿となっているという回答<sup>27</sup>や、就労の手前段階の支援に言及するもの

<sup>27</sup> 以下、註にて該当する回答を記載。「障害者就業・生活支援センターが就労支援を担っているが、未診断かつ発達障害の疑いがある場合には就労相談先がなく、発達障害支援センターが相談の受け皿となっている。また発達障害の特性理解においては、障害者就業・生活支援センターの二次機関として重層的な相談体制をとっている。」

28もあり、就労支援に特化した機関とは異なる、センターの発達障害者支援における専門性を生かしたあり方について言及するものがみられた。また、相談の受け付け方として、一次相談機関として相談を受けアセスメントを行っている<sup>29</sup>という回答や、二次・三次的な専門機関として機関からの相談を受けるといった方法をとっているというセンター<sup>30</sup>、地域の支援者育成を主に行っている<sup>31</sup>というセンターもみられた。センター間で相談の受付方や役割がさまざまであることがうかがえる。

「専門的対応」では、専門機関として比較的困難なケースを長期にわたって支援している<sup>32</sup>という回答や、「障害者雇用の場合には、従来の就労支援機関が機能を担っているものの、クローズ雇用または特性はあるものの未診断の場合、支援そのものを断る機関、本人自身が”障害者としての支援や相談”を拒む場合においてセンターでの支援が必要となることも少なくありません。また、強い特性があるが一般雇用の社員や、公的機関で障害者雇用の職員への対応に苦慮しているケースなど、いわゆる従来の障害者の就労支援ではない事案もあり、こういった”狭間”へのサポートやコーディネーター等の役割がセンターには求められていると考えます」のように、クローズ雇用や制度の狭間の事例への対応について触れるものもあった。ここでも、他機関にない役割があることがうかがえる。

一方、「役割への意見」では、「就労に関しては、それを専門としている社会資源が担う方が、実態に合っていると思う。支援センターは、自己理解を促す役割や就労機関に繋ぎ、連携する役割の方がよいと思う」や、「企業への訪問は就業・生活支援センター等他の機関が実施しているため、センターの機能には必須でないと思います」のように、要綱に記載されているもののなかで、センターが果たすべき役割か疑問と思われるものについての意見もみられた。

---

28 「就労支援機関は多数あるため、本人ニーズや状況に応じて連携先を選んでいる。実際の就活のサポートなどは専門的就労支援機関につないでいる。センターはその前段階の働き方などの整理を手伝っていることが多い。」

29 「就労に向けての評価や訓練、事業所とのつながりが必要な方は障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターにつなぎ、自己理解を必要とする方や診断が必要な方は当センターで対応している」

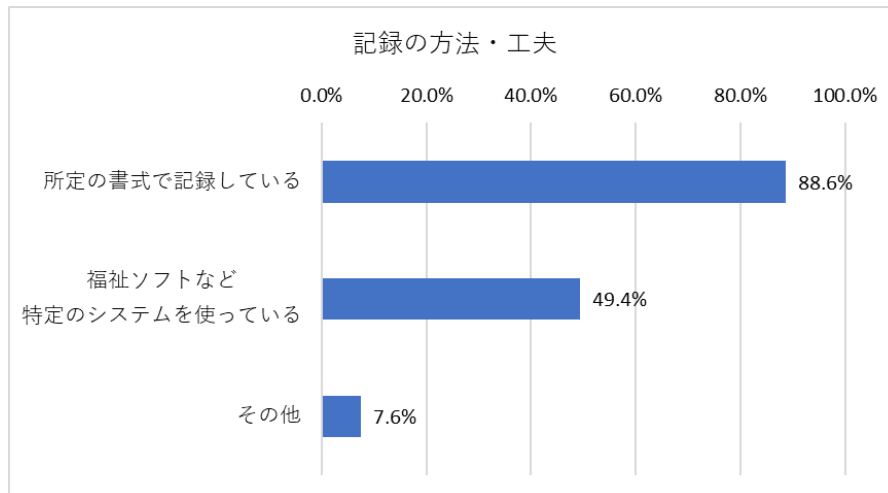
30 「資源があっても、質、専門性において、適切な対応ができる機関が少ない。随時連携している。情報収集し、支援機関との適切なマッチングを心がけている。センターは二次的、三次的な専門機関としてそれぞれの機関からの相談を受けたり、研修等を行っている。」

31 「障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、就労移行支援事業所を中心に支援が行われている。未診断の方については、パーソナルサポートセンターやサポステ等が支援を行っている現状。当センターとしては、直接支援は少なく、障害者就業・生活支援センターと連携し、人材育成の為の研修会等を実施している。」

32 「労働局、ハローワーク、商工会議所、県、市障害福祉課、就労支援事業所、障害者就労支援センターなど就労支援を行っている機関との連携をしながら就労支援は丁寧に行っている。様々な機関が就労支援を行っているが、当センターは比較的困難なケースを長期にわたり支援している。」

(5) 相談支援・発達支援・就労支援その他（記録の方法、アセスメントの実施）

相談支援・発達支援・就労支援における記録の方法について、「所定の書式で記録している」は 88.6%であるが、「福祉ソフトなど特定のシステムを使っている」は 49.4%と約半数であった。



図表 32 記録の方法・工夫（N=79、複数回答）

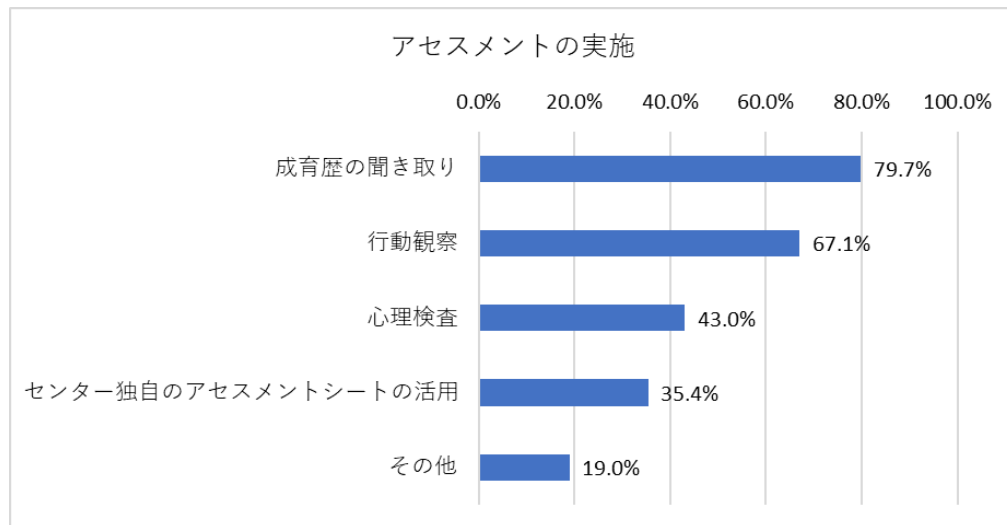
※参考 地域×実施主体別

記録の方法・工夫を地域と実施主体のクラスター別にみると、政令市直営では「所定の書式で記録」が 60%と他のクラスターよりも実施率が少なかった。一方、「福祉ソフトなど特定のシステムを使用」は 80.0%と最も多かった。特定のシステムの使用については、政令市での導入が高く都道府県では低く、特に直営において低くなっていた。

図表 33 記録の方法・工夫（地域×実施主体別）

	所定の書式で記録している	福祉ソフトなど特定のシステムを使っている	その他	N
全体	88.6%	49.4%	7.6%	79
政令市直営	60.0%	80.0%	0.0%	5
政令市委託	85.7%	71.4%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	52.9%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	92.3%	30.8%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	88.0%	48.0%	12.0%	25

アセスメントの実施（月 1 回程度は行っているもの）について、「成育歴の聞き取り」が 79.7%、「行動観察」が 67.1%と上位を占めていた。



図表 34 アセスメントの実施 (N=79、複数回答)

※参考 地域×実施主体別

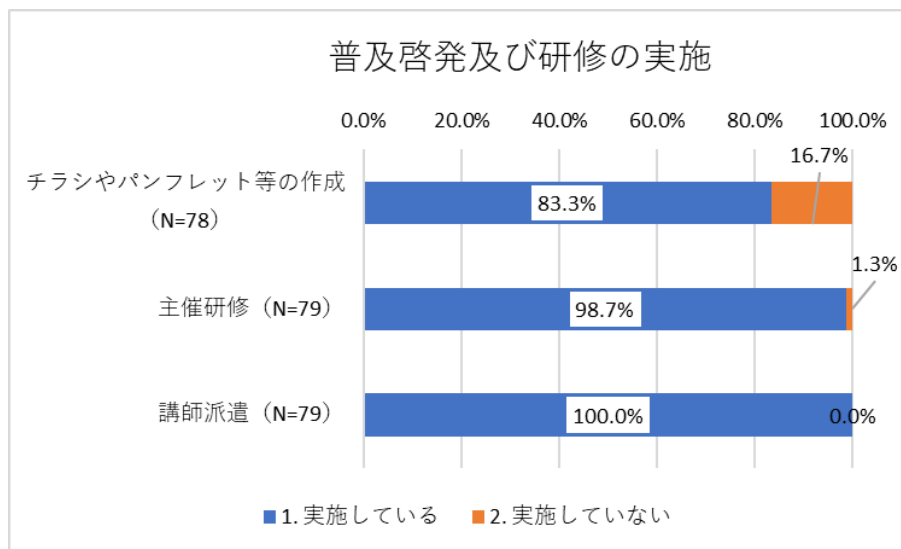
記録の方法・工夫を地域と実施主体のクラスタ別にみると、政令市直営、政令市あり都道府県直営では全体的に他のクラスタと比べて実施率が低かった。「成育歴の聞き取り」「行動観察」では、政令市あり都道府県委託、政令市なし都道府県委託で実施率が全体と比べて高かった。また、心理検査については政令市なし都道府県委託で実施率が最も高い結果であった。

図表 35 アセスメントの実施（地域×実施主体別）

	成育歴の聞き取り	行動観察	心理検査	センター独自の アセスメントシート の活用	その他	N
全体	79.7%	67.1%	43.0%	35.4%	19.0%	79
政令市直営	60.0%	60.0%	40.0%	0.0%	40.0%	5
政令市委託	57.1%	50.0%	35.7%	35.7%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	60.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	76.5%	41.2%	41.2%	23.5%	17
政令市なし都道府県直営	84.6%	69.2%	53.8%	46.2%	15.4%	13
政令市なし都道府県委託	88.0%	80.0%	48.0%	36.0%	12.0%	25

## (6) 普及啓発及び研修について

普及啓発及び研修<sup>33</sup>の実施について、「チラシやパンフレットの作成」については16.7%が「2. 実施していない」が、「主催研修」「講師派遣」については回答したセンターのほとんどが実施という回答であった。一方、センター以外の地域資源について、「チラシやパンフレット等の作成」では67.6%、主催研修では80.3%、講師派遣では81.8%が「1. 資源がある」という結果だった。



図表 36 普及啓発及び研修の実施

<sup>33</sup> 要綱 6 では、「(4) 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修」として、次のように規定されている。「① 発達障害の特性及び対処方法等について解説したわかりやすいパンフレット、チラシ等を作成し、児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所（市町村保健センターを含む。以下同じ。）、児童発達支援センター及び障害児入所施設（以下「児童発達支援センター等」という。）において活用を促すとともに、学校、幼稚園、保育所、医療機関、企業等に配布することなどにより地域住民に対する普及啓発を図り、発達障害児（者）に関する理解の促進に努める。② 発達障害児（者）に対する取り組みを積極的に進めるため、児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所、児童発達支援センター等の専門機関等の職員の育成や学校、幼稚園、保育所、医療機関等の関係職員、並びに都道府県及び市町村の障害福祉を担当する職員を対象に研修を実施する。」

地域と実施主体のクラスごとに「センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか」への回答と実施状況への回答との組み合わせをみると、いずれにおいても実施かつ資源ありが最多となっていた。ただし、チラシやパンフレットの作成においては、政令市、政令市あり都道府県の直営では資源がないというところも 40%あった。講師派遣についても、政令市直営、政令市あり都道府県の直営で資源なしが 40%という結果であった。

図表 37 普及啓発及び研修の実施×資源の有無（地域×実施主体区分）

チラシやパンフレット等の作成		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
実施	資源あり	60.0	50.0	60.0	70.6	61.5	45.5
	資源なし	40.0	33.3	40.0	17.6	23.1	27.3
実施なし	資源あり	0.0	8.3	0.0	11.8	7.7	18.2
	資源なし	0.0	8.3	0.0	0.0	7.7	9.1
N		5	12	5	17	13	22

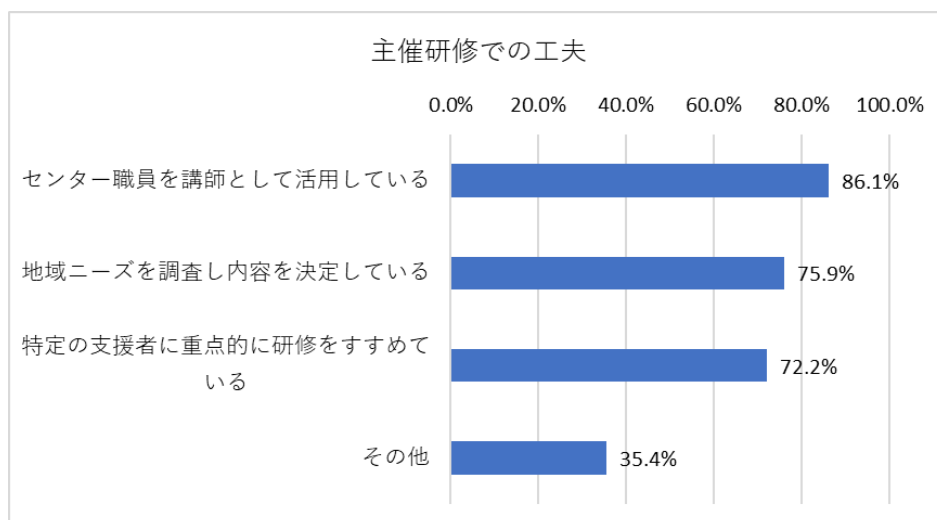
主催研修		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
実施	資源あり	100.0	69.2	80.0	82.4	84.6	73.9
	資源なし	0.0	30.8	20.0	17.6	15.4	21.7
実施なし	資源あり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
	資源なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N		5	13	5	17	13	23

講師派遣		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
実施	資源あり	60.0	78.6	60.0	93.8	92.3	79.2
	資源なし	40.0	21.4	40.0	6.3	7.7	20.8
実施なし	資源あり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資源なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N		5	14	5	16	13	24

※赤字は各クラス内最大値を示す

主催研修での工夫について、「センター職員を講師として活用している」が 86.1%となっていた。また、地域ニーズを調査しての内容決定も 75.9%が実施していた。



図表 38 主催研修での工夫（N=79、複数回答）

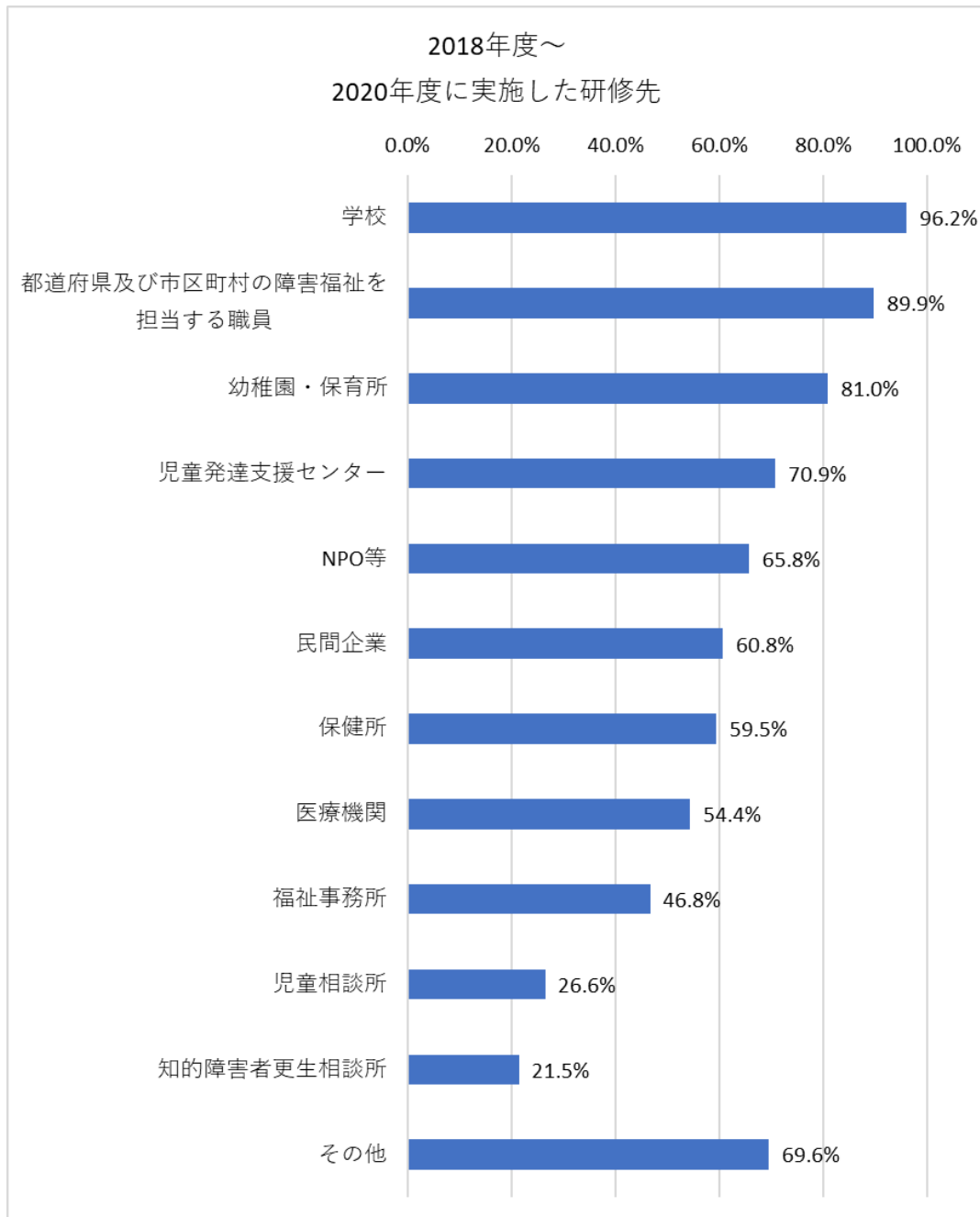
※参考 地域×運営主体別

地域と実施主体のクラスタごとに主催研修での工夫をみていくと、「センター職員を講師として活用している」については、政令市、政令市あり都道府県の委託で 90%以上と高くなっていた。「地域ニーズを調査し内容を決定している」では、政令市なし都道府県直営で 61.5%と他のクラスタよりも実施率が低かった。「特定の支援者に重点的に研修をすすめている」は、政令市なし都道府県直営で実施率が 92.3%と高く、政令市あり都道府県では 60%程度とクラスタのなかでは低位の結果だった。

図表 39 主催研修での工夫（地域×実施主体別）

	センター職員を講師として活用している	地域ニーズを調査し内容を決定している	特定の支援者に重点的に研修をすすめている	その他	N
全体	86.1%	75.9%	72.2%	35.4%	79
政令市直営	100.0%	100.0%	80.0%	0.0%	5
政令市委託	100.0%	78.6%	78.6%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	80.0%	60.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	70.6%	58.8%	58.8%	17
政令市なし都道府県直営	76.9%	61.5%	92.3%	23.1%	13
政令市なし都道府県委託	76.0%	80.0%	68.0%	44.0%	25

過去3年間に実施した研修の実施先について、「学校」が96.2%、「都道府県及び市区町村の障害福祉を担当する職員」が89.9%、幼稚園・保育所が81.0%と上位3つを占めていた。その他研修先（自由記述）では、裁判所等司法機関（18件）、民生委員児童委員（17件）、警察（11件）などがあがった。



図表 40 過去3年間に実施した研修先（N=79、複数回答）



図表 41 過去 3 年間に実施した研修先（その他）

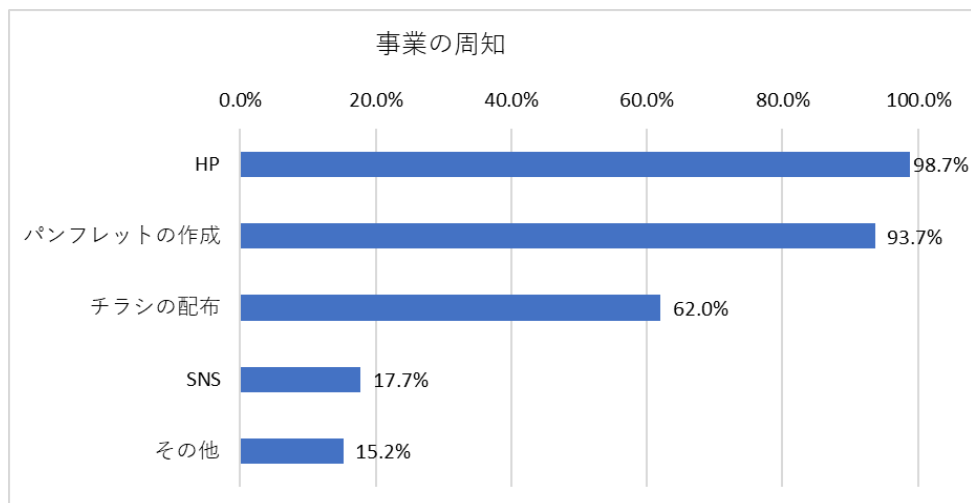
機関	件数	機関	件数	機関	件数
裁判所等司法機関	18	消防署	3	就労移行支援事業所	2
民生委員児童委員	17	社会福祉協議会	3	自閉症協会	2
警察	11	児童発達支援事業所	3	児童クラブ	2
警察学校	8	教育委員会	3	市町村保健センター職員	2
放課後等デイサービス事業所	7	学童保育	3	刑務所	2
障害福祉サービス事業所	7	保護者団体等	2	ヘルパーステーション	2
発達障害に関する親の会	5	保護観察所	2		
保護司向けの研修実施	4	相談支援事業所	2		
弁護士等の司法矯正関連	4	図書館職員	2		

※以下、その他 1 件ずつのもの

スクールカウンセラー	劇場関係者	就労系事業所	障害者福祉施設の職員	地域の社会福祉協議会
ハローワーク	県療法士会	就労継続支援事業所	職能団体(社会福祉士会等)	地域包括支援センター
ピアサポーター	公民館	就労支援関係	成人期の福祉サービス事業所	当事者会
ひきこもり地域支援センター	公民館利用者	少年鑑別所	成人当事者やご家族	福祉事業所
一般住民など	高齢者支援施設	少年補導員	生涯学習センター	保健担当職員(市町)等
家族	作業療法士会	障害児通所支援施設	精神障害者家族連合会	母子保健推進員研修会
学童	産業カウンセラーなど	障害児通所施設	精神保健福祉士会	法務省
鑑別所	産業界研修	障害者支援の各種事業所	専門学校	民間企業(会社)が展開している
基幹相談支援センター	自治会	障害者支援施設	男女参画センター	福祉関係事業所
協議会(手書き版の内容も確認)	自動車学校職員	障害者自立支援協議会	知的障害者相談員	臨床心理士会
刑事司法機関	若年者支援機関職員	障害者就業・生活支援センター	知的障害者福祉協会	労働大学校
経営者協会を通じた民間企業	主任児童員などを対象とした研修会	障害者職業生活相談員認定資格講習等	地域ケアプラザ(地域包括など高齢サービス)	

## (7) 事業の周知について

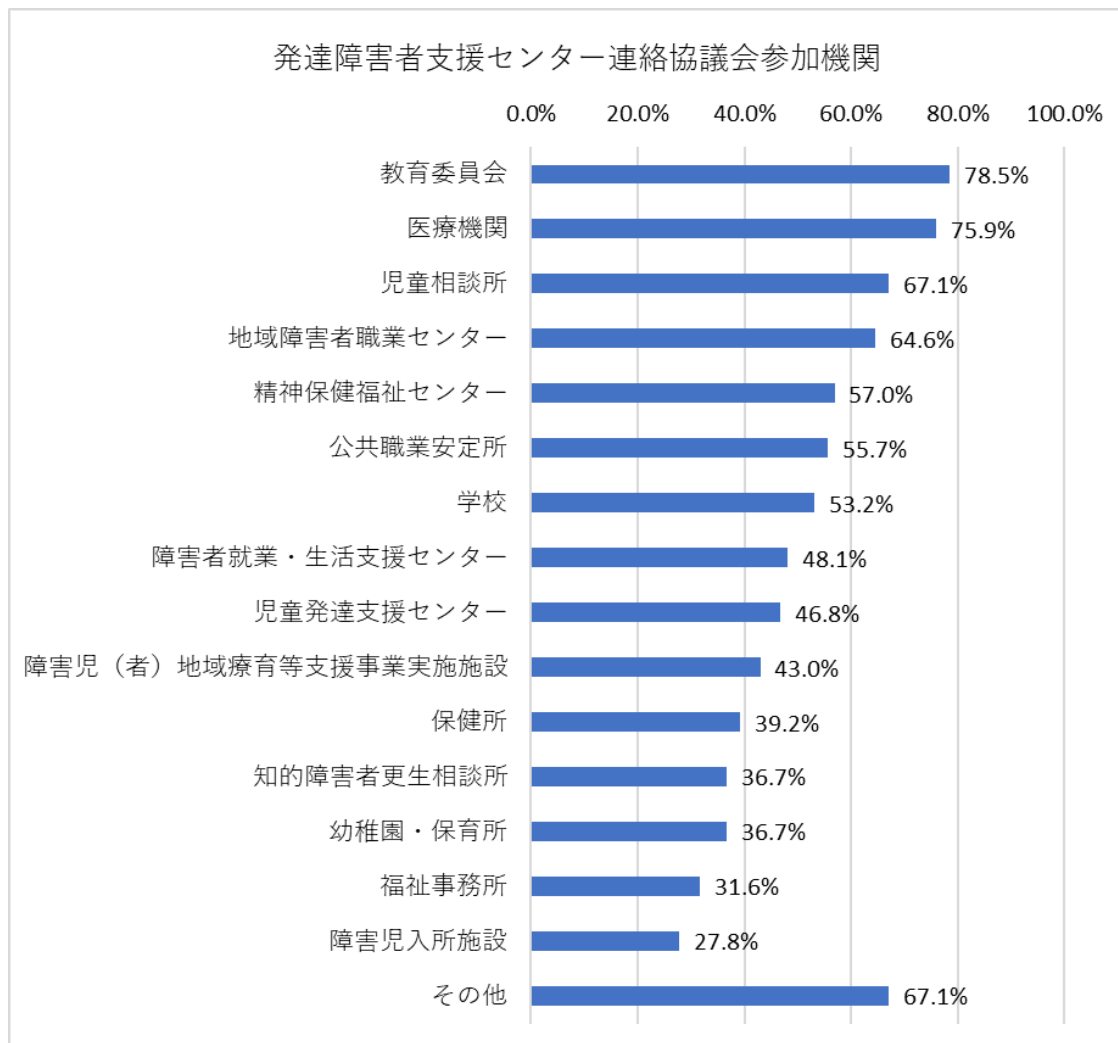
事業の周知の工夫として、HP の設置、パンフレットの作成はいずれも 90%以上と、回答したほとんどのセンターが行っていた。一方、SNS の利用は 17.7%となっていた。



図表 42 事業の周知の工夫 (N=79、複数回答)

### (8) 発達障害者支援センター連絡協議会の実施について

他機関との連携の一つとして、要綱 10 に記載の機関を対象に、発達障害者支援センター連絡協議会への参加の有無について尋ねた結果、「教育委員会」「医療機関」「児童相談所」「地域障害者職業センター」「精神保健福祉センター」「公共職業安定所」「学校」について、50%以上が参加していると回答があった。



図表 43 発達障害者支援センター連絡協議会への参加機関 (N=79、複数回答)

参加機関のうち、「その他」として挙げられている機関（自由記述）は次の通り。

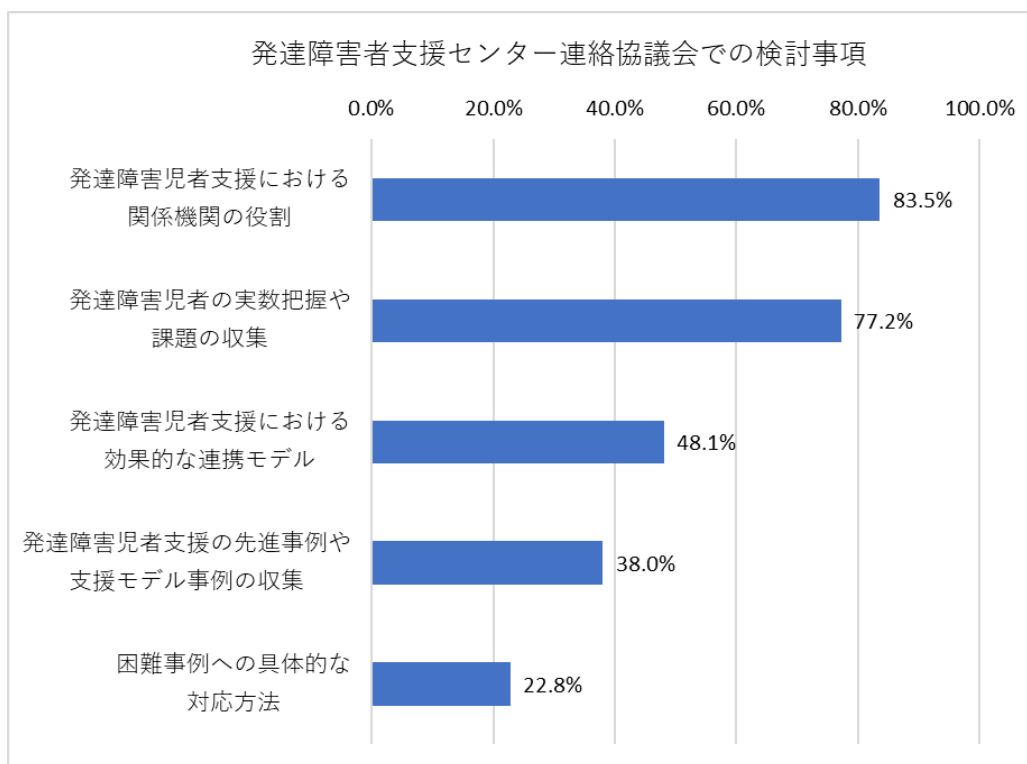
図表 44 発達障害者支援センター連絡協議会への参加機関（その他）

機関	件数	機関	件数	機関	件数
親の会	28	大学	4	基幹相談支援センター	2
自閉症協会	11	労働局	4	子ども未来課	2
警察	7	弁護士	4	知的障がい者施設協会	2
当事者・家族	7	相談支援事業所	3	知的障害者福祉協会	2
県障害福祉課	6	大学教授	3	地域生活定着支援センター	2
学識経験者	4	中小企業家同友会	3	臨床心理士会	2
若者サポートステーション	4	当事者団体	3	社会福祉法人市手をつなぐ育成会	2
就労移行支援・就労定着支援事業所	4	他発達障がい者支援センター	3	ひきこもり相談支援センター	2
相談支援専門員協会	4	医師会	2		

※以下、1件ずつのもの

こころの健康センター	発達支援センター	精神保健福祉センター
こども総合療育センター	市役所の事業所管課	相談支援体制整備事業相談支援専門アドバイザー
各市町村の保健師	児童心理治療施設	大学コンソーシアム〇〇障がい学生支援委員会
関係団体2団体（JDDネット（地名））	児童養護施設	団体
基幹型相談支援事業所	自立支援協議会	知ハン協
県の雇用担当部局	就業促進課	地域の自助グループ
県医療計画課	就労に関するNPO	地域生活支援センター
障害者自立支援協議会	就労機関（県雇用労働課）	特別支援教育センター
県庁/行政職員（福祉課・男女参画に関する課等）	所管課（障がい福祉室）	認証ケアマネージャー
発達障害者福祉協会	商工会議所	能力開発施設
県立教育センター	少子化対策課	発達支援拠点
言語聴覚士会	障がい者相談支援事業連絡協議会	福祉サービス事業所
公益社団法人（地名）小児保健協会	障害者支援コーディネーター	保護観察所
行政機関	障害者相談支援センター	民間障がい施設協議会
行政本課	障害者担当地方障害者雇用指導官	有識者
司法機関（少年鑑別所）	障害者入所施設	幼稚園・保育園の統括部所
就労支援センター	障害者福祉事業所	
教育事務所	障害福祉サービス事業所	
母子保健主管課担当者	新聞社	
福祉課	労働局	

発達障害者支援センター連絡協議会での検討事項としては、「発達障害児者支援における関係機関の役割」「発達障害児者の実数把握や課題の収集」が上位にあり、「先進事例や支援モデル事例の収集」「困難事例への具体的な対応方法」を検討しているという回答は40%以下となっていた。



図表 45 発達障害者支援センター連絡協議会における検討事項 (N=79、複数回答)

※参考 地域×実施主体別

発達障害者支援センター連絡協議会における検討事項を地域と実施主体のクラスター別にみると、政令市直営において、「発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集」「発達障害児者支援における効果的な連携モデル」「困難事例への具体的な対応方法」を検討している割合が他のクラスターの中で最も高かった。また、「発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集」については、政令市なし都道府県委託、「発達障害児者支援における効果的な連携モデル」については政令市委託、政令市なし都道府県委託においても50%以上が検討しているとの回答があった。

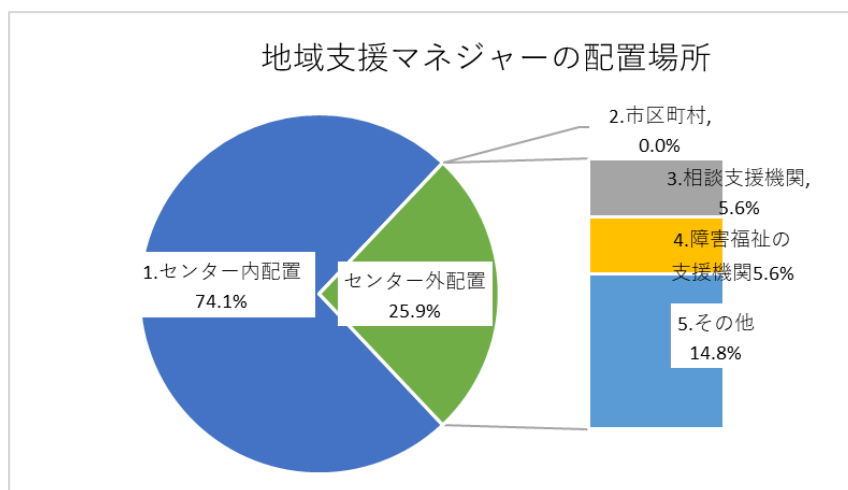
図表 46 発達障害者支援センター連絡協議会における検討事項 (地域×実施主体別)

	発達障害児者支援における関係機関の役割	発達障害児者の実数把握や課題の収集	発達障害児者支援における効果的な連携モデル	発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集	困難事例への具体的な対応方法	N
全体	83.5%	77.2%	48.1%	38.0%	22.8%	79
政令市直営	80.0%	80.0%	60.0%	60.0%	60.0%	5
政令市委託	78.6%	71.4%	50.0%	21.4%	21.4%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	80.0%	20.0%	20.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	76.5%	76.5%	41.2%	41.2%	23.5%	17
政令市なし都道府県直営	76.9%	76.9%	38.5%	23.1%	23.1%	13
政令市なし都道府県委託	96.0%	80.0%	60.0%	52.0%	20.0%	25

### 2.6.3.3 その他事業の実施状況

#### (1) 地域支援マネジャーについて

地域支援マネジャーについて、回答したセンターの 69.6%で管轄地域内に設置があり (N=79)、そのうち、センター内配置が 74.1%、センター外配置が 25.9%となっていた<sup>34</sup>。



図表 47 地域支援マネジャーの配置場所 (N=54)

#### ※参考 地域×実施主体別

地域支援マネジャーについて地域と実施主体のクラスター別にみると、政令市では設置が 40%程度と都道府県よりも低く、政令市あり都道府県委託も 70.6%と他の都道府県より少なかった。配置場所について、政令市あり都道府県直営では 75%がセンター外配置だが、これと政令市直営を除いて多くがセンター内配置となっていた。

図表 48 地域支援マネジャーの設置 (地域×実施主体別)

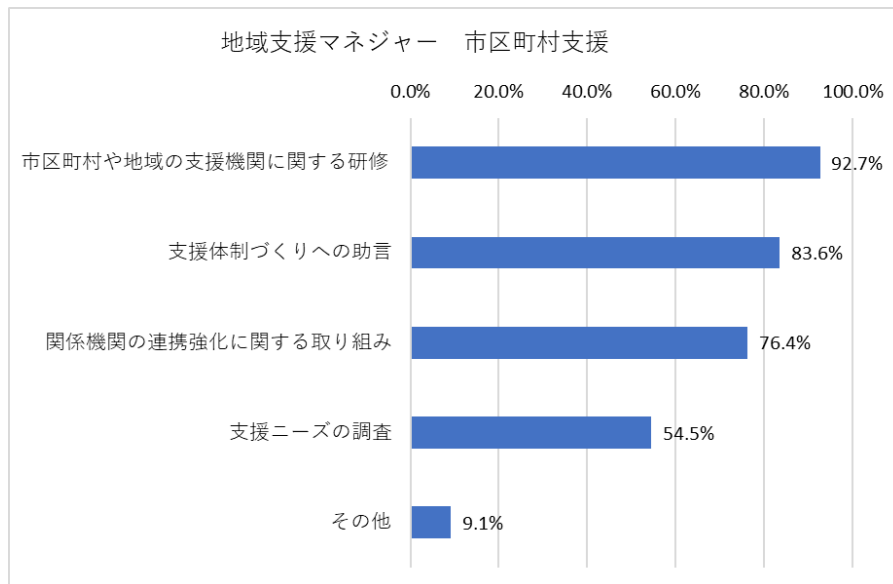
	1.センターで実施している	2.していない	N
全体	69.6%	30.4%	79
政令市直営	40.0%	60.0%	5
政令市委託	42.9%	57.1%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	20.0%	5
政令市あり都道府県委託	70.6%	29.4%	17
政令市なし都道府県直営	100.0%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	72.0%	28.0%	25

<sup>34</sup> 地域支援マネジャーの設置はセンターの意志で決定できるものではなく、あくまで管轄地域内に配置があるかを尋ねたものである。この後確認する地域支援マネジャーによる地域支援についても、地域支援マネジャーが担っているかどうかを聞いたものであり、センターによる支援については「(3)地域支援マネジャーの設置以外の地域支援について」を参照のこと。

図表 49 地域支援マネジャーの配置場所（地域×実施主体別）

	1. センター内配置	センター外配置			N	
		2. 市区町村	3. 相談支援機関	4. 障害福祉の支援機関		5. その他
全体	74.1%	0.0%	5.6%	5.6%	14.8%	54
政令市直営	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	2
政令市委託	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	6
政令市あり都道府県直営	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	4
政令市あり都道府県委託	90.9%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	11
政令市なし都道府県直営	61.5%	0.0%	15.4%	15.4%	7.7%	13
政令市なし都道府県委託	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	18

地域支援マネジャーによる市区町村支援では、「市区町村や地域の支援機関に関する研修」「支援体制づくりへの助言」の実施率が80%以上となっていた。



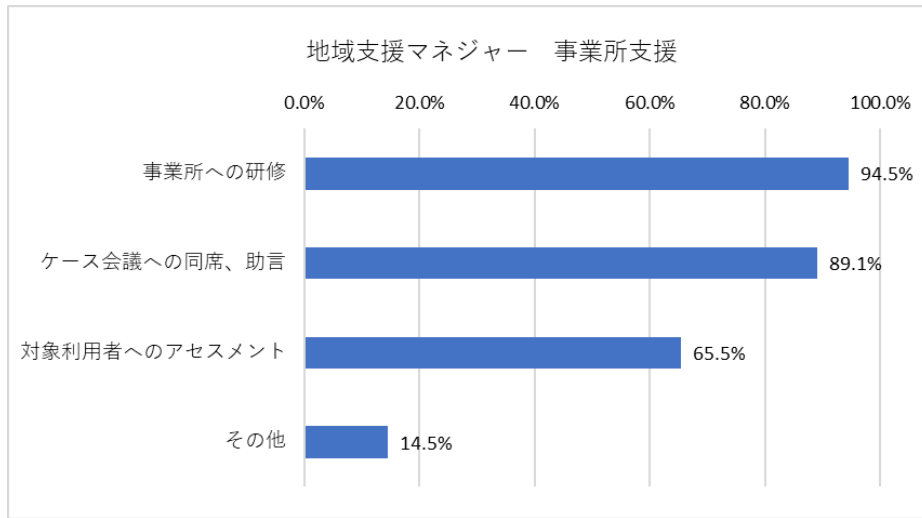
図表 50 地域支援マネジャーの市区町村支援（N=55、複数回答）

市区町村支援のうち、「その他」の内容（自由記述）は次の通り。

<市区町村支援 「その他」への回答>

住民啓発活動等への助言や資料の貸し出しなど。
月2回、障害者就業・生活支援センターを巡回し、就労支援強化に務める。
地域の支援者の人材育成
市町村が抱える困難事例に対する対応

地域支援マネジャーによる事業所支援では、「事業所への研修」の実施率が90%以上となっていた。



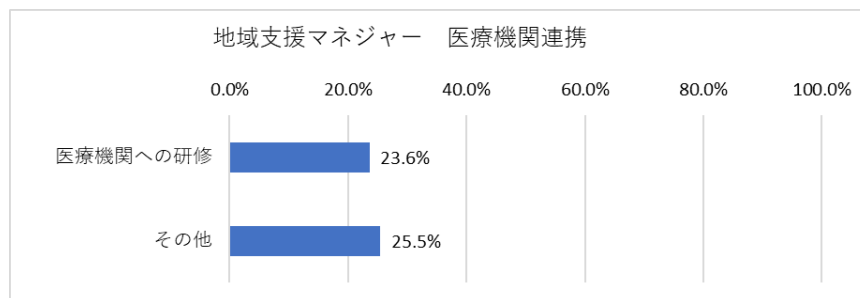
図表 51 地域支援マネジャーの事業所支援 (N=55、複数回答)

事業所支援のうち、「その他」の内容(自由記述)は次の通り。

<事業所支援 「その他」への回答>

対象利用者の支援に必要な他機関との連携の支援
支援学校等へのコンサルテーション
事業所への機関コンサルテーション
事業所全体のアセスメントやプランニング、個別支援計画に関する助言等
障害福祉サービス事業所へのコンサルテーション、研修、地域支援体制整備
強度行動障害のある人の支援方法について、現場での支援の組み立て等 OJT の実施
事業所が抱える困難ケースへの対応

地域支援マネジャーによる医療機関連携として、「医療機関への研修」の実施率は23.6%であった。



図表 52 地域支援マネジャーの医療機関連携 (N=55、複数回答)

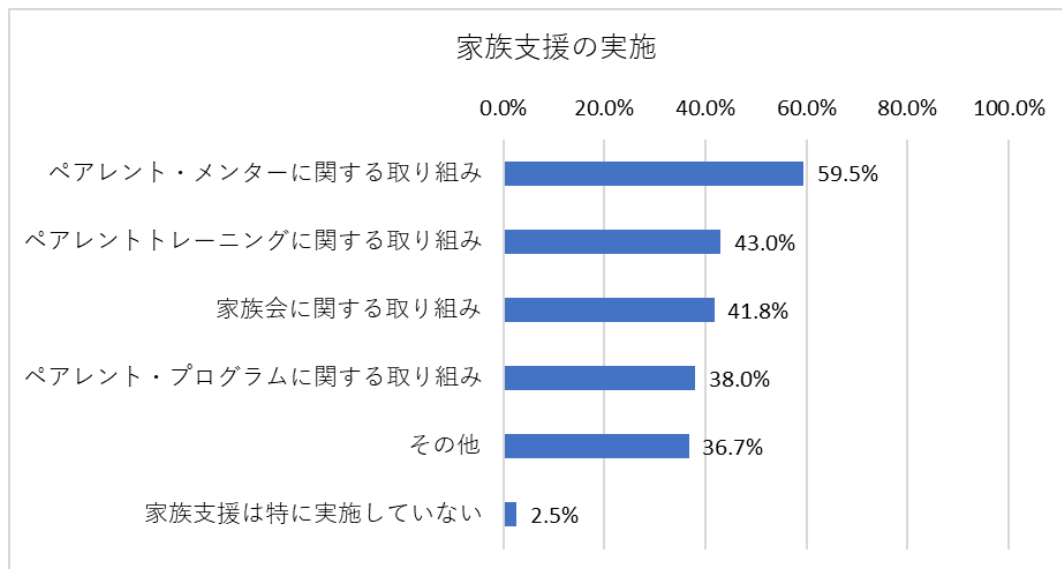
医療機関連携のうち、「その他」の内容（自由記述）は次の通り。

<医療機関連携 「その他」への回答>

療育機関を含む医療機関の利用者の、就学先や勤務先と医療機関との情報共有
強度行動障害の実態調査での協働
要支援者への対応協議
ケースの必要性に応じて、担当ワーカーと連携している。
実務者連絡会議(ドクター会議)の開催
ケース会議等への同席、助言提案
ケース会議の実施や相談員との事例検討等により連携を深めている。
矯正機関との連携
情報提供
ペアレントトレーニングの普及や啓発、参加保護者の推薦の為の連携
医療機関のコンサルテーション
事例検討会の実施
医療機関への紹介、情報共有、他機関連携による就労支援プロジェクト

## (2) 家族支援について

家族支援について、特に実施していないのは 2.5%にとどまり、「ペアレント・メンターに関する取り組み」の実施が 59.5%と、設定した項目の中では最も実施率が高かった。



図表 53 家族支援の実施 (N=79、複数回答)



その他（自由記述）の内容は次の通り。

<家族支援 「その他」の内容>

兄弟支援(ピアサポート事業)
CRAFT プログラムの連続開催。
楽しい子育てを行うための講座の開催
CARE の手法を用いて個別支援を行ったり、発達支援に関する集団事業を実施することで、家族支援につながっていると感じている
CARE プログラム(有資格者の講師に依頼し、講座を実施)。
メンター事業は民間委託前の直営センターにおいて長年協力してきたが、現在は県内の他のセンターに委託されている。 親支援については PCIT、CARE プログラムに基づいて対応している。親や家族の会とは定期的に意見交換をし、相談会、研修会などで協力しているほか、利用者の家族に対する集まりを随時実施している。家族からの相談を受け付けている。
ひきこもり家族支援プログラムの作成、普及
ケースに応じて個別でのペアトレの実施。
ペアレント・プログラムの手法を活用し、独自の保護者勉強会を実施している。 ペアレント・メンターの養成、ペアレント・メンターを活用した座談会、子育て相談会などを実施している。
ペアレント・メンターの団体の後方支援 市町で実施するペアレント・プログラム等の後方支援
直接支援が主。ペアレントトレーニングは職員研修中。
ペアレント・プログラムを参考にした支援センター独自のプログラムで、家族勉強会を実施している。
令和元年度7月までは当センターが県内のペアレント・プログラム、ペアレント・メンターに係る業務を担ってきた。しかし、〇〇県子ども総合センターが設立され、そちらが児童期を担うことになったため業務移管が行われた。
センター利用者を対象に、ペアレントサポートプログラムを実施している。
家族会まではいかないが子育て中の保護者の集まり、年数回はこの集まりにペアレント・メンターを呼んでいる。
当事者支援、茶話会
複数の家族会で構成されるネットワーク会への参加と会費の管理
当事者会の開催。母親向けの茶話会(ママグループカウンセリング、メンター相談会)
小集団指導を利用している子どもの保護者を対象に懇談会を開催
青年期発達障害自立支援プログラム検討会、青年期自立支援プログラム
成人期の発達障害者の家族を対象とした茶話会、思春期・青年期保護者茶話会、発達障害者の家族を対象とした茶話会
主催研修として、保護者を対象とした講座・茶話会(管轄地域内の5圏域を巡回する形で)の開催(各圏域年2回程度)
カサンドラ症候群のピアサポート
家族支援については、総括機関を有する療育センターと連携して実施しております。

ご家族対象の勉強会
家族向けの研修と家族同士の交流を主とした事業を行なっている。
家族教室としてミニ講話とグループワーク
JDDnet(都道府県)に参加しており、家族会への協力や、メンターへの協力を行っている

※参考 地域×実施主体別

家族支援について、地域×実施主体別にみると、政令市では「ペアレント・メンターに関する取り組み」「ペアレントトレーニングに関する取り組み」について実施率が低かった<sup>35</sup>。

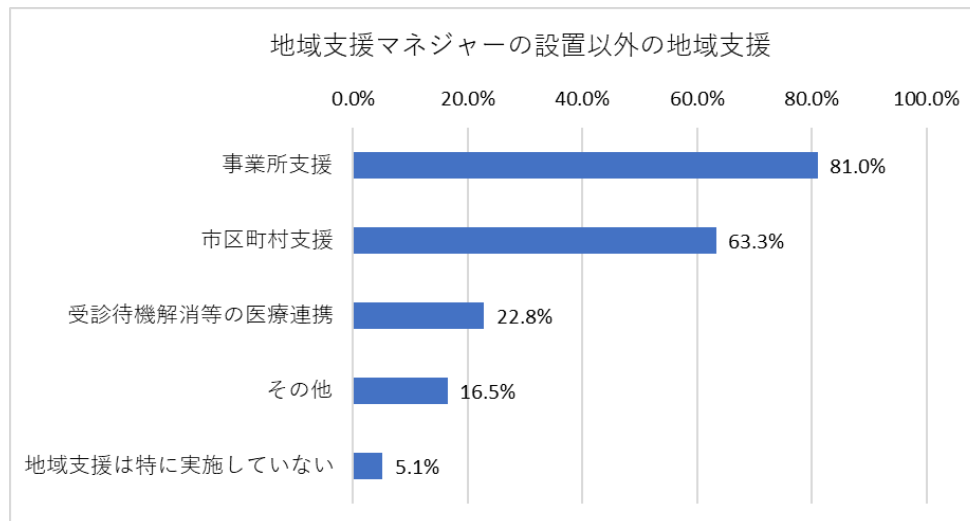
図表 54 家族支援（地域×実施主体別）

	ペアレント・メンターに関する取り組み	ペアレントトレーニングに関する取り組み	家族会に関する取り組み	ペアレント・プログラムに関する取り組み	その他	家族支援は特に実施していない	N
全体	59.5%	43.0%	41.8%	38.0%	36.7%	2.5%	79
政令市直営	40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	80.0%	0.0%	5
政令市委託	50.0%	42.9%	57.1%	42.9%	21.4%	7.1%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	80.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	64.7%	52.9%	41.2%	29.4%	47.1%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	53.8%	46.2%	46.2%	46.2%	38.5%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	64.0%	36.0%	44.0%	36.0%	32.0%	0.0%	25

<sup>35</sup> この背景として、当該市の所在する都道府県のセンターと分担し実施しているなどの可能性があるが、こうした役割分担の実態把握には今後より詳細な調査が必要。

(3) 地域支援マネジャーの設置以外の地域支援について

地域支援マネジャーの設置以外の地域支援について、「特に実施していない」は 5.1%であり、「事業所支援」が 81.0%と多くのセンターで実施という結果であった。



図表 55 地域支援マネジャーの設置以外の地域支援 (N=79、複数回答)

その他 (自由記述) の内容は次の通り。

<地域支援 「その他」の内容>

福祉事務所、福祉サービス事業所等にコンサルテーションを行っている。
教育委員会との個別連携会議、学校への出前講座、幼稚園・保育園への出前講座、各専門職種別の研修実施、自閉症協会や親の会への研修と意見交換会、民生委員、主任児童委員等の地域組織への研修会など
学校園や教育委員会の支援・各種企業や中小企業家同友会の支援・保護観察所や保護司など司法関係の支援・民生委員の支援など
医療連携はできていないが、医療受診待機期間の家族の不安を支える取り組みとして、親子教室の質の担保に取り組んでいる。
各地区総合支援協議会
一定の研修を終えた各機関のスタッフを困難事例の対応の為に派遣する事業を行っている また、一般市民、ボランティアへの講座も市町村からの依頼があった場合行っている。
県内を保健福祉圏域ごとに会場を設け、地域を巡回して・情報提供交換の場、・発達障害の特性等基本的理解の研修の場、・参加者・関係機関同士の繋がり関係づくりの場、機会を提供している。(地域巡回支援事業 9 会場年 1 回)
当事者団体、親の会等家族団体、その他地域団体への支援(啓発、情報交換、研修講師派遣など)
市内〇区で各区の相談支援の中核である福祉保健センターMSW、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターの 3 機関と「地域連携プログラム」として地域の実情に合わせて発達障害者の支援について協議し困難ケースの共有検討、研修等を行っている。
・市町村で行われている 1 歳半、3 歳健診に同席し、保健師と連携し、アドバイス等行っている。
コンサルテーションや研修会の開催を行っています。

強度行動障害プログラム検討プロジェクト 自立支援協議会への参画(県域 ○圏域) 市町や団体の連絡会や検討会など
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修会の実施。
研修講師・講師紹介、事業に関する助言・企画の援助、会議・協議会等への出席・情報提供、事業所や機関からの個別ケースの相談、訪問相談、支援会議・調整会議等の開催・参加、支援機関への支援・コンサルテーション等

※参考 地域×実施主体別

地域支援マネジャーの設置以外の地域支援<sup>36</sup>について、地域と実施主体のクラスター別にみると、事業所支援について、政令市委託で 57.1%である以外はいずれも 80%以上の実施率となっていた。

図表 56 地域支援マネジャーの設置以外の地域支援（地域×実施主体別）

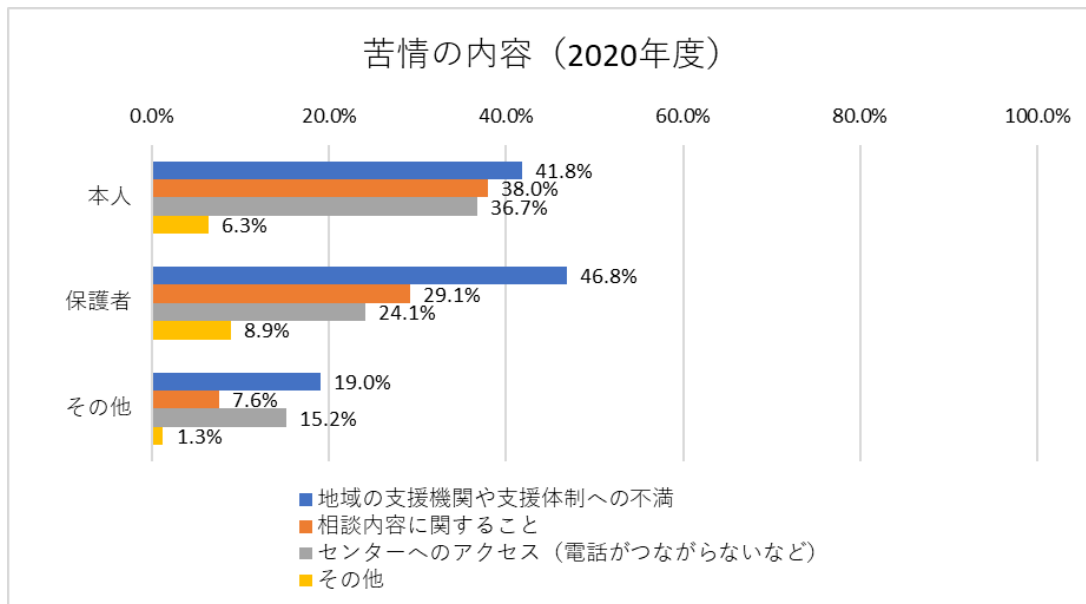
	事業所支援	市区町村支援	受診待機解消等の医療連携	その他	地域支援は特に実施していない	N
全体	81.0%	63.3%	22.8%	16.5%	5.1%	79
政令市直営	80.0%	20.0%	40.0%	60.0%	0.0%	5
政令市委託	57.1%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	94.1%	76.5%	29.4%	23.5%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	84.6%	76.9%	30.8%	0.0%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	80.0%	76.0%	20.0%	16.0%	8.0%	25

<sup>36</sup> 地域支援について、政令市と都道府県では行政区分上そもそも役割が異なる、「市区町村支援」への結果はそれを示しているものと考えられる。

### 2.6.3.4 苦情解決、実施状況の把握等について

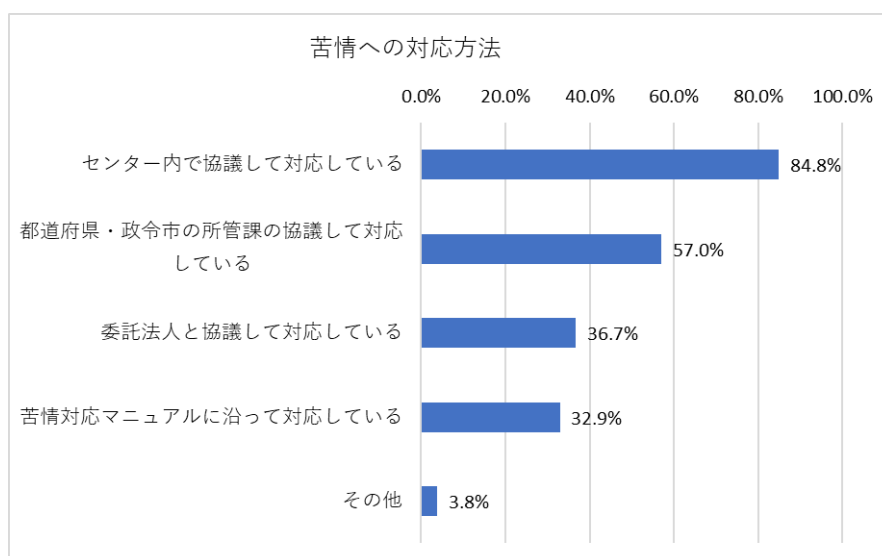
#### (1) 苦情解決等

2020年度中にセンターへ届いた苦情について、本人、保護者、その他いずれにおいても「地域の支援機関や支援体制への不満」への回答が最も多かった。また、開示請求を受けたセンターは2.5%であった。



図表 57 苦情の内容 (主体ごと N=79、複数回答)

苦情への対応方法については、「センター内で協議して対応している」が84.8%で最も多く、「苦情対応マニュアルに沿って対応している」は32.9%であった。



図表 58 苦情への対応方法 (N=79、複数回答)

苦情への対応方法のうち、その他（自由記述）の内容は次の通り。

<苦情への対応方法 「その他」の内容>

「県民の声」に寄せられた意見については、主管課と共有して対応している。
法人本部と協議、福祉調整委員会と調整
・発達障害情報・支援センターに相談したことがある。 ・他県の発達障害者支援センターに相談したことがある。
明確な苦情ではないが、意見や改善点の指摘などを口頭で受けた場合には、担当者、管理責任者を中心に丁寧に対応、書面にして共有、改善点を検討、実施している。

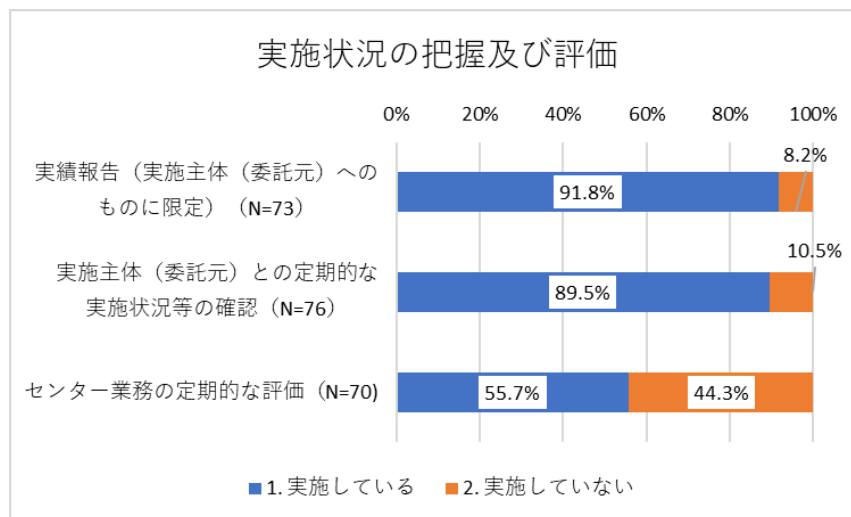
近年の苦情の傾向については、特に変わらないという回答が 92.1% (N=76) あった。また、本人、家族の権利擁護に関する指針等があると回答したセンターは 29.1% (N=79) であった。その具体的な内容（自由記述）は次の通り。

<本人、家族の権利擁護に関する指針の具体的な内容>

法人の指針	
例	・法人の権利擁護・虐待防止委員会が作成しているクレド ・法人の倫理綱領に基づく具体的な行動計画として明記されている。当センター業務に係るものは、個人の尊厳の尊重・生活者としての権利の尊重・プライバシーが守られる権利の尊重・知る権利の尊重・自己決定の保障・安心、安全な生活の保障・意見、質問、苦情を表明する権利の保障、以上である。
同意書の作成	
例	・他機関への情報提供を行う場合、同意書を作成しており、了承が得られない場合は提供を行わないようにしている。 ・相談に係る「個人情報の取り扱いについて」本人・保護者に説明し、確認書(同意書)を保管している。 ・初回相談時に受付シートに記載を依頼する際や心理検査を行う際には、同意書の取り交わしを行っている。
<p>・〇〇県障害福祉計画(令和3年3月策定)第3章「人材確保・育成と権利擁護」2「権利擁護の推進」に「虐待防止」、「意思決定支援の促進」、「成年後見制度等の利用促進」、「障害への理解の促進及び障害者差別の解消」の観点で施策の展開について記載されている。附置されている(センター名)小児療育センターにおいて、虐待防止要綱、虐待防止委員会実施しているとともに、運営計画において利用者援助指針を定め、「基本的人権の尊重」「プライバシーの尊重」「個別ニーズの把握」「客観的に妥当性のある援助」「社会への参加と交流」等を定めている。</p>	
〇〇市人権施策推進指針	
<p>・本人や家族等(相談者)に不利益な状況にならないように、プライバシー等に配慮する(本人・家族に許可を得たうえで情報共有を行う)。関係機関と連携し、本人や家族等が主体で選択/決定ができるような対応をしている。</p>	
<p>・人権意識の向上及び差別解消のための基本方針、権利擁護委員会運営要項、差別事象発生時対応マニュアル、合理的配慮の申し出又は障害者差別に関する相談報告書式</p>	
<p>・同意書、苦情、情報公開、個人情報に関する規定等</p>	

## (2) 実施状況の把握及び評価

業務上義務となっている報告以外の実施状況の把握や評価の実施状況について、「実施主体（委託元）との定期的な実施状況の確認」、「センター業務の定期的な評価」、「実績報告（実施主体（委託元）へのものに限定）」について尋ねた結果、実施報告、実施状況等の確認は回答したほとんどのセンターで行われていた一方、センター業務の定期的な評価については半数強であった。



図表 59 実施状況の把握及び評価

実施しているセンターでの実施回数は次の通り。

図表 60 実績報告、実施状況の確認回数

1年あたりの実施回数	実施主体への実績報告	実施主体との定期的な実施状況等の確認
平均値	4.9	7.1
標準偏差	4.9	5.6
最小値	1.0	1.0
最大値	13.0	24.0
N	67	67

## 2.6.4 発達障害者支援センターの地域的な多様性と課題、今後への考え

発達障害者支援センターと一口にいても、前項冒頭で言及したように、管轄人口やスタッフ数、実施主体など条件が異なり、各センターはそうした条件のもと、地域のニーズにあわせて活動を展開してきたと考えられる。「今後のセンターのあり方」を考えるうえでは、異なる条件下にあるセンターにおいてどのような活動の特徴がみられるのかを把握したうえで、望ましいあり方に向けた課題を明らかにしていく必要がある。また、センター自体が今後どうあるとしているのかも把握することが重要と考えられる。

まず、本調査では、発達障害者支援センターを取り巻く課題を明らかにするために、先行研究や本調査研究の委員会での議論をもとに、現在「課題」と考えられていることとして次の12項目（以下、課題項目）を設定<sup>37</sup>し、「1.あてはまる」～「5.あてはまらない」の5件法で尋ねた。

1. センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い
2. 複合的な問題（貧困、家族によるDV、介護等）に対処しなければならないケースが多い
3. 間接支援<sup>38</sup>で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない
4. 直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない
5. 他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い
6. 発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政（県や市区町村）の部署が異なるために、支援において困るケースが多い
7. 連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない
8. 管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない
9. （直営の場合のみ）職員を固定することが難しく専門性の維持が困難
10. （委託の場合のみ）予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい
11. （委託の場合のみ）受託法人と行政の連携がうまくいっていない
12. （委託の場合のみ）運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい

<sup>37</sup> 構造的な課題として「体制、資源」「相談内容・役割の多様化」「他機関との連携」それぞれにおける代表的な課題と考えられているものを設定した。なお、2、5、6、8、9は厚生労働省アフターサービス推進室（2017）『発達障害者支援センター運営事業における新たな支援のあり方に関する調査』、7は障害者職業総合センター（2017）『発達障害者に係る地域の就労支援ネットワークの現状把握に関する調査研究－発達障害者支援法施行後10年を迎えて－』（調査研究報告書 No.135）を、その他は第1回検討委員会における有識者の発言を参考とした。

<sup>38</sup> ここでいう「間接支援」とは、研修会の開催、コンサルテーション、講師派遣など、一次支援以外の支援業務を指す（本定義で調査票に記載）。



加えて、「行っていることが望ましい活動」について、有識者として発達障害者支援センター全国連絡協議会の役員にヒアリングを行い、それをもとに、要綱で特に定められていない活動を中心に、次の 9 項目（以下、アクション項目）を設定し、実施の有無を尋ねた。

1. 当事者の家族との意見交換・交流
2. 当事者団体との意見交換・交流
3. EBP<sup>39</sup>に関する職員研修
4. センター職員へのスーパーバイズ体制の整備
5. 支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し
6. 都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ
7. センター内での個別の事例検討会
8. 地域のボランティアの受け入れ
9. 管轄する地域の支援機関の情報収集と集約

このように課題項目、アクション項目を設定したが、データの読み取りにあたっては、例えば課題項目への「あてはまる」が多いことが即課題である、とすることはできない点に注意が必要である。例えば、課題項目のうち、「1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い」の場合、地域の多様なニーズにこたえている、と解釈することもできる。センターの置かれた条件によって生じやすい／生じにくいことや、その回答の背景を、他の項目と絡めながら読み解いていく必要がある。

そのために、2.6.4.1 では、まず全体における回答結果を確認し、共通してみられる傾向を把握したうえで、これまで着目してきた地域×実施主体のクラスタごとに、その背景条件とあわせて回答傾向を確認した。

加えて、本調査では、発達障害者支援センター運営事業実施要綱の「1. 目的」<sup>40</sup>の文章を提示したうえで、「各センターが地域の中でどのような役割を担っており、また、これから担っていくべきと思うか」を尋ねた。2.6.4.2 では、本項目への自由記述回答の内容を整理した。

---

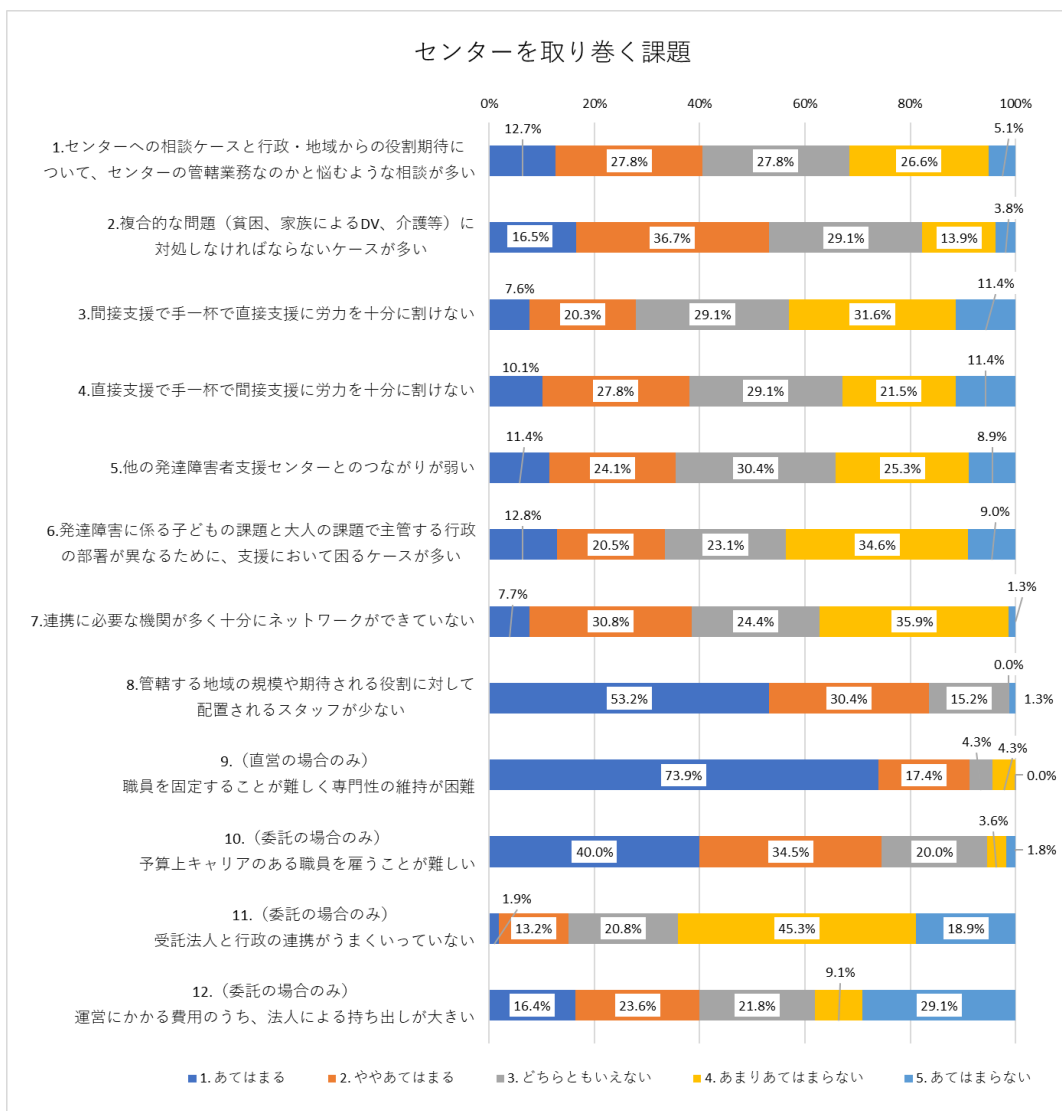
<sup>39</sup> Evidence Based Practice の略称。

<sup>40</sup> 「発達障害者支援センター（以下「センター」という。）は、自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）（以下「発達障害児（者）」という。）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、もって、これらの発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。」

### 2.6.4.1 全体の回答

#### (1) 課題項目

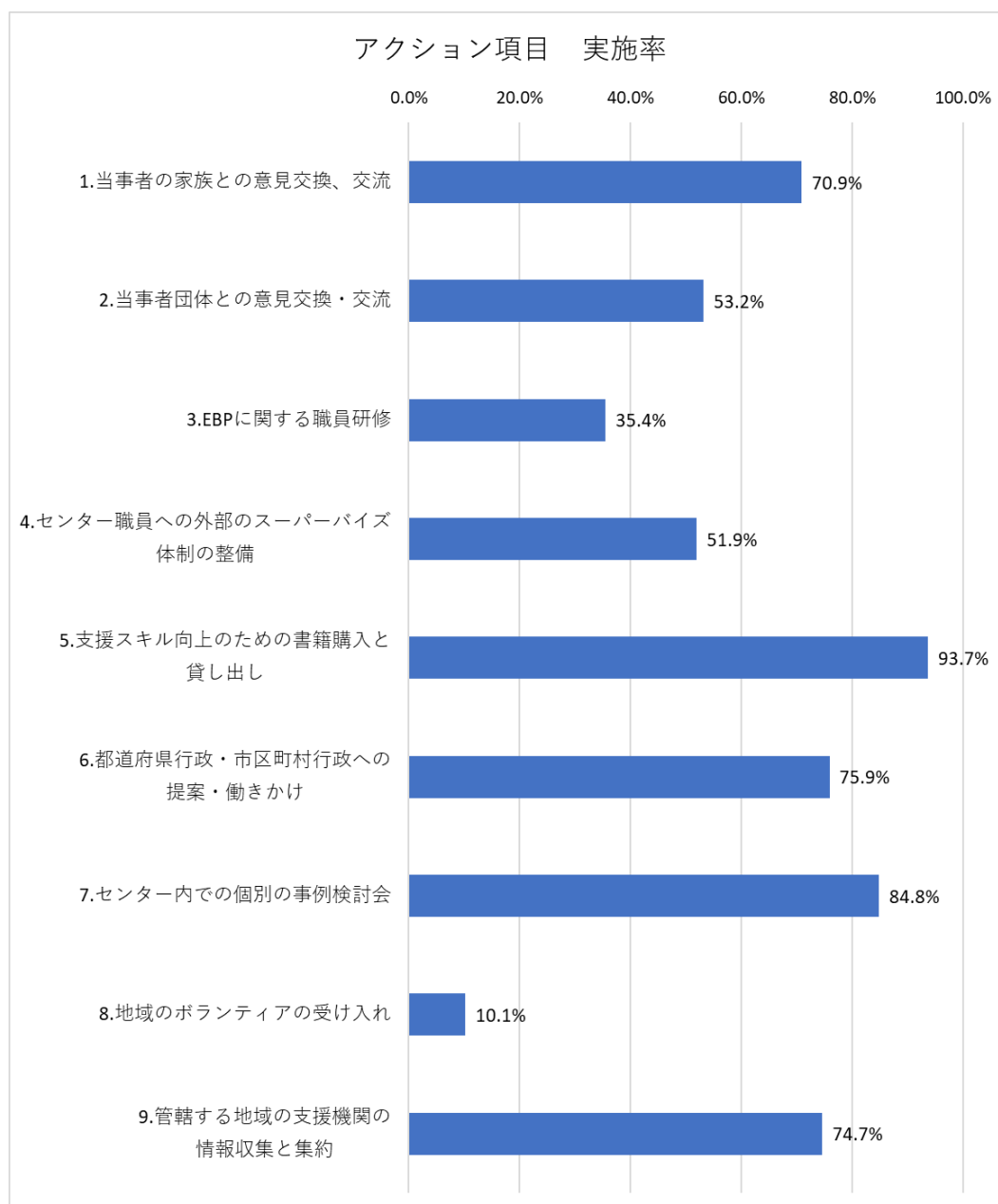
課題項目のうち、「あてはまる」「ややあてはまる」が 50%を超えているのは、「2. 複合的な問題（貧困、家族による DV、介護等）に対処しなければならないケースが多い」、「8. 管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない」、「9.（直営の場合のみ）職員を固定することが難しく専門性の維持が困難」、「10.（委託の場合のみ）予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい」の 4 項目であり、特にスタッフの少なさや、運営上の制約による体制整備の困難についてはセンターに共通する課題と考えられる。「配置されるスタッフが少ない」について、別の調査項目でも、職員の充足状況について「足りていない」という回答が 76.9%（N=78）という結果も得られた。



図表 61 センターを取り巻く課題

## (2) アクション項目

各アクション項目の実施率について、「1.当事者の家族との意見交換、交流」、「5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し」、「7.センター内での個別の事例検討会」「9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約」、「6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ」については、回答したセンターの70%以上が「実施している」と回答していた。一方、人員体制にかかる「3.EBPに関する職員研修」、「4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備」については、実施率はそれぞれ35.4%、51.9%と、センター間で分かれていた。



図表 62 アクション項目の実施率 (N=79、複数回答)

## 2.6.4.2 クラスタごとの回答傾向

課題項目（「あてはまる」「ややあてはまる」の合計）およびアクション項目の実施率について、地域と実施主体の組み合わせごとの回答は次の通りとなった<sup>41</sup>。

課題項目では、「8. 管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない」「9.（直営の場合のみ）職員を固定することが難しく専門性の維持が困難」についてはどのクラスタ（9 は直営のみ回答）でも 70%以上が「あてはまる」「ややあてはまる」としているが、他の項目についてはクラスタによって幅があった。

アクション項目では、「5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し」は全クラスタで 70%以上が実施しており、「9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約」も 60%以上の実施率となっていた。一方、「3.EBP に関する職員研修」「7.センター内での個別の事例検討会」のように、一部のクラスタのみ顕著に実施率が高い、あるいは低い項目もあるなど、項目によってクラスタごとで実施率に幅があった。

図表 63 課題項目（地域×実施主体）

課題項目	全体	(%)					
		政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県	
		直営	委託	直営	委託	直営	委託
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	60.0	35.7	40.0	64.7	15.4	36.0
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い	53.2	60.0	64.3	60.0	58.8	30.8	52.0
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	60.0	7.1	20.0	35.3	23.1	32.0
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	40.0	42.9	0.0	41.2	30.8	44.0
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	40.0	42.9	40.0	29.4	61.5	20.0
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	60.0	35.7	20.0	47.1	15.4	29.2
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	60.0	21.4	100.0	47.1	30.8	29.2
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	100.0	71.4	80.0	88.2	76.9	88.0
10.(委託の場合のみ) 予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい	74.5		76.9		64.7		80.0
11.(委託の場合のみ) 受託法人と行政の連携がうまくいっていない	15.1		7.1		26.7		12.5
12.(委託の場合のみ) 運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい	40.0		35.7		52.9		33.3
	N 79	5	14	5	17	13	25

太字 全体+10以上  
斜線 全体-10以下

<sup>41</sup> 表を見やすくするために、各クラスタの回答について、全体プラスマイナス 10 ポイントの項目に色付け・網掛けをしている。また、課題項目について、5 件法での回答結果は 4.3.1 に記載。

図表 64 アクション項目の実施率（地域×実施主体）

アクション項目	(%)							
	全体	政令市		政令市あり都道府県		政令市なし都道府県		
		直営	委託	直営	委託	直営	委託	
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	100.0	85.7	40.0	82.4	76.9	52.0	
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	80.0	28.6	40.0	76.5	46.2	52.0	
3.EBPIに関する職員研修	35.4	40.0	28.6	0.0	76.5	30.8	20.0	
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	60.0	50.0	60.0	76.5	38.5	40.0	
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	100.0	100.0	100.0	76.5	100.0	96.0	
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	40.0	64.3	100.0	88.2	61.5	84.0	
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	80.0	85.7	40.0	88.2	84.6	92.0	
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	20.0	14.3	0.0	5.9	7.7	12.0	
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	80.0	64.3	80.0	88.2	69.2	72.0	
	N	79	5	14	5	17	13	25
							<b>太字</b>	全体+10以上
								全体-10以下

以下、クラスタごとに人員体制等背景を確認した上で、各項目の結果を通してそれぞれの傾向を確認した。

### (1) 政令市直営

図表 65 課題項目・アクション項目の実施率（政令市直営）

課題項目	(%)	
	全体	政令市直営
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	60.0
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い	53.2	60.0
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	60.0
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	40.0
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	40.0
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	60.0
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	60.0
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	100.0
9.(直営の場合のみ)職員を固定することが難しく専門性の維持が困難	91.3	80.0
	N	79
		5

政令市直営のセンターの人員体制について、人口 50 万人あたりのスタッフ数の平均が 9.9 人と全体と比べて多かった（全体平均 2.9 人）<sup>42</sup>。また、正規スタッフ中発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均が 22.0%（全体 18.4%）、7 年未満の割合は 34.0%（全体 31.1%）と、後述する都道府県の直営と比べると、同様に異動があるとはいえそれほど多くなく、スタッフの数、キャリアともに比較的確保できていた。また、政令市の直営センターとして、他のセンターと異なり、単一の行政単位における系の職員のため職務分掌が明確になりやすいのも特徴である。

課題項目では、「1. 管轄業務かと悩む相談が多い」、「3.間接支援で手いっぱい」「6. 主管部署が異なるために困るケースが多い」「7.ネットワークができていない」「8. スタッフが少ない」への反応が全体と比べても高かった。

<sup>42</sup> 最大値を外した場合も 50 万人あたり平均合計スタッフ数は 5.3 人（全体 3.57 人）、正規スタッフ数は 2.78 人（全体 2.44 人）と、全体を上回る配置となっていた。

アクション項目	(%)	
	全体	政令市直営
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	100.0
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	80.0
3.EBPIに関する職員研修	35.4	40.0
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	60.0
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	100.0
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	40.0
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	80.0
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	20.0
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	80.0
	N 79	5

アクション項目では、「1. 当事者の家族との意見交換・交流」「2. 当事者団体との意見交換・交流」の実施率は高かった。スーパーバイズ体制の整備や職員の研修も全体と同等以上の実施率であり、事例検討会や情報収集の実施率も 80%であった。対して、「6.行政への提案・働きかけ」の実施率は全体より低かった。

## (2) 政令市委託

図表 66 課題項目・アクション項目の実施率（政令市委託）

課題項目	(%)	
	全体	政令市委託
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	35.7
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い	53.2	64.3
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	7.1
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	42.9
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	42.9
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	35.7
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	21.4
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	71.4
10.(委託の場合のみ) 予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい	74.5	76.9
11.(委託の場合のみ) 受託法人与行政の連携がうまくいっていない	15.1	7.1
12.(委託の場合のみ) 運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい	40.0	35.7
	N 79	14

政令市委託のセンターの人員体制について、まず、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数の平均は 2.1 人（全体 2.9 人）、スタッフ全体 3.4 人（全体 4.3 人）と、全体よりわずかに少なかった。一方、正規スタッフ中発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均は 19.8%（全体 18.4%）、7 年未満の割合は 35.2%（全体 31.1%）と、キャリアの短いスタッフの割合は全体と同程度だが、後述する都道府県の委託よりもやや多い結果であった。

他に、政令市と同様に、単一の行政単位である点も都道府県とは異なる条件である。

課題項目について、「2.複合的な問題ケースが多い」が全体と比べて多いのに対し、「3. 間接支援で手いっぱい」「7.ネットワークができていない」「8. スタッフが少ない」は少なかった。

アクション項目	全体	(%)
		政令市 委託
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	85.7
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	28.6
3.EBPに関する職員研修	35.4	28.6
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	50.0
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	100.0
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	64.3
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	85.7
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	14.3
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	64.3
	N 79	14

アクション項目では、「1.当事者家族との意見交換・交流」は全体と比べて実施率が高いが、「2. 当事者団体との意見交換・交流」「6. 行政への提案・働きかけ」「9.情報収集と集約」の実施率は低かった。

### (3) 政令市あり都道府県直営

図表 67 課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県直営）

課題項目	全体	(%)
		政令市あり 都道府県 直営
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	40.0
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならぬケースが多い	53.2	60.0
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	20.0
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	0.0
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	40.0
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	20.0
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	100.0
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	80.0
9.(直営の場合のみ)職員を固定することが難しく専門性の維持が困難	91.3	80.0
	N 79	5

政令市あり都道府県直営のセンターの人員体制について、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数の平均は 1.1 人（全体 2.9 人）、スタッフ全体 1.4 人（全体 4.3 人）と、全体と比べて配置が少なかった。管轄地域の人口自体も平均 3,675,253.2 人（全体 1,757,820.7 人）と大規模だった。また、正規スタッフのうち発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均は 25.2%（全体 18.4%）、7 年未満の割合は 45.0%（全体 31.1%）と、キャリアの短いスタッフの割合も高かった。

アクション項目	全体	(%)
		政令市あり 都道府県 直営
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	40.0
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	40.0
3.EBPに関する職員研修	35.4	0.0
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	60.0
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	100.0
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	100.0
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	40.0
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	0.0
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	80.0
	N 79	5

課題項目について、「7. ネットワークができていない」が 100%である一方、「4. 直接支援で手いっぱい」「6. 主管部署が異なることで困る」「9. 職員固定が難しく専門性維持困難」への反応は少ない結果だった。

アクション項目では、「6. 行政への提案・働きかけ」は実施率 100%であるのに対し、「1. 当事者の家族との意見交換・交流」「2. 当事者団体との意見交換・交流」「3. EBP に関する職員研修」

「7. センター内での個別の事例検討会」「8. 地域のボランティアの受け入れ」については実施率が全体と比べて低い。特に、「3.EBP に関する職員研修」「7. センター内での個別の事例検討会」は他のクラスタとの割合の差が大きかった。

#### (4) 政令市あり都道府県委託

図表 68 課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県委託）

課題項目	(%)	
	全体	政令市あり 都道府県 委託
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	64.7
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い	53.2	58.8
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	35.3
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	41.2
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	29.4
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	47.1
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	47.1
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	88.2
10.(委託の場合のみ) 予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい	74.5	64.7
11.(委託の場合のみ) 受託法人と行政の連携がうまくいっていない	15.1	26.7
12.(委託の場合のみ) 運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい	40.0	52.9
	N 79	17

政令市あり都道府県委託のセンターの人員体制について、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数の平均は 2.1 人(全体 2.9 人)、スタッフ全体 2.7 人(全体 4.3 人)と、全体と比べてやや少なめだった。管轄地域の人口は、平均 2,164,850.9 人(全体 1,757,820.7 人)と、政令市あり都道府県直営ほどではないものの多かった。一方で、正規スタッフ中、発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均は 10.8% (全体 18.4%)、7 年未満の割合は 26.2% (全体 31.1%) であり、キャリアの短いスタッフの割合は比較的少ないという特徴がみられた。

アクション項目	(%)	
	全体	政令市あり 都道府県 委託
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	82.4
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	76.5
3.EBPに関する職員研修	35.4	76.5
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	76.5
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	76.5
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	88.2
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	88.2
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	5.9
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	88.2
	N 79	17

課題項目では、「1.管轄業務かと悩む相談が多い」「6.主管部署が異なることで困る」「11.受託法人と行政の連携がうまくいっていない」「12.法人による持ち出しが大きい」への反応が高かった。

アクション項目では、「5.書籍購入と貸し出し」の実施率が低い、「8.地域のボランティアの受け入れ」を除いて、全項目について全体と同等以上の実施率となっている。特に「3.EBP に関する職員研修」の実施

率はクラスタのなかで顕著に高いという結果であった。



## (5) 政令市なし都道府県直営

図表 69 課題項目・アクション項目の実施率（政令市なし都道府県直営）

課題項目	(%)	
	全体	政令市なし 都道府県 直営
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	15.4
2.複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い	53.2	30.8
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	23.1
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	30.8
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	61.5
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	15.4
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	30.8
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	76.9
9.(直営の場合のみ)職員を固定することが難しく専門性の維持が困難	91.3	100.0
	N 79	13

アクション項目	(%)	
	全体	政令市なし 都道府県 直営
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	76.9
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	46.2
3.EBPIに関する職員研修	35.4	30.8
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	38.5
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	100.0
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	61.5
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	84.6
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	7.7
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	69.2
	N 79	13

政令市なし都道府県直営のセンターの人員体制について、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数の平均は 2.4 人（全体 2.9 人）、スタッフ全体 3.8 人（全体 4.3 人）とわずかに下回る。都道府県であるが、管轄地域の人口も平均 1,394,428.9 人（全体 1,757,820.7 人）と、比較的少なめであった。

一方で、正規スタッフ中、発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均は 33.0%（全体 18.4%）、7 年未満の割合は 48.9%（全体 31.1%）であり、キャリアの短いスタッフの割合が多かった。このことは、この後みる「9.職員固定が難しく専門性維持困難」への回答とも合致する。人員不足の理由への自由記述においても、人員体制にかかるものや異動による経験不足に関するものがあり、例えば、「スタッフのスキルアップや人材育成の難しさがある（直営で勤務年数が短い）」「人事異動があることから、経験を積んだ専門職（心理職・保健師等）の配置が難しい」といった回答がみられた。他に、同都道府県内に他センターがあるのが 13 件中 2 件（15.3%）と少ないという特徴もあった<sup>43</sup>。

課題項目について、「5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い」への反応が全体と比べて高く、また、「9.職員固定が難しく専門性維持困難」が 100%であった。一方、「1.管轄業務かと悩む相談が多い」「2.複合的な問題ケースが多い」「6.主管部署が異なることで困る」は少なかった。

アクション項目では、「4.外部のスーパーバイズ体制の整備」「6.行政への提案・働

<sup>43</sup> 政令市あり都道府県直営、委託はそれぞれ 40.0%、82.3%、政令市なし都道府県委託では 60.0%であった。なお、同都道府県内センターには政令市センターは含んでいないが、ブランチセンターは含んでいる。

きかけ」の実施率が全体と比べて低かった。

## (6) 政令市なし都道府県委託

図表 70 課題項目・アクション項目の実施率（政令市あり都道府県委託）

課題項目	（%）	
	全体	政令市なし 都道府県 委託
1.センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	40.5	36.0
2.複合的な問題（貧困、家族によるDV、介護等）に対処しなければならぬケースが多い	53.2	52.0
3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	27.8	32.0
4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	38.0	44.0
5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	35.4	20.0
6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政（県や市区町村）の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	33.3	29.2
7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	38.5	29.2
8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	83.5	88.0
10.（委託の場合のみ） 予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい	74.5	80.0
11.（委託の場合のみ） 受託法人と行政の連携がうまくいっていない	15.1	12.5
12.（委託の場合のみ） 運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい	40.0	33.3
	N 79	25

政令市なし都道府県委託のセンターの人員体制について、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数の平均は 3.0 人（全体 2.9 人）、スタッフ全体 3.8 人（全体 4.3 人）とほぼ同程度か、スタッフ全体でわずかに下回っていた。都道府県であるが、管轄地域の人口も平均 1,552,700.2 人（全体 1,757,820.7 人）とやや少なかった。一方、人員不足の理由では、「移動時間や事務処理時間も長く、待機期間が長くなっている状況である」というような、広域であることについて言及するものがあつた。

一方、正規スタッフ中、発達障害支援経験 3 年未満の割合の平均は 14.1%（全体 18.4%）、7 年未満の割合は 19.1%（全体 31.1%）であり、キャリアの短いスタッフの割合は全体よりも少ないけつであった。

課題項目について、「5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い」への反応が少ないほか、「7.ネットワークができていない」もやや少なかった。一方、「4.直

アクション項目	（%）	
	全体	政令市なし 都道府県 委託
1.当事者の家族との意見交換・交流	70.9	52.0
2.当事者団体との意見交換・交流	53.2	52.0
3.EBPに関する職員研修	35.4	20.0
4.センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9	40.0
5.支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7	96.0
6.都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ	75.9	84.0
7.センター内での個別の事例検討会	84.8	92.0
8.地域のボランティアの受け入れ	10.1	12.0
9.管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7	72.0
	N 79	25

接支援で手いっぱい」は全体よりもやや多かつた。

アクション項目では、「1.当事者の家族との意見交換・交流」「3.EBP に関する職員研修」「4.スーパーバイズ体制の整備」の実施率が全体と比べて低かつた。

#### 2.6.4.3 センターの今後の役割についての自由記述回答

最後に、「各センターが地域の中でどのような役割を担っており、また、これから担っていくべきと思うか」への回答<sup>44</sup>を確認した。

回答を整理<sup>45</sup>すると、「①地域支援体制の整備」に関するものが 20 件、「②中核機関としての役割」に関するものが 11 件、「③人材育成」に関するものが 4 件、「④間接支援へのシフト」に言及するものが 3 件、「⑤一次相談機能」が 2 件、「⑥地域の違いに合わせた役割設定への意見」が 2 件、「⑦その他」が 4 件となっていた。

このうち、「①地域支援体制の整備」では、例えば、「発達障害かもしれない」という未診断のケースから複合的な困難を抱えるケース等幅広い対応が必要であり、センターに求められる専門性はかなり高いと考えられる。関係機関との連携や市町村との連携が図れないとケースの支援依頼をかけることが難しく、センターで大量のケースを抱えなければならないという状況に陥りやすい。マンパワーが足りずその状況は対処が困難なため、連携を絶やさないと必須であると考えられる」のように、発達障害をめぐる多様なニーズについて、センターだけで対応するのではなく、専門性を生かしながら他機関と連携・役割のすみわけを行っていく必要についての回答や、「市町村における途切れのない支援体制の構築のサポート、対応困難ケースを含めた支援・対応能力の向上／人材育成など」のように、切れ目のない支援を提供できる体制づくりに関するものがあった。

「②中核機関としての役割」では、「県内の発達障害者支援及び体制構築における専門的かつコーディネートの中核としての役割を担っており、今後も継続していく」のように、地域の多様な支援機関のなかでも発達障害者支援の中核的な機能を担うという回答や、間口の広さを生かし、利用者にとっては関係機関最後の拠り所として、関係機関にとっては利用勝手のよい中核的な機関としての役割を担うというもの<sup>46</sup>があった。

---

<sup>44</sup> クラスタ毎の回答数（「特になし」等を除く）は、政令市直営は 2 件、政令市委託は 9 件、政令市あり都道府県直営は 4 件、政令市あり都道府県委託は 14 件、政令市なし都道府県直営は 3 件、政令市なし都道府県委託は 13 件であった。

<sup>45</sup> 全回答は 4.3.2 に記載。

<sup>46</sup> 以下、該当する回答を記載。「利用者（相談者）が地域の相談支援機関から紹介されてのケースより、地域の相談支援機関が分からず WEB 上で HP を探し連絡してくるケースが多い。住まい近くの相談機関の紹介では済まないケースになる。また、来所相談後地域関係機関や関係事業所に繋ぐ場合も、当該機関、事業所のバックアップも含めて支援に当たることになる。相談者の現状、ニーズに即し、できるだけ丁寧かつ寄り添った支援に努めているが、それが可能なのは当センターの立場ならではと実感している。利用者にとっては、県内に置いて、関係機関最後の拠り所と受け止められる側面もあり、また、関係機関にとっては、利用勝手の良い中核支援機関になっている。」

---

## 第3章 分析・考察

---

### 3.1 事業の実施状況について

本調査は、平成 17 年 4 月に発達障害者支援法が施行されてから 15 年が経過した現在における発達障害者支援センターの地域支援機能や運営状況の実態を明らかにすることを目的としていた。まず、2.6.1～2.6.3 で確認した、基本的な集計結果の概要をまとめる。

#### (1) 多様な事例への対処

発達障害者支援センターは、冒頭にも述べたようにその設置以降、対象年齢が幅広く相談内容も多岐にわたるようになってきたことが指摘されている。「2.6.2 多様なニーズへの対応の状況」からは、「不登校・引きこもりの事例」や「複合的な問題がある事例」といった事例をほとんどのセンターで扱った経験があり、しかも、多くのセンターがその対処を困難と感じていた。

管轄人口やスタッフ数、スタッフのキャリアなどの条件が異なることから、地域（政令指定都市、政令指定都市あり都道府県、政令指定都市なし都道府県）と実施主体（直営、委託）で分けたクラスごとの集計をみると、「触法・犯罪のある事例」、「本人あるいは保護者が外国にルーツをもつ事例」では、政令市において都道府県よりも「3.該当ケースを扱ったことがない」という回答が少ないが、これは居住地の市町村対応になることが多いことが背景にあると考えられる。こうした地域的な差異を示していると思われる結果も一部みられるものの、全体的に、いずれのクラスにおいても各事例を扱ったことがあるという回答が大半であった。

こうした多様な事例への対応について、「管轄業務かと悩むことが多い」センターは全体の 40.5%であり、自由記述回答では、地域支援体制における本来的な順番を飛ばしてセンターへ相談対応が求められる実情に関するものや、多様化するニーズを一つのセンターで抱えることは難しいといった回答がみられた。

#### (2) 設定されてきた役割の実施状況

続く「2.6.3 主な活動状況」では、「発達障害者支援センター事業運営実施要綱」において従来設定されてきた役割と照らしながら現在の活動実態を確認した。要綱 5 で設定されている「2.6.3.1 センター利用対象者」では、要綱に記載されている属性以外に、「疑い・未診断」のケースも対象としているセンターが多く、また、要綱に記載されていない障害種別、本人や家族以外の関係者・機関からの相談も受け付けているという回答もみられた。

続いて、「2.6.3.2 主要な事業の実施状況」では、要綱 3、4 で設定されている障害

児入所施設等への附置・緊急対応、要綱 6 で設定されている相談支援・発達支援・就労支援・普及啓発及び研修等について確認した。結果、まず、障害児入所施設等への附置では、施設に附置していないというセンターが 43.0%あり、緊急対応については行っていないセンターが 61.0%と多くを占め、ほとんどのセンターで他の資源によって対処していた。

相談支援では、ほとんどのセンターで（全部・一部）実施かつ地域に資源があると回答していた。加えて、自由記述では、相談の受け付け方やその後の対応方法にバリエーションがみられた。まず、一次相談機関として障害当事者を含むクライアントの相談を直接受けているセンターと、主に他機関からの二次・三次相談機関として対応しているセンターとがあった。また、相談をワンストップで受け付けて他の機関に割り振るコーディネーターとしての役割を行うセンターもあれば、基本的には他機関に割り振るものの、ケースによっては継続支援を行うというセンターもあった。ケースへのセンターのかかわりの深度や他機関との連携方法は、センター間、あるいはケースに応じて異なることがうかがえる。

発達支援では、要綱に記載されている内容を全て実施しているというセンターは回答センターの 25.3%であり、多くが地域の他機関と役割をすみ分けていた。特に医学的診断は実施していないセンターが 84.8%となっていた。一方で、センターの役割に関する自由記述回答では、制度や資源の狭間の部分への対応や困難事例への対応におけるセンターの専門的な役割に関する意見などがみられた。

就労支援においても、多くが地域に資源があり、自由記述回答からも主に他機関が担っているという回答や役割のすみわけを行っているという回答があった。一方で、就労の手前段階の支援や、困難ケース、狭間の事例への対応という点で専門性を発揮していることについて触れるものも複数みられた。

相談支援・発達支援・就労支援における記録方法およびアセスメントでは、所定の書式を使っているセンターは 88.6%と多数だが、福祉ソフトなど特定のシステムを使っているセンターは 49.4%と約半数であった。地域と実施主体のクラスタで分けてみると、政令市での導入が高く都道府県では低い傾向にあった。また、アセスメントに関しては政令市直営、政令市あり都道府県直営では全体的に他のクラスタと比べて実施率が低く、地域によって異なる傾向がみられた。これにはスタッフの経験年数なども関連している可能性がある。

普及啓発及び研修について、地域と実施主体のクラスタごとにみると、政令市、政令市あり都道府県の直営で資源がないという回答が他よりも多く、実施主体によってセンターによる業務範囲に違いがあることがうかがえた。同様に、主催研修での工夫についても、クラスタごとにみると「センター職員を講師として活用している」は政令市なし都道府県でやや低いなど、クラスタ間でやや差がみられた。

### (3) 地域支援・家族支援等の実施状況

「2.6.3.3 その他事業の実施状況」では、地域支援マネジャーの設置状況や、家族支援、地域支援の実施状況を確認した。地域支援マネジャーが設置されている地域は全体の 69.6%を占めており、委託のセンターでセンター内配置が多いが、これは地域支援マネジャーがセンターの定数を補うという位置づけによるものと考えられる。

家族支援では、ペアレント・メンターに関する取り組みを行っているセンターが 59.5%にのぼっていた。地域と実施主体のクラスタごとにみると、政令市直営でペアレント・プログラムに関する取り組み以外の実施率が低い、これは同都道府県内のセンターと役割を分けているなどの理由が考えられる。

その他の地域支援では、事業所支援は全体では 81.0%のセンターが実施しているが、地域と実施主体のクラスタのなかでは、政令市委託で実施率が 57.1%と低い。また、市区町村支援は全体の 63.3%が実施しているが、政令市では行政区分上の理由からか実施率は低い。このように、地域的な位置づけや他のセンターの有無によってセンターが果たす役割が異なることがうかがえた。

### (4) 苦情解決、実施状況の把握等

「2.6.3.4 苦情解決、実施状況の把握等について」では、苦情の内容や対応方法の指針の有無、業務上義務として定められている以外の評価等の実施状況について確認した。2020年に受けた苦情について、本人からのもの、保護者からのもの、その他からのもののいずれにおいても、「地域の支援機関や支援体制への不満」についての苦情を受けたセンターがそれぞれ全体の 41.8%、46.8%、19.0%あり、設定した項目（複数回答）中最も多かった。

対応方法について、苦情対応マニュアルに沿った対応を行っているセンターは全体の 32.9%であり、また、本人や家族の権利擁護に関する指針等があるとしたセンターも 29.1%であった。

実施状況の把握及び評価について、実施主体への実績報告や定期的な実施状況の確認を行っているセンターは回答センターの 90%程度あったが、センター業務の定期的な評価を行っているセンターは 55.7%と半数程度であった。

## 3.2 センターの多様性と課題について

「2.6.1 基本情報と集計における区分」で述べたように、発達障害者支援センターと一口にいても、その管轄地域の人口やスタッフ数、スタッフのキャリアは政令指定都市や都道府県、実施主体によっても異なる傾向がみられた。そうした違いによって実際の支援などにどのような違いが生まれるのかをつかむために、「2.6.4 発達障害者支援センターの地域的な多様性と課題」では、まず、全体的な課題や研修等の実施状況を把握したうえで、地域と実施主体のクラスタごとの傾向を確認した。続いて、センターが今後のあり方としてどのような意見を持っているのか、自由記述回答を整理した。

### (1) 課題項目・アクション項目

センターをめぐる典型的な課題として設定した課題項目では、スタッフの少なさや、運営上の制約による体制整備の困難に関する課題への「あてはまる」、「ややあてはまる」が多く、センターに共通する課題と考えられる。

センターが行っていることが望ましい事項について設定したアクション項目では、「当事者の家族との意見交換、交流」「支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し」「センター内での個別の事例検討会」「管轄する地域の支援機関の情報収集と集約」「都道府県行政市区町村行政への提案・働きかけ」については、回答したセンターの70%以上が「実施している」と回答していた。一方、人材育成にかかる「EBPに関する職員研修」「センター職員へのスーパーバイズ体制の整備」についてはそれぞれ35.4%、51.9%となっており、センター間で分かれていた。

### (2) クラスタごとの分析

続いて、「2.6.4.2 クラスタごとの回答傾向」において、課題項目・アクション項目への回答を中心に、2.6.1～2.6.3 で確認した結果も参照しながら、クラスタごとの特徴をみてきた。この結果をもとに、回答の背景と考えられることについて検討する。

まず、政令市直営は、全体と比べて人口 50 万人当たりのスタッフ数が多く、直営の中では比較的キャリアの短いスタッフも少ない。アクション項目の多くで実施率が高いが、行政への提案・働きかけの実施率は低く、課題項目では業務範囲に関する反応が高いという結果であった。N が 5 と小さいため読み取りには注意が必要だが、これについて、政令市直営センターのスタッフは他のセンターと異なり、単一の行政単位における係の職員であるという背景から、行政組織の中で想定される業務範囲と実際に現場で対応する事例との感覚的なギャップを示している可能性がある。

政令市委託は、人口 50 万人あたりの正規スタッフ数は全体よりわずかに少なく、キャリアの短いスタッフは全体と同程度である。課題項目では、「複合的な問題への対処」への反応が大きく、「間接支援で手いっぱい」「ネットワークができていない」

「スタッフが少ない」への反応は小さい。政令市として比較的規模が小さいこと、単一の行政単位であるという背景を踏まえると、比較的直接支援に重点を置き、地域に密着しながら支援を行っていることが考えられる。

政令市あり都道府県直営は、管轄地域の人口がクラスタの中で最も多く、管轄地域の人口あたりのスタッフ数はクラスタの中で最も少ないことに加えて、キャリアの短いスタッフの割合もやや高い。しかし、課題項目では「間接支援／直接支援で手一杯」への反応はいずれも全体と比べて低い。また、アクション項目では「EBPに関する職員研修」の実施率が0%であり、「センター内での個別の事例検討会」の実施率も低い。Nが5と小さいため読み取りには注意が必要だが、広域を限られたスタッフで管轄する必要のもと、例えば間接支援に重点を置くなど、何らかの形で役割を調整している可能性がある。

政令市あり都道府県委託は、人口50万人あたりのスタッフ数は全体と比べるとやや少なめであるが、キャリアの短いスタッフの割合は比較的低い。課題項目では「管轄業務かと悩む相談が多い」や「法人による持ち出しが大きい」などへの反応が高く、アクション項目ではおおむね他のクラスタよりも実施率が高い。比較的キャリアの長いスタッフを中心として地域のニーズにあわせた支援を試み、研修等にも力を入れていることで、業務範囲の境界をめぐる問題や持ち出しの大きさを課題と感じていると考えられる。

政令市なし都道府県直営は、人口50万人あたりのスタッフ数は全体をわずかに下回る程度であるが、キャリアの短いスタッフの割合が他のクラスタと比べて多い。課題項目では「管轄業務かと悩む相談が多い」「複合的な問題ケースが多い」などへの反応が小さく、スタッフの少なさへの反応も全体と比べてやや小さい。一方、「他のセンターとのつながりが弱い」への反応が大きい。加えて、アクション項目では「外部のスーパーバイズ体制の整備」や「行政への提案・働きかけ」の実施率が低い。課題への反応は比較的小さいが、キャリアの短いスタッフのもと、また、同都道府県内に他センターがないセンターが多いといった地域的条件などから情報収集・ニーズの把握に困難を抱えている可能性がある。

最後に、政令市なし都道府県委託は、人口50万人あたりのスタッフ数は全体とほぼ同程度で、キャリアの短いスタッフの割合は全体と比べて少ない。課題項目では「他のセンターとのつながりが弱い」への反応は小さく、「直接支援で手一杯」への反応は全体よりもやや高い。アクション項目では「当事者の家族との意見交換・交流」「EBPに関する職員研修」「外部のスーパーバイズ体制の整備」の実施率が低いという結果であった。キャリアのあるスタッフのもと、直接支援にも比重を置いていると考えられる反面、外部からの情報の取入れが限定的となっている可能性がある。

クラスタごとの特徴やその背景については本調査データの制約もあり、これを仮説とした今後の調査によってより明確にしていく必要があるが、地域および実施主体によって、アクション項目の実施率や感じている課題などに違いがみられた。このこと



は、地域や実施主体に基づく人口規模や職員数、地域の資源・ニーズによって、センターの果たすべき役割や立ち位置が異なる可能性を示している。

### (3) センターの今後の役割についての意見の整理

「2.6.4.3 センターの今後の役割についての自由記述回答」では、「各センターが地域の中でどのような役割を担っており、また、これから担っていくべきと思うか」への回答を整理した。結果、「①地域支援体制の整備」に関するものが 20 件、「②中核機関としての役割」に関するものが 11 件と、多様なニーズにこたえるうえで地域支援体制を整備していくことの必要性や、発達障害者支援における地域の中核機関としての役割に関するものが多くみられた。2.6.2 でも確認したような幅広く多様なケースに対応するにあたり、自センターで抱え込むことは難しく関係機関との連携や自治体と連携する必要があること、一方で、役割が重なり合う地域の様々な資源の中で、発達障害者支援センターという発達障害支援の専門機関としての立ち位置をどこに据えるかが今後の課題として考えられていることがうかがえる。

### 3.3 まとめと本調査研究の課題

本調査では、先行研究による個別事例の検証において指摘されてきた課題や、困難事例への対応状況を量的に把握するための項目に加えて、「発達障害者支援センター運営事業実施要綱」によりセンター開設当初より設定されてきた役割と現在の運営実態とを網羅的に把握するために、主に要綱に沿った項目を設定した。

結果、まず、ほとんどのセンターは複雑かつ多様な事例を扱った経験があり、要綱の項目 5 で対象者として明記されていない未診断や狭間の事例などにも対応していた。相談支援等の自由記述回答においても、他機関が担うことのできない困難事例や狭間の事例においてセンターが専門性を発揮していることに言及するものもみられた。これらの結果から、要綱が作られた当時の想定よりも支援対象の幅が広がりより複雑となり、支援現場で求められる専門性の水準もそれにあわせて向上・多様化していることがうかがえる。一方で、要綱の項目 3、4 における施設への附置や緊急対応の実施については、実施していないセンターも多くみられた。要綱の作成当初におけるセンターの位置づけや、先行する取り組みと、センターが制度的に確立した後に設置された後発的なセンターの取り組みとの間で違いが生じていると考えられる。

加えて、政令指定都市、都道府県における政令指定都市の有無などの地域や、直営あるいは委託という実施主体により、管轄人口やスタッフ数、キャリアといった条件が異なっていた。こうした条件の違いはセンターによる支援のあり方にも影響していると考えられ、課題として捉えていることがらにも差がみられた。

このように、本調査を通して、当初より設定されてきた役割と実態とのギャップや、センターの多様なあり方の一端を明らかにすることができた。しかし、調査手法上の限界や課題もある。まず、本調査のアンケート項目設定にあたっては、上述の目的から要綱に沿った形で設定したが、それぞれ別個の項目立てをした相談支援、発達支援、就労支援という枠組みは、現場においては区別が難しいことから、現在、国への実績報告の記載でも「相談支援・発達支援」「相談支援・就労支援」として設定されるようになっている。こうした理由から、各センターの解答の際に、相談支援と発達支援、就労支援との境界の解釈が異なっていた可能性は否定できない。

加えて、本調査票では、全国のセンターにおける実態の詳細をまず把握するという仮説生成的な目的から自由記述回答を複数設けた。これにより、相談支援における一次相談機関的立ち位置のセンターと二次・三次相談機関的立ち位置のセンターとが混在している可能性などが得られたが、今後、こうした結果をもとにした項目を用いた量的な把握を行っていく必要がある。

さらに、地域区分と実施主体のクラスターでの分析結果においても、今回取り上げたスタッフのキャリアや管轄人口あたりスタッフ数以外に、例えばセンターの歴史的な背景や考え方の影響も考えられる。また、異なる切り口での分析の余地もある。多様なあり方やその背景のより詳細な分析も今後の課題といえるだろう。

## 3.4 発達障害者支援センター運営事業の今後の方向性を議論する

### ための課題の提言

近年の研究により、発達障害児者への支援ニーズは出生人口の 10%程度にのぼることが想定されるようになってきた<sup>47</sup>。各自治体にはこうした顕在・潜在ニーズに対応するための発達障害支援の体制整備が求められている。本調査の結果から、各自治体の発達障害児者支援の体制整備を進めるにあたり、今後、発達障害者支援センター（以下、センター）が果たすべき役割を検討するための課題として、次の 2 点が浮上してきた。

**課題 1** センターの基本機能が見えにくくなっている

**課題 2** センターのあり方が各自治体の体制・ニーズによって多様で統一が難しい

以下、これらの課題それぞれの内容を改めて振り返ったうえで、センターが果たすべき役割を検討するための対応として考えられることについて提言する。

#### **課題 1 センターの基本機能が見えにくくなっている**

本調査の結果、全国のセンターにおいて、下記の通り（1）「多様なニーズへの対応が求められている」、（2）「発達障害者支援センター運営実施要綱と実態との間にずれが生じている」、（3）「地域と実施主体によって研修等の実施率、人員配置が異なる」ことが明らかとなった。

#### **結果（1）多様なニーズへの対応が求められている**

本報告書「2.6.2 多様なニーズへの対応状況」で確認したように、多岐に渡るニーズとして挙げた事例に関して、「3.該当ケースを扱ったことがない」と回答したセンターはほとんどの項目において 10%未満であり、特に「不登校・引きこもりの事例」では回答した全センターで対処経験があった。

---

<sup>47</sup> 文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する（発達障害の可能性のある）特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)

Daimei Sasayama, Rie Kuge, Yuki Toibana, Hideo Honda, (2021), "Trends in Autism Spectrum Disorder Diagnoses in Japan, 2009 to 2019", *JAMA Netw Open*. 2021;4(5):e219234. doi:10.1001/jamanetworkopen.2021.9234. 等。後者では日本の自閉スペクトラム症の累積発生率が 5 歳で 2.75%であることが明らかとされた。

また、「2.6.3 主な活動状況」で確認したように、支援現場では、発達障害者支援センター実施要綱で対象者として記載されていない、発達障害の疑い・未診断の場合の相談の受け皿にもなっていること、また、自由記述の回答から、センターの中にも、支援の狭間にあたるニーズに対応できることや、その専門性を生かし、他機関では対応が難しいケースに対応することを強みとして捉えているものがあることが分かった。

多様なニーズに対応することはセンターとして重要な役割であるが、一方で、「発達障害にまつわる課題が多様化している中、すべてを発達障害による課題として、発達障害者支援センター中心に対応するには限界がある」という回答<sup>48</sup>に代表されるように、センターで全てのニーズに対応できるわけではない。改めて、多様なニーズを前にしてセンターが本来どのような機能を果たすべきかを整理していく必要があるといえよう。

### 結果（2）発達障害者支援センター運営実施要綱と実態との間にずれが生じている

結果（1）とも一部重なるが、現在、ほとんどのセンターは複雑かつ多様な事例を扱った経験があり、要綱の項目 5 で対象者として明記されていない、未診断や狭間の事例などにも対応していた。これらの結果から、支援対象が、要綱が作られた当時の想定よりも広がり、より複雑となり、支援現場で求められる専門性の水準もそれに合わせて向上・多様化していることがうかがえる。

一方で、要綱の項目 3、4 における施設への附置や緊急対応については、実施していないセンターも多くみられた。要綱の策定時におけるセンターの位置づけや先行する取り組みと、要綱を含めセンターが制度的に確立した後に設置されたセンターの取り組みとの間に違いが生じていると考えられる。また、発達支援における医学的診断の実施率の低さや、就労支援における他機関の担う役割の大きさなどからも、要綱策定時からの他資源をめぐる状況の変化がうかがえる。

こうした実態を踏まえると、より現状に沿った、地域支援体制におけるセンターの役割の再考が必要といえるだろう。

### 結果（3）地域と実施主体によって研修等の実施率、人員配置が異なる

センターのニーズが多様化する一方で、全国のセンターの置かれている条件も統一されているわけではない。「2.6.1 基本情報と集計における区分」でみたように、人口比あたりのスタッフ数やスタッフのキャリアなど人員配置は地域や実施主体によって大きく異なっている。

こうした条件の違いを背景に、「2.6.4 発達障害者支援センターの地域的な多様性と課題、今後への考え」のうち、例えばアクション項目の結果をみると、「EBP に関

---

<sup>48</sup> 課題項目のうち「センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い」への自由記述回答より。

する職員研修」では、地域と実施主体のクラスタの間で、実施率の平均が 0%から 76.5%（全体平均 35.4%）と大きな差がみられた。アクション項目の実施率の差だけでなく、課題項目への回答においても、クラスタ毎に、課題ととらえていることの傾向が異なっていた。本調査ではその理由や背景について深く分析はできなかったものの、これらのことから、地域や実施主体といった背景によって、各地域で果たすことのできる機能が現状において異なっている可能性が見いだせる。

以上のような状況から、現在、センターの基本機能が見えにくくなっているという課題が浮かび上がる。そして、この課題を解決していくために必要と思われることとして、次の 5 点が考えられる。すなわち、(1)「機能を整理する」、(2)「人員配置の基準を明確にする」、(3)「センター職員の育成に係る研修の強化」、(4)「予算項目を明確にする」、(5)「設置・運営の基準を明確にする」である。以下、詳細を述べる。

#### **解決案（1）機能を整理する**

センターの機能には、大別して直接支援、間接支援（コンサルテーション等）、体制整備（ソーシャルアクション）、啓発研修があるが、現状あるいは想定されるニーズや実態に応じて、必要な機能を検討し直していく必要がある。昨今の多様化する発達障害者支援ニーズに対して、各センターが創意工夫を行い実施している業務や、各都道府県、政令市の実情と照らし合わせながら、センターの機能を整理し、センター運営事業実施要綱を見直し・改定していくことが必要である。

地域の支援体制の整備状況や地域ニーズは年々変化していくものであることから、直接支援か間接支援かといった二者択一的な考え方ではなく、自治体とセンターとが発達障害者支援地域協議会等を通じて、協働で各ライフステージにおける地域の支援状況の実態を把握し、その地域に合わせた発達障害者支援モデルを検討していくことも重要である。

#### **解決案（2）人員配置の基準を明確にする**

本実態調査の結果から、センター役割の多様化、複雑化により、現在の予算、人材要件、人員体制では直接支援と間接支援のバランスをとりながら専門的な支援を行うことが困難になっていることが共通課題として浮き彫りになった。

多様なニーズにこたえるためには、発達障害者支援の経験年数が一定程度ある人材、発達障害に関する専門性のある人材を配置する必要がある。また、要綱の見直しにあたっては、要綱で求められるような専門的な支援を行うために最低限必要とされる人口規模に応じた配置基準や資格要件を提示することも検討される必要がある。さらに、発達障害者地域支援マネージャーの位置づけについても、センターの人員配置基準に関連して、検討されるべきである。

### **解決案（３）センター職員の育成に係る研修の強化**

関係機関に対するコンサルテーションや困難事例に対するバックアップを行うためには、現任者のスキルアップのための研修が必要である。今回の調査でも、職員研修についてセンター間で差があることも明らかとなった。国が実施するセンター職員研修の機会だけでなく、エビデンスに基づいた支援方法についての専門研修や、コンサルテーションに特化した研修の受講機会も望まれる。さらに、センター職員がスーパービジョンを受けられるような制度も必要である。

### **解決案（４）予算項目を明確にする**

解決案（２）で述べたような専門性を有する人材の確保（人件費）や事業費の確保に加えて、解決案（３）の職員の育成に係る研修を強化するための研修費を予算として確保することが必要である。

### **解決案（５）設置・運営の基準を明確にする**

発達障害者地域支援協議会等で検討される自治体のニーズを考慮して運営できるようにするために、上記解決案（１）～（４）に照らしてセンターを設置することが必要であり、国からも改めてセンターの基本機能と、必要な専門性が示されることが求められる。

## **課題２ センターのあり方が各自治体の体制・ニーズによって多様で**

### **統一が難しい**

今回の実態調査から、全国のセンター間で事業の運営状況に違いがあることが明らかになった。地域と実施主体によるクラスタ毎での分析の結果、クラスタによって一定の特徴のみられた項目もあるが、実際には対象者を年齢等により限定しているセンターがいくつか存在するなど、必ずしも今回のクラスタだけでは明らかにされない地域状況の影響があることも推測される。こうした状況を踏まえると、課題１への解決策として挙げたような機能の明確化等の対応をとるにしても、センターのあり方を全国で完全に統一するということは現実的ではないと考えられる。

この課題を解決していくためには、センターの基本機能を土台として、地域の状況に合わせたモデルを提示していくことが必要である。

今後考えられる方向としては、

- (１) 最低限の機能を示し、都道府県、政令市ごとの裁量を増やす方向
- (２) 多様なニーズに網羅的に広く対応可能な体制にする方向
- (３) 対応する領域、対象をある程度明確にしつつ、センターの専門性を高める方向

などが考えられる。センターのあり方を整理する過程で、国として方向性が明確に打ち出されることが望ましい。いずれの場合にも、直接支援における専門性は当然必要であり、スタッフ一人一人がセンターの基本機能を担うだけの力量を持つために、研修等を通じた専門性の向上が重要である。

今後目指していくべき姿として、発達障害者支援法の趣旨から、センターには「発達障害についての専門性をもち、専門的なアセスメントや直接支援を行いつつ、専門性を生かしながら、関係機関のコンサルテーションや地域における支援体制づくり等の間接支援を行っていく」ことが求められる。

以上、課題1、2とそれへの解決案を示したが、社会の変化に伴う発達障害児者支援ニーズに対峙するためには、いずれへの対策についても、発達障害の当事者団体や全国のセンター（発達障害者支援センター全国連絡協議会など）との協議のもと進めていくことが必要である。

---

## 第4章 参考資料

---

### 4.1 アンケート調査票

※次のページ以降に記載



発達障害者支援センターの地域支援機能、運営状況等に関する実態調査

・以下の設問に、「**センターとして**」ご回答ください。できるだけ最後までご回答下さいようお願い申し上げます。

・**数字を記入する箇所には、単位の「人」などは記入せず、数字だけ**ご回答ください。

・時期の特定がされていない場合は、極力「2021年9月」にもっとも近い時点のをご回答ください。

・なお、集計・分析にあたっては個別のセンターの事情がわかるような文言は省くなど、センターが特定されることはないようにいたします。

本調査は現行の発達障害者支援センター運営事業実施要綱に沿って作成しました（一部要綱と順番を変えているところもあります）。各設問冒頭に、対応する要綱の文章※を示しています。**本調査は、各センターが要綱に沿った活動を行っているかどうかを確かめるものではありません。実際の活動状況についてご回答ください。**

「項目に関する意見」では、要綱の文言を実際の活動と照らしながら、「実際にはこのようなことを行っているが、この項目にあてはまるのかわかりづらい」、「～という理由で実態と合っていない」、「要綱にはあるが、実際には～の理由でできていない」、「～を要綱に付け足したい」など、率直なご意見をご回答ください。

※【要綱〇】とあるのは「発達障害者支援センター運営事業の実施について」（平成24年4月5日障発0405第15号障害保健福祉部長通）、【要綱〇補足】とあるのは「発達障害者支援センター運営事業の実施について」の取扱いについて」（平成25年7月1日障発0701第1号障害福祉課長通知）です。

数字や文字を直接記入する設問  
単数回答の設問  
複数回答の設問

貴センター名	
--------	--

※管理用であり、報告書などで個別のセンター名を記載することはありません。

1. 実施主体（要綱2）

【要綱2】

(1) 実施主体は、都道府県又は指定都市（以下「都道府県等」という。）とする。  
ただし、都道府県等は、センターの行う事業の全部又は一部について、発達障害者支援法（平成17年法律第167号）第14条第1項に基づく指定を受けた社会福祉法人その他の発達障害者支援法施行令（平成17年政令第150号）第2条に定める法人（以下「社会福祉法人等」という。）に委託することができる。

(2) 社会福祉法人等は、都道府県等の承認を得て、事業の一部について、他の社会福祉法人等に委託することができる。なお、この場合には、社会福祉法人等は、委託先の社会福祉法人等との連携を密にし、一体的に事業に取り組みものとする。

【要綱2補足】

1 事業の再委託の経費について  
発達障害者支援センター（以下「センター」という。）の行う事業の委託を受けた社会福祉法人等は、その行う事業の一部について、他の社会福祉法人等に委託することができるが、その場合、再委託に要する経費は、当該センターの行う事業の委託を受けた社会福祉法人等において取りまとめること。

設置

都道府県／政令指定都市		
管轄地域の人口		人 ※令和2年10月1日時点の国勢調査人口の速報値をご記入ください。

実施主体

(1. 行政（直営） / 2. 委託（社会福祉法人） / 3. 委託（その他））		
「3. 委託（その他）」と回答された場合、実施主体（自由記述）		

2. センターを取り巻く課題について

それぞれの設問に対して、貴センターにあてはまる回答を1つ選択してください

(1. あてはまる / 2. ややあてはまる / 3. どちらともいえない / 4. あまりあてはまらない / 5. あてはまらない)

センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い	
「1. あてはまる」「2. ややあてはまる」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	
複合的な問題（貧困、家族によるDV、介護等）に対処しなければならないケースが多い	
「1. あてはまる」「2. ややあてはまる」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	
間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない	
直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない	
他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い	
発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政（県や市区町村）の部署が異なるために、支援において困るケースが多い	
「1. あてはまる」「2. ややあてはまる」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	
連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない	
「1. あてはまる」「2. ややあてはまる」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	
管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない	
（直営の場合のみ）職員を固定することが難しく専門性の維持が困難	
（委託の場合のみ）予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい	
（委託の場合のみ）受託法人与行政の連携がうまくいっていない	
（委託の場合のみ）運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい	
「1. あてはまる」「2. ややあてはまる」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	
その他（自由記述）	

※ここでいう「間接支援」とは、研修会の開催、コンサルテーション、講師派遣など、一次支援以外の支援業務を指します。

※特に何が持ち出しとなっているのかなどについてご回答ください。

3. 障害児入所施設等への附置（要綱3、（4センター附置施設等の選定））

**【要綱3】**  
センターは、発達障害児（者）に対する効果的な支援が行われるよう、発達障害児（者）に対する相談支援等に関する知見の活用、夜間及び緊急時への対応並びに一時保護等の施設機能の活用を図る観点から、原則として、障害児入所施設、障害者支援施設その他都道府県等が適当と認める施設（以下「障害児入所施設等」という。）に附置するものとする。なお、特定非営利活動法人へ委託する等、障害児入所施設等に附置しない場合においても、夜間及び緊急時への対応並びに一時保護等の体制が確保できるよう、障害児入所施設等との連携を図ることとする。

**【要綱4】**  
都道府県等は、障害児入所施設等の中からセンターを附置する施設等を選定するものとする。なお、選定に当たっては、地域における発達障害児（者）のニーズを十分に把握し、利用者の利便性に配慮の上、選定するものとする。

**【要綱4補足】**  
2 センターを附置する施設の選定について  
センターを附置する施設は、部長通知の4により障害児入所施設等の中から実施主体である都道府県又は指定都市（以下「都道府県等」という。）が選定することとなるが、部長通知の2の「その他都道府県等が適当と認める施設」とは、当該施設が通所施設である場合であって、他の入所施設の一時的保護等の施設機能を活用することにより、夜間及び緊急時への対応が可能となり、当該通所施設が発達障害に関して知見を有する施設である場合をいうものであること。

貴センターでは障害児入所施設等への附置をしていますか

(1. している / 2. していない)		
「1. している」を選ばれた場合、その施設 (1. 障害児入所施設 / 2. 障害者支援施設 / 3. その他)		
「3. その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		
「2. していない」を選ばれた場合、緊急対応等連絡先 (自由記述)		

貴センターでは緊急対応（夜間対応、緊急対応、一時保護）を行っていますか

(1. 全て行っている / 2. 一部行っている / 3. 行っていない)		
「2. 一部行っている」を選ばれた場合、あてはまるものをすべてお選びください。		
夜間対応		
緊急対応		
一時保護		
センターが管轄する地域の機能として必要と思いますか (1. 全て必要 / 2. いずれかは必要 / 3. いずれも必要でない)		
センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある / 2. 資源はない)		
センターの役割についての意見 (自由記述) ※必要でない機能があると回答された場合はその内容についてもこちらでご回答ください。 ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。		

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)		

4. センター利用対象者（要綱5）

【要綱5】

センターが行う事業の利用対象者は、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢で発現するものうち、言語の障害、協調運動の障害その他心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害を有する障害児(者)及びその家族とする。

貴センターでは利用対象者の制限を行っていますか (1. 全て相談を受けている / 2. 一部は受け付けていない)		
「2. 一部は受け付けていない」を選ばれた場合、受け付けていない対象者について、あてはまるものをすべてお選びください。		
18歳未満		※障害者（18歳以上）しか受け付けていない、という場合など
要綱記載の障害特性における制限		※例えば自閉症の方は断っている、という場合など
その他		
「要綱記載の障害特性における制限」や「その他」について、具体的に（自由記述）		
要綱に記載されている属性以外で実質的に利用対象とされている方がいらっしゃる場合、具体的に（自由記述）		
センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある/2. 資源はない)		
センターの役割についての意見（自由記述）※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。		

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

5. 事業の内容（要綱6）

相談支援について

【要綱6】

センターにおいては、地域の発達障害児（者）を支援するため、次に定める事業を実施する。

(1) 発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援

- ① 発達障害児（者）に関する各般の問題について、発達障害児（者）及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導又は助言をするとともに情報提供を行う。
- ② 発達障害児（者）に対する相談支援は、来所又は訪問による面談のほか、電話又はインターネット等の情報通信機器を用いた相談などを実施することとし、地域の発達障害児（者）のニーズや相談内容に応じて弾力的な対応を図るものとする。

※要綱6に関しては、質問項目の設定に合わせ、支援内容別に区切って要綱の文章を提示しています。

【要綱6補足】

(1) 発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援

① 実施方法の周知

来所及び電話による相談等の実施日、実施時間、実施場所並びに相談方法等について、あらかじめ広報等により周知を図ること。

② 発達障害児（者）及びその家族等への配慮夜間及び休日に実施すること並びに利用しやすい場所にある公民館等を活用すること等、発達障害児（者）及びその家族等の利便性に配慮すること。また、相談支援の実施に当たっては、個人の秘密の保持や、本人や家族に内容を十分に説明し同意を得るなど、その権利擁護に配慮すること。

③ ニーズの把握

地域における発達障害児（者）の実態及びニーズの把握に努めること。また、相談を希望する発達障害児（者）及びその家族に対し、必要に応じて家庭訪問を行う等により、家族構成、家庭環境等の基礎的な事項の把握に努めるとともに、これらの者のニーズの明確化を図ること。

④ 緊急時の連絡体制の整備

夜間等における相談及び緊急時に適切に対応するため、センターを附置した障害児入所施設等との連携を密にし、相談等に迅速に対応できるよう連絡体制の整備に努めること。

⑤ 相談内容の記録

計画的、かつ継続性のある相談支援を行うため、相談支援の内容を具体的に記録し、適切な管理の方法により保管すること。

一相談支援

貴センターにおける相談支援の実施状況 (1. 全て実施している / 2. 一部実施している / 3. 行っていない (業務範囲にない)) ※「2. 一部実施」とは、他で対応できるものに関しては他を案内している場合などを指します		
「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。		
直接支援のみ実施		
間接支援のみ実施		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1. 必要 / 2. 必要でない)		
センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある / 2. 資源はない)		
センターの役割についての意見（自由記述） ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。		

※ここでいう「間接支援」とは、研修会の開催、コンサルテーション、講師派遣など、一次支援以外の支援業務を指します。

一相談方法

一来所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況 (1. ○ / 2. ×)

来所対応		
電話		
メール		
訪問（機関コンサルテーションは含まない）		
(訪問を行っている場合) 訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。		
障害当事者の家庭		
通所・入所先（福祉関係）		
通所・入所先（福祉以外）		
本人の職場		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要だと思いますか (1. 全て必要 / 2. いずれかは必要 / 3. いずれも必要でない)		
「2. いずれかは必要」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
一その他の方法（自由記述） ※その他手段のほか、上記手段のうち、支援の一部でしか活用していない場合など特筆すべき点がある場合もご記入ください		

<p>一 来所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由 (1.○/2.×)</p> <table border="1"> <tr><td>マンパワー不足</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職員の対応スキルが不十分</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ニーズがない</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地域で別の機関が担っている</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「地域で別の機関が担っている」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> <tr><td colspan="3">「その他」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table>			マンパワー不足			職員の対応スキルが不十分			ニーズがない			地域で別の機関が担っている			その他			「地域で別の機関が担っている」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)						「その他」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)								
マンパワー不足																																
職員の対応スキルが不十分																																
ニーズがない																																
地域で別の機関が担っている																																
その他																																
「地域で別の機関が担っている」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)																																
「その他」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)																																
<p>一相談の工夫 下記のうち、実施されているものをすべてお選びください。</p> <table border="1"> <tr><td>HPで受付</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>電話で受付</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>インテーク会議実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ケースによって心理士が対応</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ケースによって複数人で対応</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>基本的に同性が対応</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table>			HPで受付			電話で受付			インテーク会議実施			ケースによって心理士が対応			ケースによって複数人で対応			基本的に同性が対応			その他			「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)								
HPで受付																																
電話で受付																																
インテーク会議実施																																
ケースによって心理士が対応																																
ケースによって複数人で対応																																
基本的に同性が対応																																
その他																																
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)																																
<p>要綱の項目に関する意見</p> <table border="1"> <tr><td>(1.現状で問題ない/2.実態と合っていない)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table>			(1.現状で問題ない/2.実態と合っていない)			「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)																										
(1.現状で問題ない/2.実態と合っていない)																																
「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)																																
<p>発達支援について</p> <p><b>【要綱6】</b>  (2) 発達障害児 (者) 及びその家族等に対する発達支援  ① 発達障害児 (者) 及びその家族等に対し発達支援に関する相談を実施し、家庭での発達障害児 (者) の発達に関する指導又は助言、並びに情報提供を行うとともに、必要に応じて、発達障害児 (者) の医学的な診断及び心理的な判定を行うこととする。その際、児童相談所、知的障害者更生相談所及び医療機関等と連携を図るものとする。  ② 障害児入所施設、障害者支援施設及び保育所等を利用している発達障害児 (者) に対する発達支援方法に関する指導又は助言を行うものとする。  ③ 夜間等の緊急時や行動障害により、一時的な保護が必要となった場合には、センターを附置した障害児入所施設等において一時的な保護を行うものとする。なお、この場合には、短期入所 (ショートステイ) の利用として取り扱うこととする。</p> <p><b>【要綱6補足】</b>  (2) 発達障害児 (者) 及びその家族等に対する発達支援  ① 支援内容等の周知  発達支援を受けるための手続き及びその内容について、あらかじめ広報等により周知を図ること。  ② 実施方法  発達支援は、発達障害児 (者) の障害の状況等に応じて、発達支援に関する個別の支援計画 (以下「発達支援計画」という。) を作成し、これに基づき計画的に行うこととし、その実施に当たっては、本人や家族に内容を十分説明し同意を得るなど、その権利擁護に配慮すること。なお、発達支援計画の作成に当たっては、必要に応じて家庭訪問を行う等の方法により利用者のニーズを明確にし、達成すべき目標を定め、目標達成のための発達支援方法について具体的に提示できるようにするとともに、本人又は家族の同意を得ること。また、発達支援計画について、適宜その評価を行い、必要に応じ発達支援計画の修正・見直しを行うこと。  ③ 実施内容の記録  計画的、かつ継続性のある発達支援を行うため、発達支援の内容を具体的に記録し、適切な管理の方法により保管すること。</p>																																
<p>一 発達支援</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>貴センターにおける発達支援の実施状況  (1. 全て実施している / 2. 一部実施している / 3. 行っていない (業務範囲にない))  ※「2. 一部実施」とは、他で対応できるものに関しては他を案内している場合などを指します</p> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。</p> <table border="1"> <tr><td>直接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>間接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか  (1.必要/2.必要でない)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか  (1.資源がある/2.資源はない)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>センターの役割についての意見 (自由記述) ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。</p> </td> </tr> </table>			<p>貴センターにおける発達支援の実施状況  (1. 全て実施している / 2. 一部実施している / 3. 行っていない (業務範囲にない))  ※「2. 一部実施」とは、他で対応できるものに関しては他を案内している場合などを指します</p>			<p>「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。</p> <table border="1"> <tr><td>直接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>間接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table>			直接支援のみ実施			間接支援のみ実施			その他			「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)						<p>センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか  (1.必要/2.必要でない)</p>			<p>センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか  (1.資源がある/2.資源はない)</p>			<p>センターの役割についての意見 (自由記述) ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。</p>		
<p>貴センターにおける発達支援の実施状況  (1. 全て実施している / 2. 一部実施している / 3. 行っていない (業務範囲にない))  ※「2. 一部実施」とは、他で対応できるものに関しては他を案内している場合などを指します</p>																																
<p>「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。</p> <table border="1"> <tr><td>直接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>間接支援のみ実施</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="3">「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)</td></tr> <tr><td colspan="3"></td></tr> </table>			直接支援のみ実施			間接支援のみ実施			その他			「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)																				
直接支援のみ実施																																
間接支援のみ実施																																
その他																																
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)																																
<p>センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか  (1.必要/2.必要でない)</p>																																
<p>センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか  (1.資源がある/2.資源はない)</p>																																
<p>センターの役割についての意見 (自由記述) ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。</p>																																

一相談方法

一来所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況 (1.○/2.×)

来所対応		
電話		
メール		
訪問 (機関コンサルテーションは含まない)		
(訪問を行っている場合) 訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。		
	障害当事者の家庭	
	保育所	
	幼稚園	
	通園施設	
	その他	
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		
センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要とご思いますか (1. 全て必要 / 2. いずれかは必要 / 3. いずれも必要でない)		
「2. いずれかは必要」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		

一その他の方法 (自由記述)

※その他手段のほか、上記手段のうち支援の一部でしか活用していない場合など特筆すべき点がある場合もご記入ください

--	--

一来所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由 (1.○/2.×)

マンパワー不足		
職員の対応スキルが不十分		
ニーズがない		
地域で別の機関が担っている		
その他		
「地域で別の機関が担っている」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		
「その他」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		

一医学的診断

貴センターにおける医学的診断の実施状況 (1. 実施している / 2. 実施していない)		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1. 必要 / 2. 必要でない)		
センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある / 2. 資源はない)		

一児童相談所や知的障害者更生相談所との連携

児童相談所や知的障害者更生相談所との連携の実施状況 (1. 実施している / 2. 実施していない)		
---	--	--

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)		

就労支援について

【要綱6】

(3) 発達障害児(者)に対する就労支援

就労を希望する発達障害児(者)に対し、就労に向けて必要な相談等による支援を行うとともに、必要に応じて公共職業安定所、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等の労働関係機関との連携を図るものとする。

【要綱6補足】

(3) 発達障害児(者)に対する就労支援

① 支援内容等の周知

就労支援を受けるための手続き及びその内容について、あらかじめ広報等により周知を図ること。

② 実施方法

ア) 就労支援は、日々の生活習慣の形成、職業生活上の一般的なルールの理解及び交通機関の円滑な利用等の職業生活を行うために必要な知識等の習得を図るための支援を行うこととし、その実施に当たっては、本人に内容を十分説明し同意を得るなど、その権利擁護に配慮すること。

イ) 企業等を継続的に訪問し、発達障害についての情報を提供するなど、発達障害に関する理解の促進を図ることにより、就労の場の拡大に努めること。

一 就労支援

貴センターにおける就労支援の実施状況 (1. 全て実施している / 2. 一部実施している / 3. 行っていない (業務範囲にない)) ※「2. 一部実施」とは、他で対応できるものに関しては他を案内している場合などを指します		
「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。		
直接支援のみ実施		
間接支援のみ実施		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1. 必要 / 2. 必要でない)		
センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある / 2. 資源はない)		
センターの役割についての意見 (自由記述) ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。		

※ここでいう「間接支援」とは、研修会の開催、コンサルテーション、講師派遣など、一次支援以外の支援業務を指します。

一 相談方法

一 来所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況 (1. ○ / 2. ×)	
来所対応	
電話	
メール	
訪問 (機関コンサルテーションは含まない)	
(訪問を行っている場合) 訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。	
障害当事者の家庭	
就労支援機関	
当事者が働く企業	
当事者の希望先の企業	
その他	
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)	
センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要だと思いますか (1. 全て必要 / 2. いずれかは必要 / 3. いずれも必要でない)	
「2. いずれかは必要」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)	
一 その他の方法 (自由記述) ※その他手段のほか、上記手段のうち支援の一部でしか活用していない場合など特筆すべき点がある場合もご記入ください	



ー来所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由 (1.○/2.×)		
マンパワー不足		
職員の対応スキルが不十分		
ニーズがない		
地域で別の機関が担っている		
その他		
「地域で別の機関が担っている」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		
「その他」で「1.○」を選ばれた場合、その具体的な内容 (自由記述)		

ー連携先 (1.○/2.×)		
ハローワーク		
地域の障害者職業センター		
障害者就業・生活支援センター		
その他 (自由記述)		

ー困難事例について (自由記述)		

要綱の項目に関する意見		
(1.現状で問題ない/2.実態と合っていない)		
「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容 (自由記述)		

普及啓発及び研修について

【要綱6】		
(4) 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修		
① 発達障害の特性及び対処方法等について解説したわかりやすいパンフレット、チラシ等を作成し、児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所(市町村保健センターを含む。以下同じ。)、児童発達支援センター及び障害児入所施設(以下「児童発達支援センター等」という。)において活用を促すとともに、学校、幼稚園、保育所、医療機関、企業等に配布することなどにより地域住民に対する普及啓発を図り、発達障害児(者)に関する理解の促進に努める。		
② 発達障害児(者)に対する取り組みを積極的に進めるため、児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所、児童発達支援センター等の専門機関等の職員の育成や学校、幼稚園、保育所、医療機関等の関係職員、並びに都道府県及び市町村の障害福祉を担当する職員を対象に研修を実施する。		
【要綱6補足】(4) 関係施設及び関係機関等に対する研修		
① 児童発達支援センター等の関係施設等の職員の研修児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所、児童発達支援センター等の職員の育成や学校、幼稚園、保育所、医療機関等の関係機関の職員、並びに都道府県及び市町村の障害福祉を担当する職員を対象に研修を実施すること。研修内容は、以下の例を参考として、発達障害に関する基礎知識・技術を習得することを目的とした研修とすること。		
ア) 発達障害の定義及び特性		
イ) 発達障害児(者)の早期発見		
ウ) 発達障害児(者)への発達支援		
エ) 関係施設・関係機関の連携(支援内容の情報共有の具体的な手法等を含む。)		
オ) 発達障害児(者)の家族に対する支援力)対応困難な事例に対する支援キ)具体的な事例検討		
② 発達障害児(者)に係る教育関係者及びセンター職員等の合同研修研修は、発達障害児(者)が現に通学する特別支援学校、小・中学校等の教職員とセンターの職員が参加する合同の研修会とすること。また、必要に応じ、児童相談所等の福祉関係機関及び教育委員会等の教育関係機関の職員を対象とすること。研修内容は、日常的に実践している発達障害児(者)への具体的な取組みについて、情報の共有等を回るとともに、具体的な事例に関するケースワークを中心とした研修とすること。		

ー発達障害に関するわかりやすいチラシやパンフレット等の作成について		
(1.実施している/2.実施していない)		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		
センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1.資源がある/2.資源はない)		
チラシやパンフレット等の作成での工夫 (自由記述)		

－主催研修について

(1.実施している / 2.実施していない)		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		
センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1.資源がある/2.資源はない)		
主催研修での工夫	あてはまるものをすべてお選びください。	
	地域ニーズを調査し内容を決定している	
	特定の支援者に重点的に研修をすすめている	
	センター職員を講師をして活用している	
	その他	
	「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	

－講師派遣について

(1.実施している / 2.実施していない)		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		
センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1.資源がある/2.資源はない)		
講師派遣等、協力している研修での工夫（自由記述）		

－普及啓発及び研修におけるセンターの役割についての意見（自由記述）※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。

--	--

－研修のニーズ（2018年度～2020年度に実施したものについてお答えください）

研修先について、あてはまるものをすべてお選びください。		
	児童発達支援センター	
	児童相談所	
	知的障害者更生相談所	
	福祉事務所	
	保健所	
	学校	
	幼稚園・保育所	
	医療機関	
	都道府県及び市区町村の障害福祉を担当する職員	
	民間企業	
	NPO等	
	その他	
	「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）	

要綱の項目に関する意見

(1.現状で問題ない / 2.実態と合っていない)		
「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

6. 相談支援・発達支援・就労支援での対応について

下記それぞれの事例における貴センターでの対応状況についてあてはまる回答を1つ選択してください

不登校・引きこもりの事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

触法・犯罪のある事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

他の障害・疾病を抱えている事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

強度行動障害のある事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

家庭内暴力のある事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

複合的な問題（貧困、家族によるDV等）が関わる事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

本人あるいは保護者が外国にルーツをもつ（異文化コミュニケーション）事例

(1. 困難だと思う / 2. 思わない / 3. 該当ケースを扱ったことがない)		
「1. 困難だと思う」「2. 困難だと思わない」を選ばれた場合、対応の工夫（自由記述）		

その他、対応が難しいと思う事例

内容（自由記述）		
上記事例における対応の工夫（自由記述）		

※ここまで回答にご協力いただきありがとうございます。調査票はあと残り約半分です。

7. 相談支援・発達支援・就労支援における記録について

記録の方法・工夫 あてはまるものをすべてお選びください。

所定の書式で記録している		
福祉ソフトなど特定のシステムを使っている		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		

8. 相談支援・発達支援・就労支援におけるアセスメントについて

アセスメントの実施 月1回程度実施しているもので、あてはまるものをすべてお選びください。

成育歴の聞き取り		
行動観察		
心理検査		
センター独自のアセスメントシートの活用		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		

センターの役割についての意見（自由記述）※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。

--	--	--

9. 職員の配置（要綱7）

【要綱7】

(1) 職員の配置

この事業を行うにあたっては、あらかじめ、センターの管理責任者を定めるとともに、事業を担当する次の職員は常勤の者でなければならない。  
 なお、事業を担当する職員は、センターを附置した障害児入所施設等の入所児(者)に対する支援業務は行わないものとする。

① 相談支援を担当する職員

社会福祉士（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）に定める社会福祉士をいう。以下同じ。）であって、発達障害児（者）の相談支援について、相当の経験及び知識を有する者、又は、それと同等と都道府県等が認める者。

② 発達支援を担当する職員

発達障害児（者）の心理的判定及び発達支援について、相当の経験及び知識を有する者、又は、それと同等と都道府県等が認める者。

③ 就労支援を担当する職員

発達障害児（者）の就労について、相当の経験及び知識を有する者、又は、それと同等と都道府県等が認める者。

(2) 職員の責務

① センターの職員は、その職務を遂行するに当たっては、発達障害児(者)及びその家族のプライバシーに十分配慮するとともに、正当な理由がなく、その業務上知り得た発達障害児（者）及びその家族の秘密を漏らすてはならない。

② センターは、職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た発達障害児(者)及びその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。

③ 職員は、センターの果たすべき役割の重要性に鑑み、各種研修会及び異職種との交流等あらゆる機会を捉え、相談支援等の知識・技術等に関し、自己研鑽に努めるものとする。

【要綱7補足】

職員の配置等について部長通知の7という「管理責任者」は、センターの運営に必要な知識及び経験を有する者でなければならない。ただし、運営上支障がない場合は、他の施設等の職務に従事することができるものとする。センター職員の知識及び経験については、発達障害者への支援に関する新たな知見が年々蓄積されていることから、関係機関の開催する研修会に参加し、研修成果のセンター内における共有を図ることとする。また、都道府県等においては、センター職員の研修会参加について適切に支援を行うものとする。

スタッフ数

人数（正規／非正規／その他）

正規		人
非正規		人
その他		人

【正規】 スタッフの経験年数、支援経験年数（人） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

		センター経験年数（人）					合計（人）
		3年未満	3～7年未満	7～10年未満	10～15年未満	15年以上	
発達障害支援の経験年数	3年未満						
	3～7年未満						
	7～10年未満						
	10～15年未満						
	15～20年未満						
	20年以上						

【非正規・その他】 スタッフの経験年数、支援経験年数（人） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

		センター経験年数（人）					合計（人）
		1～3年未満	3～7年未満	7～10年未満	10～15年未満	15年以上	
発達障害支援の経験年数	3年未満						
	3～7年未満						
	7～10年未満						
	10～15年未満						
	15～20年未満						
	20年以上						

スタッフの資格（人数） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

	1.医師	2.臨床心理士	3.臨床発達心理士	4.公認心理士	5.社会福祉士	6.精神保健福祉士
正規						
非正規・その他						

	7.保健師	8.教師	9.その他	1～9の合計
正規				
非正規・その他				

充足状況

(1. 足りている / 2. 足りていない)		
「2. 足りていない」を選ばれた場合、その理由（自由記述）		

—管理責任者

管理責任者の人数（正規／非正規／その他）		
正規		人
非正規		人
その他		人

【正規】管理責任者の経験年数、支援経験年数（人） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

		センター経験年数（人）					
		3年未満	3～7年未満	7～10年未満	10～15年未満	15年以上	合計（人）
発達障害支援 の経験年数	3年未満						
	3～7年未満						
	7～10年未満						
	10～15年未満						
	15～20年未満						
	20年以上						

【非正規・その他】管理責任者の経験年数、支援経験年数（人） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

		センター経験年数（人）					
		1～3年未満	3～7年未満	7～10年未満	10～15年未満	15年以上	合計（人）
発達障害支援 の経験年数	3年未満						
	3～7年未満						
	7～10年未満						
	10～15年未満						
	15～20年未満						
	20年以上						

管理責任者の資格（人） ※お手数ですが、合計欄には数式を入れしないでください。数式で計算した場合はそのままにせずに入力直していただけますと幸いです。

	1.医師	2.臨床心理士	3.臨床発達心理士	4.公認心理士	5.社会福祉士	6.精神保健福祉士
正規						
非正規・その他						

	7.保健師	8.教師	9.その他	1～9の合計
正規				
非正規・その他				

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

10. センターの設備（要綱8）

**【要綱8】**  
 センターには、次の設備を設けるものとする。  
 ただし、センターを附置した障害児入所施設等の入所児（者）への支援や、施設の運営上支障がない場合には、附置した施設と設備の全部又は一部を共有することは差し支えないものとする。なお、相談室等については、利用者の個人の身上に関する秘密が守られるよう十分配慮するものとする。  
 ① 相談室等 ② 事務室 ③ 便所 ④ その他必要な設備

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

11. 事業の周知（要綱9）

**【要綱9】**  
 都道府県等及びセンターは、地域の発達障害児（者）及びその家族が本事業を利用しやすくするため、事業の目的や利用方法等について、積極的に広報活動を行うものとする。

センター事業に関する工法として、以下を行なっていますか（1. 実施している / 2. 実施していない）

チラシの配布		
パンフレットの作成		
HP		
SNS		
その他		

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

12. 関係施設・関係機関との連携（要綱10）

【要綱10】

(1) 発達障害児（者）に対し、関係施設や児童相談所等の専門機関と密接に連携を回り、発達障害児（者）に対する福祉、保健、医療、教育、就労の各分野による総合的な支援の在り方を検討するため、児童相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、保健所、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者、児童発達支援センター等、教育委員会、公共職業安定所、地域障害者職業センター、医療機関及び障害児（者）地域療育等支援事業実施施設、都道府県、市町村及び家族団体等により構成される連絡協議会を定期的に開催すること。

(2) 都道府県等及びセンターは、児童相談所等の専門機関や児童発達支援センター等との連絡体制の確保に努め、これらの関係施設及び関係機関等は、必要に応じて相互に助言や協力を行うものとする。

【要綱10補足】

(1) 部長通知の10にいう「連絡協議会」においては、地域の発達障害児（者）の状況に関する情報を共有し、発達障害児（者）への総合的なサービス提供、緊急時等における迅速かつ的確な対応等の必要な支援に関する検討を行うこと。検討内容は、次の事項を参考とすること。

- ア) 地域の発達障害児（者）の実態
- イ) 各関係施設及び関係機関の役割
- ウ) 適切な支援の在り方
- エ) 関係施設及び関係機関の効果的な連携の在り方
- オ) 具体的な事例検討
- カ) その他必要な事項

(2) 都道府県等は、センターが関係施設・関係機関等との連絡体制の確保や助言・協力の依頼を行う上で、当該都道府県等内の所管部局間の調整に適切に配慮すること。また、上記の連絡協議会の開催に加えて、センターが障害者総合支援法第89条に定める協議会等に出席できるよう必要な調整を行うこと。

発達障害者支援センター連絡協議会

参加機関について、あてはまるものをすべてお選びください。

児童相談所		
知的障害者更生相談所		
福祉事務所		
保健所		
精神保健福祉センター		
医療機関		
障害児（者）地域療育等支援事業実施施設		
児童発達支援センター		
障害児入所施設		
教育委員会		
学校		
幼稚園・保育所		
公共職業安定所		
地域障害者職業センター		
障害者就業・生活支援センター		
その他		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
ー2020年度の開催回数		回

ーここでは、次を検討していますか（1.○/2.×）

発達障害児者の実数把握や課題の収集		
発達障害児者支援における関係機関の役割		
発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集		
発達障害児者支援における効果的な連携モデル		
困難事例への具体的な対応方法		
上記以外（自由記述）		

その他、支援体制整備に係る協議会等

(1.参加している/2.参加していない)		
ー参加している協議会等（自由記述）		

ーここでは、次を検討していますか（1.○/2.×）

発達障害児者の実数把握や課題の収集		
発達障害児者支援における関係機関の役割		
発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集		
発達障害児者支援における効果的な連携モデル		
困難事例への具体的な対応方法		
上記以外（自由記述）		



支援体制整備における工夫、他機関との連携についての課題（自由記述）			
要綱の項目に関する意見			
	(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
	「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

13. 苦情解決等（要綱11）

【要綱11】

- (1) センターは、その提供した相談支援等に関する発達障害児（者）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。
- (2) センターは、その提供した相談支援等に関し、都道府県等が行う文書その他の物件の提出若しくは提示を求め、当該都道府県等の職員からの質問若しくは照会に応じ、並びに発達障害児（者）及びその家族からの苦情に関して都道府県等が行う調査に協力するとともに、都道府県等から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。
- (3) 相談支援等の実施に当たっては、本人や家族にその内容を十分に説明し同意を得るなど、その権利擁護に配慮すること。

2020年度中に下記の対象者から苦情はありましたか

本人から	あてはまるものをすべてお選びください。		
	相談内容に関すること		
	センターへのアクセス（電話がつかないなど）		
	地域の支援機関や支援体制への不満		
	その他		
	「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
保護者から	あてはまるものをすべてお選びください。		
	相談内容に関すること		
	センターへのアクセス（電話がつかないなど）		
	地域の支援機関や支援体制への不満		
	その他		
	「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		
その他から	あてはまるものをすべてお選びください。		
	相談内容に関すること		
	センターへのアクセス（電話がつかないなど）		
	地域の支援機関や支援体制への不満		
	その他		
	「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		

2020年度中に開示請求を受けましたか（1.○/2.×）

苦情への対応方法 あてはまるものをすべてお選びください。

	都道府県・政令市の所管課の協議して対応している		
	委託法人と協議して対応している		
	苦情対応マニュアルに沿って対応している		
	センター内で協議して対応している		
	その他		
	「その他」を選ばれた場合、詳しい内容		

苦情について（1.増加傾向にある/2.変わらない/3.減少傾向にある）

「1.増加傾向にある」「3.減少傾向にある」を選ばれた場合、詳しい内容

本人、家族の権利擁護に関する指針等がありますか（1.ある/2.ない）

「1.ある」を選ばれた場合、詳しい内容

要綱の項目に関する意見

	（1.現状で問題ない/2.実態と合っていない）		
	「2.実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

14. 実施状況の把握及び評価（要綱12）

【要綱12】

- (1) 都道府県等は、センターから実施状況等について定期的に報告を聴取するなど、実施状況等の把握に努めること。また、センター業務の内容について定期的に評価を行い、必要に応じて改善を促すなど、センター業務の適切な運営の確保に努めること。  
 (2) 改善に応じない場合は、必要な手順を踏んだ上で、指定の取消しを含めた措置を講ずること。

【要綱12補足】実施状況の報告

- (1) 都道府県等は、センターとの日常的な連携体制を確保するとともに、少なくとも年に1回はセンターから実施状況等について報告を聴取するなど、その実施状況等の把握に努めること。また、センター業務の内容について定期的な評価を行い、センター業務の適切な運営の確保に努めること。  
 (2) 改善に応じない場合には、児童福祉施設の認可取消しに準じて必要な手順を踏んだ上で、指定の取消しを含めた措置を講ずること。  
 (3) 都道府県等は、本事業の毎年度の実施状況等について別紙様式により翌年度4月末日までに、厚生労働大臣あてに報告すること。

実施主体（委託元）との定期的な実施状況等の確認

(1. 実施している / 2. 実施していない)		
実施の理由（自由記述）		
一年あたりの実施回数		回
実施方法（自由記述）		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		

センター業務の定期的な評価について

(1. 実施している / 2. 実施していない)		
実施方法（自由記述）		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		

実績報告（実施主体（委託元）へのものに限定）について

(1. 実施している / 2. 実施していない)		
実施の理由（自由記述）		
一年あたりの実施回数		回
実施方法（自由記述）		
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1.必要/2.必要でない)		

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

15. 費用の支弁（要綱13、（14経費の補助））

【要綱13】

センターの行う事業に要する費用は、都道府県等が支弁するものとする。

【要綱14】

国は、都道府県等がセンターの行う事業のために支弁した費用について、別に定めるところにより補助するものとする。

運営費

人件費		円
人件費以外		円
（委託の場合）総運営費における受託法人持ち出しの割合		%

要綱の項目に関する意見

(1. 現状で問題ない / 2. 実態と合っていない)		
「2. 実態と合っていない」を選ばれた場合、詳しい内容（自由記述）		

16. その他

発達障害者支援センターの地域支援機能の強化としての地域支援マネジャーの設置について

(1. センターで実施している / 2. していない)			
設置している場合			
センター内配置 / センター外配置 (1. センター内配置 / 2. センター外配置 (市区町村) / 3. センター外配置 (相談支援機関) / 4. センター外配置 (障害福祉の支援機関) / 5. センター外配置 (その他))			
「5. センター外配置 (その他)」を選ばれた場合、詳しい内容			
設置している地域支援マネジャー数			人
市区町村支援 (あてはまるものをすべてお選びください。)			
市区町村や地域の支援機関に関する研修			
支援ニーズの調査			
支援体制づくりへの助言			
関係機関の連携強化に関する取り組み			
その他			
「その他」を選ばれた場合、詳しい内容			
事業所支援 (あてはまるものをすべてお選びください。)			
ケース会議への同席、助言			
事業所への研修			
対象利用者へのアセスメント			
その他			
「その他」を選ばれた場合、詳しい内容			
医療機関連携 (あてはまるものをすべてお選びください。)			
医療機関への研修			
その他			
「その他」を選ばれた場合、詳しい内容			
センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか (1. 必要 / 2. 必要でない)			
センター以外で (センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか (1. 資源がある / 2. 資源はない)			
センターの役割についての意見 (自由記述) ※地域にその役割・機能を担う資源があると回答された場合は、他機関の機能とセンターの機能の違いや連携状況等ご回答ください。			

センター運営事業の実施要綱に定めていないが必要に応じて取り組んでいることについて

ー家族支援（ペアレントメンター、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングなど）

内容について、あてはまるものをすべてお選びください。

ペアレント・メンターに関する取り組み		
ペアレント・プログラムに関する取り組み		
ペアレントトレーニングに関する取り組み		
家族会に関する取り組み		
その他		
家族支援は特に実施していない		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		

ー地域マネジャーの設置以外の地域支援（市区町村支援、事業所支援、受診待機解消等の医療連携など）

内容について、あてはまるものをすべてお選びください。

市区町村支援		
事業所支援		
受診待機解消等の医療連携		
その他		
地域支援は特に実施していない		
「その他」を選ばれた場合、その具体的な内容（自由記述）		

ーその他

（実施している場合）内容および実施上の課題（自由記述）

--	--

17. 目的（要綱1）

【要綱1】  
 発達障害者支援センター（以下「センター」という。）は、自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）（以下「発達障害児（者）」という。）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、もって、これらの発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

各センターの目的（自由記述）

--	--	--

（項目への意見）各センターが地域の中でどのような役割を担っており、またこれから担っていくべきと思うか（自由記述）

--	--	--

18. その他活動実施状況

以下の活動についてご回答ください（1. 行っている / 2. 行っていない）

当事者の家族との意見交換、交流		
当事者団体との意見交換・交流		
EBP（科学的根拠に基づく実践）に関する職員研修		
センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備		
支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し		
都道府県行政・市区町村行政への提案・働きかけ		
センター内での個別の事例検討会		
地域のボランティアの受け入れ		
管轄する地域の支援機関の情報収集と集約		

以上で質問は終了です。  
 ご協力ありがとうございました。

## 4.2 アンケート調査の設問別記述統計

○以下、基本的に無回答は無効として結果から省いている。

複数回答項目については原則として回答者全体(N=79)を母数としたが、一部条件分岐の場合は都度注記する。

### 1. 実施主体(要綱2)

管轄地域の人口

	人口
平均値	1,757,820.7
標準偏差	1,973,486.3
最小値	186,236.0
最大値	14,037,872.0
N	79

実施主体

選択肢	%	n
1. 行政(直営)	29.1%	23
2. 委託(社会福祉法人)	63.3%	50
3. 委託(その他)	7.6%	6
合計	100.0%	79

### 2. センターを取り巻く課題について

それぞれの設問に対して、貴センターにあてはまる回答を1つ選択してください

1. センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い

選択肢	%	n
1. あてはまる	12.7%	10
2. ややあてはまる	27.8%	22
3. どちらともいえない	27.8%	22
4. あまりあてはまらない	26.6%	21
5. あてはまらない	5.1%	4
合計	100.0%	79

2. 複合的な問題(貧困、家族によるDV、介護等)に対処しなければならないケースが多い

選択肢	%	n
1. あてはまる	16.5%	13
2. ややあてはまる	36.7%	29
3. どちらともいえない	29.1%	23
4. あまりあてはまらない	13.9%	11
5. あてはまらない	3.8%	3
合計	100.0%	79

3.間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない

選択肢	%	n
1. あてはまる	7.6%	6
2. ややあてはまる	20.3%	16
3. どちらともいえない	29.1%	23
4. あまりあてはまらない	31.6%	25
5. あてはまらない	11.4%	9
合計	100.0%	79

4.直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない

選択肢	%	n
1. あてはまる	10.1%	8
2. ややあてはまる	27.8%	22
3. どちらともいえない	29.1%	23
4. あまりあてはまらない	21.5%	17
5. あてはまらない	11.4%	9
合計	100.0%	79

5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い

選択肢	%	n
1. あてはまる	11.4%	9
2. ややあてはまる	24.1%	19
3. どちらともいえない	30.4%	24
4. あまりあてはまらない	25.3%	20
5. あてはまらない	8.9%	7
合計	100.0%	79

6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政(県や市区町村)の部署が異なるために、支援においてE

選択肢	%	n
1. あてはまる	12.8%	10
2. ややあてはまる	20.5%	16
3. どちらともいえない	23.1%	18
4. あまりあてはまらない	34.6%	27
5. あてはまらない	9.0%	7
合計	100.0%	78

7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない

選択肢	%	n
1. あてはまる	7.7%	6
2. ややあてはまる	30.8%	24
3. どちらともいえない	24.4%	19
4. あまりあてはまらない	35.9%	28
5. あてはまらない	1.3%	1
合計	100.0%	78

8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない

選択肢	%	n
1. あてはまる	53.2%	42
2. ややあてはまる	30.4%	24
3. どちらともいえない	15.2%	12
4. あまりあてはまらない	0.0%	0
5. あてはまらない	1.3%	1
合計	100.0%	79



9.(直営の場合のみ)職員を固定することが難しく専門性の維持が困難

選択肢	%	n
1. あてはまる	73.9%	17
2. ややあてはまる	17.4%	4
3. どちらともいえない	4.3%	1
4. あまりあてはまらない	4.3%	1
5. あてはまらない	0.0%	0
合計	100.0%	23

10.(委託の場合のみ)予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい

選択肢	%	n
1. あてはまる	40.0%	22
2. ややあてはまる	34.5%	19
3. どちらともいえない	20.0%	11
4. あまりあてはまらない	3.6%	2
5. あてはまらない	1.8%	1
合計	100.0%	55

11.(委託の場合のみ)受託法人と行政の連携がうまくいっていない

選択肢	%	n
1. あてはまる	1.9%	1
2. ややあてはまる	13.2%	7
3. どちらともいえない	20.8%	11
4. あまりあてはまらない	45.3%	24
5. あてはまらない	18.9%	10
合計	100.0%	53

12.(委託の場合のみ)運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい

選択肢	%	n
1. あてはまる	16.4%	9
2. ややあてはまる	23.6%	13
3. どちらともいえない	21.8%	12
4. あまりあてはまらない	9.1%	5
5. あてはまらない	29.1%	16
合計	100.0%	55

3. 障害児入所施設等への附置(要綱3、(4)センター附置施設等の選定)

貴センターでは障害児入所施設等への附置をしていますか

選択肢	%	n
1. している	57.0%	45
2. していない	43.0%	34
合計	100.0%	79

「1. している」を選ばれた場合、その施設

選択肢	%	n
1. 障害児入所施設	22.8%	18
2. 障害者支援施設	22.8%	18
3. その他	11.4%	9
該当なし(附置施設なし)	43.0%	34
合計	100.0%	79

貴センターでは緊急対応(夜間対応、緊急対応、一時保護)を行っていますか

選択肢	%	n
1. 全て行っている	15.6%	12
2. 一部行っている	23.4%	18
3. 行っていない	61.0%	47
合計	100.0%	77

「2. 一部行っている」を選ばれた場合、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
夜間対応	16.5%	13	79
緊急対応	21.5%	17	79
一時保護	7.6%	6	79

センターが管轄する地域の機能として必要と思いますか

選択肢	%	n
1. 全て必要	26.3%	20
2. いずれかは必要	44.7%	34
3. いずれも必要でない	28.9%	22
合計	100.0%	76

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	84.4%	65
2. 資源はない	15.6%	12
合計	100.0%	77

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	37.2%	29
2. 実態と合っていない	62.8%	49
合計	100.0%	78

4. センター利用対象者(要綱5)

貴センターでは利用対象者の制限を行っていますか

選択肢	%	n
1. 全て相談を受けている	88.6%	70
2. 一部は受け付けていない	11.4%	9
合計	100.0%	79

受け付けていない対象者について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
18歳未満	8.9%	7	79
要綱記載の障害特性における制限	1.3%	1	79
その他	3.8%	3	79

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	79.5%	62
2. 資源はない	20.5%	16
合計	100.0%	78

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	77.9%	60
2. 実態と合っていない	22.1%	17
合計	100.0%	77

5. 事業の内容(要綱6)

相談支援について

一相談支援

貴センターにおける相談支援の実施状況

選択肢	%	n
1. 全て実施している	69.6%	55
2. 一部実施している	30.4%	24
3. 行っていない(業務範囲にない)	0.0%	0
合計	100.0%	79

「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
直接支援のみ実施	11.4%	9	79
間接支援のみ実施	12.7%	10	79
その他	17.7%	14	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	97.4%	75
2. 必要でない	2.6%	2
合計	100.0%	77

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	78.7%	59
2. 資源はない	21.3%	16
合計	100.0%	75

相談支援について

一相談方法

一来所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況

選択肢	%	n	N
来所対応	98.7%	78	79
電話	98.7%	78	79
メール	69.6%	55	79
訪問（機関コンサルテーションは含まない）	75.9%	60	79

訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
障害当事者の家庭	38.0%	30	79
通所・入所先（福祉関係）	70.9%	56	79
通所・入所先（福祉以外）	58.2%	46	79
本人の職場	57.0%	45	79
その他	43.0%	34	79

センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要と思いますか

選択肢	%	n
1. 全て必要	67.1%	53
2. いずれかは必要	32.9%	26
3. いずれも必要でない	0.0%	0
合計	100.0%	79

一来所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由

※Nはいずれか1つ以上実施できていないところに限定

選択肢	%	n	N
マンパワー不足	59.5%	22	37
職員の対応スキルが不十分	32.4%	12	37
ニーズがない	18.9%	7	37
地域で別の機関が担っている	35.1%	13	37
その他	29.7%	11	37

相談の工夫

	%	n	N
HPで受付	22.8%	18	79
電話で受付	98.7%	78	79
インテーク会議実施	45.6%	36	79
ケースによって心理士が対応	67.1%	53	79
ケースによって複数人で対応	88.6%	70	79
基本的に同性が対応	17.7%	14	79
その他	29.1%	23	79

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	64.9%	50
2. 実態と合っていない	35.1%	27
合計	100.0%	77

発達支援について

－発達支援

貴センターにおける発達支援の実施状況

選択肢	%	n
1. 全て実施している	25.3%	20
2. 一部実施している	69.6%	55
3. 行っていない（業務範囲にない）	5.1%	4
合計	100.0%	79

「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
直接支援のみ実施	26.6%	21	79
間接支援のみ実施	29.1%	23	79
その他	35.4%	28	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	92.2%	71
2. 必要でない	7.8%	6
合計	100.0%	77

センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	90.9%	70
2. 資源はない	9.1%	7
合計	100.0%	77

－相談方法

－来所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況

	%	n	N
来所対応	93.7%	74	79
電話	89.9%	71	79
メール	64.6%	51	79
訪問（機関コンサルテーションは含まない）	67.1%	53	79

（訪問を行っている場合）訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
障害当事者の家庭	31.6%	25	79
保育所	54.4%	43	79
幼稚園	51.9%	41	79
通園施設	50.6%	40	79
その他	40.5%	32	79

センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 全て必要	63.6%	49
2. いずれかは必要	32.5%	25
3. いずれも必要でない	3.9%	3
合計	100.0%	77

発達支援について

一相談方法

一来所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由

※Nはいずれか1つ以上実施できていないところに限定

選択肢	%	n	N
マンパワー不足	61.0%	25	41
職員の対応スキルが不十分	34.1%	14	41
ニーズがない	24.4%	10	41
地域で別の機関が担っている	48.8%	20	41
その他	17.1%	7	41

一医学的診断

貴センターにおける医学的診断の実施状況

選択肢	%	n
1. 実施している	15.2%	12
2. 実施していない	84.8%	67
合計	100.0%	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	59.0%	46
2. 必要でない	41.0%	32
合計	100.0%	78

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	94.9%	74
2. 資源はない	5.1%	4
合計	100.0%	78

一児童相談所や知的障害者更生相談所との連携

児童相談所や知的障害者更生相談所との連携の実施状況

選択肢	%	n
1. 実施している	78.2%	61
2. 実施していない	21.8%	17
合計	100.0%	78

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	44.9%	35
2. 実態と合っていない	55.1%	43
合計	100.0%	78

就労支援について

一就労支援

貴センターにおける就労支援の実施状況

選択肢	%	n
1. 全て実施している	59.0%	46
2. 一部実施している	39.7%	31
3. 行っていない（業務範囲にない）	1.3%	1
合計	100.0%	78

「2. 一部実施している」を選ばれた場合、その内容・理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
直接支援のみ実施	31.6%	25	79
間接支援のみ実施	30.4%	24	79
その他	12.7%	10	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	97.4%	75
2. 必要でない	2.6%	2
合計	100.0%	77

センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	90.9%	70
2. 資源はない	9.1%	7
合計	100.0%	77

一相談方法

一來所対応、電話、メール、訪問対応の実施状況

選択肢	%	n	N
来所対応	96.2%	76	79
電話	96.2%	76	79
メール	64.6%	51	79
訪問（機関コンサルテーションは含まない）	78.5%	62	79

訪問先について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
障害当事者の家庭	19.0%	15	79
就労支援機関	75.9%	60	79
当事者が働く企業	63.3%	50	79
当事者の希望先の企業	34.2%	27	79
その他	13.9%	11	79

センターが管轄する地域の機能としていずれかは必要と思いますか

選択肢	%	n
1. 全て必要	66.7%	52
2. いずれかは必要	33.3%	26
3. いずれも必要でない	0.0%	0
合計	100.0%	78

一來所対応、電話、メール、訪問のうち、実施できていない項目がある場合の理由

※Nはいずれか1つ以上実施できていないところに限定

選択肢	%	n	N
マンパワー不足	54.1%	20	37
職員の対応スキルが不十分	35.1%	13	37
ニーズがない	8.1%	3	37
地域で別の機関が担っている	54.1%	20	37
その他	21.6%	8	37

就労支援について

―要綱記載の連携先

選択肢	%	n	N
ハローワーク	93.7%	74	79
地域障害者職業センター	96.2%	76	79
障害者就業・生活支援センター	97.5%	77	79

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	61.8%	47
2. 実態と合っていない	38.2%	29
合計	100.0%	76

普及啓発及び研修について

―発達障害に関するわかりやすいチラシやパンフレット等の作成について

選択肢	%	n
1. 実施している	83.3%	65
2. 実施していない	16.7%	13
合計	100.0%	78

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	90.9%	70
2. 必要でない	9.1%	7
合計	100.0%	77

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	67.6%	50
2. 資源はない	32.4%	24
合計	100.0%	74

―主催研修について

選択肢	%	n
1. 実施している	98.7%	78
2. 実施していない	1.3%	1
合計	100.0%	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	96.2%	76
2. 必要でない	3.8%	3
合計	100.0%	79

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	80.3%	61
2. 資源はない	19.7%	15
合計	100.0%	76



主催研修での工夫

	%	n	N
地域ニーズを調査し内容を決定している	75.9%	60	79
特定の支援者に重点的に研修をすすめている	72.2%	57	79
センター職員を講師として活用している	86.1%	68	79
その他	35.4%	28	79

普及啓発及び研修について

ー講師派遣について

選択肢	%	n
1. 実施している	100.0%	79
2. 実施していない	0.0%	0
合計	100.0%	79

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	100.0%	79
2. 必要でない	0.0%	0
合計	100.0%	79

センター以外で(センターが実施していない場合も)、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	81.8%	63
2. 資源はない	18.2%	14
合計	100.0%	77

ー研修のニーズ(2018年度～2020年度に実施したものについてお答えください)

研修先について、あてはまるものをすべてお選びください。

※以下、実施率の高い順に並べています

	%	n	N
学校	96.2%	76	79
都道府県及び市区町村の障害福祉を担当する職員	89.9%	71	79
幼稚園・保育所	81.0%	64	79
児童発達支援センター	70.9%	56	79
NPO等	65.8%	52	79
民間企業	60.8%	48	79
保健所	59.5%	47	79
医療機関	54.4%	43	79
福祉事務所	46.8%	37	79
児童相談所	26.6%	21	79
知的障害者更生相談所	21.5%	17	79
その他	69.6%	55	79

要綱の項目に関する意見(1.現状で問題ない / 2.実態と合っていない)

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	86.8%	66
2. 実態と合っていない	13.2%	10
合計	100.0%	76

6. 相談支援・発達支援・就労支援での対応について  
不登校・引きこもりの事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	91.0%	71
2. 思わない	9.0%	7
3. 該当ケースを扱ったことがない	0.0%	0
合計	100.0%	78

触法・犯罪のある事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	88.5%	69
2. 思わない	5.1%	4
3. 該当ケースを扱ったことがない	6.4%	5
合計	100.0%	78

他の障害・疾病を抱えている事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	84.6%	66
2. 思わない	11.5%	9
3. 該当ケースを扱ったことがない	3.8%	3
合計	100.0%	78

強度行動障害のある事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	79.5%	62
2. 思わない	10.3%	8
3. 該当ケースを扱ったことがない	10.3%	8
合計	100.0%	78

家庭内暴力のある事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	92.3%	72
2. 思わない	2.6%	2
3. 該当ケースを扱ったことがない	5.1%	4
合計	100.0%	78

複合的な問題(貧困、家族によるDV等)が関わる事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	87.2%	68
2. 思わない	9.0%	7
3. 該当ケースを扱ったことがない	3.8%	3
合計	100.0%	78

本人あるいは保護者が外国にルーツをもつ(異文化コミュニケーション)事例

選択肢	%	n
1. 困難だと思う	61.5%	48
2. 思わない	11.5%	9
3. 該当ケースを扱ったことがない	26.9%	21
合計	100.0%	78

7. 相談支援・発達支援・就労支援における記録について

記録の方法・工夫(あてはまるものをすべてお選びください。)

	%	n	N
所定の書式で記録している	88.6%	70	79
福祉ソフトなど特定のシステムを使っている	49.4%	39	79
その他	7.6%	6	79

8. 相談支援・発達支援・就労支援におけるアセスメントについて

アセスメントの実施(月1回程度実施しているもので、あてはまるものをすべてお選びください。)

	%	n	N
成育歴の聞き取り	79.7%	63	79
行動観察	67.1%	53	79
心理検査	43.0%	34	79
センター独自のアセスメントシートの活用	35.4%	28	79
その他	19.0%	15	79

9. 職員の配置(要綱7)

スタッフ数

	正規スタッフ数	非正規スタッフ数	その他スタッフ数	スタッフ数合計
平均値	6.0	2.7	0.3	9.1
標準偏差	9.0	6.5	1.0	15.1
最小値	1.0	0	0	2.0
最大値	84.0	54.0	8.0	138.0
N	79	79	79	79

【正規】スタッフの経験年数、支援経験年数(人)

		センター経験年数(人)					合計	
		3年未満	3~7年未満	7~10年	10~15年	15年以上		
発達障害支援の経験年数	3年未満	平均	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		標準偏差	1.3	0.2	0.0	0.0	0.0	1.3
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	8	1	0	0	0	8
		N	79	79	79	79	79	79
	3~7年未満	平均	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.7
		標準偏差	0.5	0.8	0.1	0.1	0.0	0.8
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	4	1	1	0	4
		N	79	79	79	79	79	79
	7~10年未満	平均	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7
		標準偏差	0.4	0.5	0.5	0.1	0.2	0.7
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	2	2	1	2	2
		N	79	79	79	79	79	79
	10~15年未満	平均	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	0.8
		標準偏差	0.6	0.5	0.5	0.5	0.0	1.1
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	3	3	3	3	0	5
		N	79	79	79	79	79	79
	15~20年未満	平均	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.6
		標準偏差	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	1.0
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	1	2	2	3	5
N		79	79	79	79	79	79	
20年以上	平均	0.2	0.4	0.1	0.2	0.3	1.1	
	標準偏差	0.7	0.7	0.3	0.5	0.5	1.2	
	最小値	0	0	0	0	0	0	
	最大値	4	3	1	3	2	5	
	N	79	79	79	79	79	79	

【非正規・その他】スタッフの経験年数、支援経験年数(人)

		センター経験年数 (人)					合計	
		3年未満	3~7年未満	7~10年	10~15年	15年以上		
発達障害 支援 の経験年 数	3年未満	平均	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
		標準偏差	1.2	0.2	0.0	0.0	0.0	1.2
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	7	1	0	0	0	7
		N	79	79	79	79	79	79
	3~7年 未満	平均	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
		標準偏差	0.2	1.1	0.1	0.0	0.1	1.1
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	7	1	0	1	7
		N	79	79	79	79	79	79
	7~10年 未満	平均	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
		標準偏差	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	2	2	0	0	3
		N	79	79	79	79	79	79
	10~15年 未満	平均	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3
		標準偏差	0.3	0.4	0.2	0.4	0.0	0.8
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	3	1	3	0	3
		N	79	79	79	79	79	79
	15~20年未 満	平均	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2
		標準偏差	0.2	0.3	0.1	0.2	0.1	0.4
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	2	1	1	1	2
N		79	79	79	79	79	79	
20年以上	平均	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.5	
	標準偏差	0.5	0.4	0.3	0.2	0.4	0.9	
	最小値	0	0	0	0	0	0	
	最大値	2	2	2	2	2	4	
	N	79	79	79	79	79	79	

スタッフの資格 (人数)

		1. 医師	2. 臨床心理士	3. 臨床発達心	4. 公認心理士	5. 社会福祉士	6. 精神保健福
正規	平均	0.1	0.8	0.2	1.2	1.5	0.6
	標準偏差	0.4	1.0	0.5	1.3	1.3	0.8
	最小値	0	0	0	0	0	0
	最大値	2	5	2	5	6	3
	N	79	79	79	79	79	79
非正規・ その他	平均	0.2	0.4	0.1	0.5	0.4	0.2
	標準偏差	0.7	1.1	0.3	1.0	0.7	0.5
	最小値	0	0	0	0	0	0
	最大値	4	9	1	5	4	3
	N	79	79	79	79	79	79

		7. 保健師	8. 教師	9. その他
正規	平均	0.2	0.6	1.1
	標準偏差	0.5	0.8	1.2
	最小値	0	0	0
	最大値	2	3	5
	N	79	79	79
非正規・ その他	平均	0.0	0.3	0.5
	標準偏差	0.2	0.7	0.9
	最小値	0	0	0
	最大値	2	3	6
	N	79	79	79

充足状況

選択肢	%	n
1. 足りている	23.1%	18
2. 足りていない	76.9%	60
合計	100.0%	78

管理責任者の人数

	正規管理責任者数	非正規管理責任者数	その他管理責任者数	合計管理責任者数
平均値	1.1	0.0	0.1	1.2
標準偏差	0.6	0.2	0.2	0.5
最小値	0	0	0	1.0
最大値	4.0	1.0	1.0	4.0
N	76	76	76	76

【正規】管理者の経験年数、支援経験年数(人)

		センター経験年数 (人)					合計	
		3年未満	3~7年未満	7~10年	10~15年	15年以上		
発達障害 支援 の経験年 数	3年未満	平均	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
		標準偏差	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	0	0	1	0	2
		N	76	76	76	76	76	76
	3~7年 未満	平均	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
		標準偏差	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	2	1	0	0	0	2
		N	76	76	76	76	76	76
	7~10年 未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		標準偏差	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	1	1	0	0	1
		N	76	76	76	76	76	76
	10~15年 未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		標準偏差	0.2	0.2	0.1	0.2	0.0	0.3
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	1	1	1	0	1
		N	76	76	76	76	76	76
	15~20年未 満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		標準偏差	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	1	1	1	2	2
		N	76	76	76	76	76	76
	20年以上	平均	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2	0.6
		標準偏差	0.3	0.4	0.2	0.4	0.4	0.6
		最小値	0	0	0	0	0	0
最大値		1	2	1	2	1	3	
N		76	76	76	76	76	76	

【非正規】管理者の経験年数、支援経験年数(人)

		センター経験年数 (人)					合計	
		3年未満	3~7年未満	7~10年	10~15年	15年以上		
発達障害 支援 の経験年 数	3年未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		標準偏差	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.6
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	0	0	3	2	5
		N	76	76	76	76	76	76
	3~7年 未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		標準偏差	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	1	0	0	0	0	1
		N	76	76	76	76	76	76
	7~10年 未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		標準偏差	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	0	0	0	0	0	0
		N	76	76	76	76	76	76
	10~15年 未満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		標準偏差	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	0	0	0	0	0	0
		N	76	76	76	76	76	76
	15~20年未 満	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		標準偏差	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
		最小値	0	0	0	0	0	0
		最大値	0	1	1	0	0	1
N		76	76	76	76	76	76	
20年以上	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	標準偏差	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	
	最小値	0	0	0	0	0	0	
	最大値	1	1	0	1	0	1	
	N	76	76	76	76	76	76	

管理者の資格(人数)

		1. 医師	2. 臨床心理士	3. 臨床発達心	4. 公認心理士	5. 社会福祉士	6. 精神保健福
正規	平均	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1
	標準偏差	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.2
	最小値	0	0	0	0	0	0
	最大値	2	1	1	1	2	1
	N	76	76	76	76	76	76
非正規・ その他	平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	標準偏差	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
	最小値	0	0	0	0	0	0
	最大値	1	0	0	0	1	1
	N	76	76	76	76	76	76

		7. 保健師	8. 教師	9. その他
正規	平均	0.0	0.2	0.3
	標準偏差	0.1	0.4	0.5
	最小値	0	0	0
	最大値	1	1	2
	N	76	76	76
非正規・ その他	平均	0.0	0.0	0.0
	標準偏差	0.0	0.1	0.1
	最小値	0	0	0
	最大値	0	1	1
	N	76	76	76

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	68.8%	53
2. 実態と合っていない	31.2%	24
合計	100.0%	77

10. センターの設備(要綱8)

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	92.4%	73
2. 実態と合っていない	7.6%	6
合計	100.0%	79

11. 事業の周知(要綱9)

選択肢	%	n	N
チラシの配布	62.0%	49	79
パンフレットの作成	93.7%	74	79
HP	98.7%	78	79
SNS	17.7%	14	79
その他	15.2%	12	79

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	100.0%	78
2. 実態と合っていない	0.0%	0
合計	100.0%	78

12. 関係施設・関係機関との連携(要綱10)

発達障害者支援センター連絡協議会(参加機関について、あてはまるものをすべてお選びください。)

※以下、実施率の高い順に並べています

	%	n	N
教育委員会	78.5%	62	79
医療機関	75.9%	60	79
児童相談所	67.1%	53	79
地域障害者職業センター	64.6%	51	79
精神保健福祉センター	57.0%	45	79
公共職業安定所	55.7%	44	79
学校	53.2%	42	79
障害者就業・生活支援センター	48.1%	38	79
児童発達支援センター	46.8%	37	79
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	43.0%	34	79
保健所	39.2%	31	79
知的障害者更生相談所	36.7%	29	79
幼稚園・保育所	36.7%	29	79
福祉事務所	31.6%	25	79
障害児入所施設	27.8%	22	79
その他	67.1%	53	79

ー2020年度の開催回数

	回数
平均値	2.0
標準偏差	2.3
最小値	1
最大値	16
N	64

ーそこでは、次を検討していますか

選択肢	%	n	N
発達障害児者の実数把握や課題の収集	77.2%	61	79
発達障害児者支援における関係機関の役割	83.5%	66	79
発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集	38.0%	30	79
発達障害児者支援における効果的な連携モデル	48.1%	38	79
困難事例への具体的な対応方法	22.8%	18	79

その他、支援体制整備に係る協議会等

選択肢	%	n
1. 参加している	96.2%	76
2. 参加していない	3.8%	3
合計	100.0%	79

—ここでは、次を検討していますか  
 発達障害児者の実数把握や課題の収集  
 ※Nは「1.参加している」ところに限定

選択肢	%	n	N
発達障害児者の実数把握や課題の収集	82.9%	63	76
発達障害児者支援における関係機関の役割	86.8%	66	76
発達障害児者支援の先進事例や支援モデル事例の収集	47.4%	36	76
発達障害児者支援における効果的な連携モデル	57.9%	44	76
困難事例への具体的な対応方法	38.2%	29	76

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	83.1%	64
2. 実態と合っていない	16.9%	13
合計	100.0%	77

13. 苦情解決等(要綱11)

2020年度中に下記の対象者から苦情はありましたか  
 本人から

	%	n	N
相談内容に関すること	38.0%	30	79
センターへのアクセス（電話が繋がらないなど）	36.7%	29	79
地域の支援機関や支援体制への不満	41.8%	33	79
その他	6.3%	5	79

保護者から

	%	n	N
相談内容に関すること	29.1%	23	79
センターへのアクセス（電話が繋がらないなど）	24.1%	19	79
地域の支援機関や支援体制への不満	46.8%	37	79
その他	8.9%	7	79

その他から

	%	n	N
相談内容に関すること	7.6%	6	79
センターへのアクセス（電話が繋がらないなど）	15.2%	12	79
地域の支援機関や支援体制への不満	19.0%	15	79
その他	1.3%	1	79

2020年度中に開示請求を受けましたか

選択肢	%	n
1. ○	2.5%	2
2. ×	97.5%	77
合計	100.0%	79



苦情への対応方法

	%	n	N
センター内で協議して対応している	84.8%	67	79
都道府県・政令市の所管課の協議して対応している	57.0%	45	79
委託法人と協議して対応している	36.7%	29	79
苦情対応マニュアルに沿って対応している	32.9%	26	79
その他	3.8%	3	79

苦情について

選択肢	%	n
1. 増加傾向にある	2.6%	2
2. 変わらない	92.1%	70
3. 減少傾向にある	5.3%	4
合計	100.0%	76

本人、家族の権利擁護に関する指針等がありますか

選択肢	%	n
1. ある	29.1%	23
2. ない	70.9%	56
合計	100.0%	79

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	94.9%	74
2. 実態と合っていない	5.1%	4
合計	100.0%	78

14. 実施状況の把握及び評価(要綱12)

実施主体(委託元)との定期的な実施状況等の確認

選択肢	%	n
1. 実施している	89.5%	68
2. 実施していない	10.5%	8
合計	100.0%	76

一年あたりの実施回数

	回数
平均値	7.1
標準偏差	5.6
最小値	1
最大値	24
N	67

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	95.8%	68
2. 必要でない	4.2%	3
合計	100.0%	71

センター業務の定期的な評価について

選択肢	%	n
1. 実施している	55.7%	39
2. 実施していない	44.3%	31
合計	100.0%	70

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	91.2%	62
2. 必要でない	8.8%	6
合計	100.0%	68

実績報告(実施主体(委託元)へのものに限定)について

選択肢	%	n
1. 実施している	91.8%	67
2. 実施していない	8.2%	6
合計	100.0%	73

一年あたりの実施回数

	回数
平均値	4.9
標準偏差	4.8
最小値	1
最大値	13
N	67

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	95.8%	69
2. 必要でない	4.2%	3
合計	100.0%	72

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	82.7%	62
2. 実態と合っていない	17.3%	13
合計	100.0%	75

15. 費用の支弁(要綱13、(14経費の補助))

運営費 人件費

	円
平均値	32,922,096.7
標準偏差	22,089,592.9
最小値	4,146,089
最大値	108,114,713
N	60

運営費 人件費以外

	円
平均値	11,858,386.2
標準偏差	29,362,568.5
最小値	1,294,000
最大値	235,026,901
N	66

(委託の場合)総運営費における受託法人持ち出しの割合

	%
平均値	6.2
標準偏差	7.5
最小値	0
最大値	28
N	40

要綱の項目に関する意見

選択肢	%	n
1. 現状で問題ない	68.5%	50
2. 実態と合っていない	31.5%	23
合計	100.0%	73

16. その他

発達障害者支援センターの地域支援機能の強化としての地域支援マネジャーの設置について

選択肢	%	n
1. センターで実施している	69.6%	55
2. していない	30.4%	24
合計	100.0%	79

設置している場合

※以下、Nは「1.センターで実施している」と回答したところ限定。

センター内配置／センター外配置

選択肢	%	n
1. センター内配置	74.1%	40
2. センター外配置（市区町村）	0.0%	0
3. センター外配置（相談支援機関）	5.6%	3
4. センター外配置（障害福祉の支援機関）	5.6%	3
5. センター外配置（その他）	14.8%	8
合計	100.0%	54

設置している地域支援マネジャー数

	人
平均値	2.6
標準偏差	2.4
最小値	1
最大値	11
N	52

市区町村支援

	%	n	N
市区町村や地域の支援機関に関する研修	92.7%	51	55
支援ニーズの調査	54.5%	30	55
支援体制づくりへの助言	83.6%	46	55
関係機関の連携強化に関する取り組み	76.4%	42	55
その他	9.1%	5	55

事業所支援

	%	n	N
ケース会議への同席、助言	89.1%	49	55
事業所への研修	94.5%	52	55
対象利用者へのアセスメント	65.5%	36	55
その他	14.5%	8	55

医療機関連携

	%	n	N
医療機関への研修	23.6%	13	55
その他	25.5%	14	55

センターが管轄する地域の機能として必要だと思いますか

選択肢	%	n
1. 必要	94.7%	72
2. 必要でない	5.3%	4
合計	100.0%	76

センター以外で（センターが実施していない場合も）、地域にその役割・機能を担う資源がありますか

選択肢	%	n
1. 資源がある	27.4%	20
2. 資源はない	72.6%	53
合計	100.0%	73

—家族支援(ペアレントメンター、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングなど)  
内容について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
ペアレント・メンターに関する取り組み	59.5%	47	79
ペアレント・プログラムに関する取り組み	38.0%	30	79
ペアレントトレーニングに関する取り組み	43.0%	34	79
家族会に関する取り組み	41.8%	33	79
その他	36.7%	29	79
家族支援は特に実施していない	2.5%	2	79

—地域マネジャーの設置以外の地域支援(市区町村支援、事業所支援、受診待機解消等の医療連携など)  
内容について、あてはまるものをすべてお選びください。

	%	n	N
市区町村支援	63.3%	50	79
事業所支援	81.0%	64	79
受診待機解消等の医療連携	22.8%	18	79
その他	16.5%	13	79
地域支援は特に実施していない	5.1%	4	79

18. その他活動実施状況

以下の活動についてご回答ください

選択肢	%	n	N
当事者の家族との意見交換、交流	70.9%	56	79
当事者団体との意見交換・交流	53.2%	42	79
EBP(科学的根拠に基づく実践)に関する職員研修	35.4%	28	79
センター職員への外部のスーパーバイズ体制の整備	51.9%	41	79
支援スキル向上のための書籍購入と貸し出し	93.7%	74	79
都道府県行政・市区町村行政への提案・働きかけ	75.9%	60	79
センター内での個別の事例検討会	84.8%	67	79
地域のボランティアの受け入れ	10.1%	8	79
管轄する地域の支援機関の情報収集と集約	74.7%	59	79

## 4.3 その他資料

### 4.3.1 課題項目のクラスター別集計結果

1. センターへの相談ケースと行政・地域からの役割期待について、センターの管轄業務なのかと悩むような相談が多い

	1. あてはまる	2. ややあてはまる	3. どちらともいえない	4. あまりあてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	12.7%	27.8%	27.8%	26.6%	5.1%	79
政令市直営	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	5
政令市委託	7.1%	28.6%	28.6%	21.4%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	5
政令市あり都道府県委託	23.5%	41.2%	11.8%	17.6%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	0.0%	15.4%	30.8%	53.8%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	12.0%	24.0%	36.0%	28.0%	0.0%	25

2. 複合的な問題（貧困、家族によるDV、介護等）に対処しなければならないケースが多い

	1. あてはまる	2. ややあてはまる	3. どちらともいえない	4. あまりあてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	16.5%	36.7%	29.1%	13.9%	3.8%	79
政令市直営	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	5
政令市委託	7.1%	57.1%	14.3%	14.3%	7.1%	14
政令市あり都道府県直営	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	29.4%	29.4%	23.5%	17.6%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	7.7%	23.1%	38.5%	23.1%	7.7%	13
政令市なし都道府県委託	8.0%	44.0%	44.0%	4.0%	0.0%	25

3. 間接支援で手一杯で直接支援に労力を十分に割けない

	1. あてはまる	2. ややあてはまる	3. どちらともいえない	4. あまりあてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	7.6%	20.3%	29.1%	31.6%	11.4%	79
政令市直営	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託	0.0%	7.1%	28.6%	50.0%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	5.9%	29.4%	41.2%	17.6%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	7.7%	15.4%	30.8%	46.2%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	4.0%	28.0%	24.0%	28.0%	16.0%	25

4. 直接支援で手一杯で間接支援に労力を十分に割けない

	1. あてはまる	2. ややあてはまる	3. どちらともいえない	4. あまりあてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	10.1%	27.8%	29.1%	21.5%	11.4%	79
政令市直営	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託	21.4%	21.4%	28.6%	21.4%	7.1%	14
政令市あり都道府県直営	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	5
政令市あり都道府県委託	11.8%	29.4%	41.2%	17.6%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	0.0%	30.8%	23.1%	30.8%	15.4%	13
政令市なし都道府県委託	4.0%	40.0%	24.0%	16.0%	16.0%	25

5.他の発達障害者支援センターとのつながりが弱い

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまら ない	N
全体	11.4%	24.1%	30.4%	25.3%	8.9%	79
政令市直営	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託	14.3%	28.6%	35.7%	21.4%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	0.0%	29.4%	11.8%	35.3%	23.5%	17
政令市なし都道府県直営	30.8%	30.8%	23.1%	7.7%	7.7%	13
政令市なし都道府県委託	8.0%	12.0%	40.0%	32.0%	8.0%	25

6.発達障害に係る子どもの課題と大人の課題で主管する行政（県や市区町村）の部署が異なるために、支援において困るケースが多い

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまら ない	N
全体	12.8%	20.5%	23.1%	34.6%	9.0%	78
政令市直営	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託	14.3%	21.4%	21.4%	28.6%	14.3%	14
政令市あり都道府県直営	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	5
政令市あり都道府県委託	17.6%	29.4%	17.6%	29.4%	5.9%	17
政令市なし都道府県直営	0.0%	15.4%	15.4%	46.2%	23.1%	13
政令市なし都道府県委託	12.5%	16.7%	25.0%	45.8%	0.0%	24

7.連携に必要な機関が多く十分にネットワークができていない

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまら ない	N
全体	7.7%	30.8%	24.4%	35.9%	1.3%	78
政令市直営	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託	7.1%	14.3%	21.4%	57.1%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託	0.0%	47.1%	29.4%	23.5%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	0.0%	30.8%	23.1%	46.2%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	4.2%	25.0%	29.2%	37.5%	4.2%	24

8.管轄する地域の規模や期待される役割に対して配置されるスタッフが少ない

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまら ない	N
全体	53.2%	30.4%	15.2%	0.0%	1.3%	79
政令市直営	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5
政令市委託	35.7%	35.7%	28.6%	0.0%	0.0%	14
政令市あり都道府県直営	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	5
政令市あり都道府県委託	47.1%	41.2%	11.8%	0.0%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営	23.1%	53.8%	23.1%	0.0%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託	72.0%	16.0%	12.0%	0.0%	0.0%	25

9. (直営の場合のみ) 職員を固定することが難しく専門性の維持が困難

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	73.9%	17.4%	4.3%	4.3%	0.0%	23
政令市直営	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	5
政令市委託						
政令市あり都道府県直営	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	5
政令市あり都道府県委託						
政令市なし都道府県直営	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	13
政令市なし都道府県委託						

10. (委託の場合のみ) 予算上キャリアのある職員を雇うことが難しい

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	40.0%	34.5%	20.0%	3.6%	1.8%	55
政令市直営						
政令市委託	38.5%	38.5%	15.4%	0.0%	7.7%	13
政令市あり都道府県直営						
政令市あり都道府県委託	35.3%	29.4%	35.3%	0.0%	0.0%	17
政令市なし都道府県直営						
政令市なし都道府県委託	44.0%	36.0%	12.0%	8.0%	0.0%	25

11. (委託の場合のみ) 受託法人と行政の連携がうまくいっていない

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	1.9%	13.2%	20.8%	45.3%	18.9%	53
政令市直営						
政令市委託	0.0%	7.1%	14.3%	42.9%	35.7%	14
政令市あり都道府県直営						
政令市あり都道府県委託	0.0%	26.7%	26.7%	40.0%	6.7%	15
政令市なし都道府県直営						
政令市なし都道府県委託	4.2%	8.3%	20.8%	50.0%	16.7%	24

12. (委託の場合のみ) 運営にかかる費用のうち、法人による持ち出しが大きい

	1. あてはまる	2. やや あてはまる	3. どちらとも いえない	4. あまり あてはまらない	5. あてはまらない	N
全体	16.4%	23.6%	21.8%	9.1%	29.1%	55
政令市直営						
政令市委託	7.1%	28.6%	14.3%	0.0%	50.0%	14
政令市あり都道府県直営						
政令市あり都道府県委託	29.4%	23.5%	11.8%	17.6%	17.6%	17
政令市なし都道府県直営						
政令市なし都道府県委託	12.5%	20.8%	33.3%	8.3%	25.0%	24



### 4.3.2 センターの今後に関する意見への自由記述回答

#### ①地域支援体制の整備（20件）

<p>・当市においては、対象年齢ごとに支援機関が分断されているという現状がある。生涯に渡る切れ目のない支援体制の構築を目指し、実務者同士の連携を一層深めるような仕組み作りが必要となっている。</p>
<p>・現在、直接支援がメインになっているが、地域課題を明確にして、必要な体制整備ができるといいと思う。市内の様々な支援機関の情報を整理して、連携を取りやすくすることで、困っている人に支援が届くような地域を目指すこと。</p>
<p>・さまざまな支援機関が、発達障害児者への基本的な対応を行えるよう、ユニバーサルな対応を求めて地域づくりをする。</p>
<p>・発達障害児（者）に関わる多様かつ多量の県民ニーズに対応するため、身近な地域で充実した支援が受けられるよう、支援体系を再整備し、各機関の機能強化を図ること。</p>
<p>・発達障害の相談は身近な地域で受けられるべきであり、（県域に一箇所であるならば）支援センターはそのバックアップや発達障害の研修・研究機能を強化すべき（せざるを得ない）と思われる</p>
<p>・（都道府県）内の発達障害児者支援の中核施設として要綱を網羅しつつ支援を行っているが、相談や支援を必要とされている方が身近な所で気軽に相談が出来る体制を作り、そこにセンターが出向いて直接支援や、支援者支援が出来る形にしていければ良いかと考えている。</p>
<p>・「発達障害かもしれない」という未診断のケースから複合的な困難を抱えるケース等幅広い対応が必要であり、センターに求められる専門性はかなり高いと考えられる。関係機関との連携や市町村との連携が図れないとケースの支援依頼をかけることが難しく、センターで大量のケースを抱えなければならないという状況に陥りやすい。マンパワーが足りずその状況は対処が困難なため、連携を絶やさないと必須であると考えられる。</p>
<p>・複雑化する発達障害の問題について、やはり一次機関として相談を受ける役は担うべきと考えるが、地域の人材養成にももっと力を入れていかなければ、地域で支えていくことは難しいと考えられる。しかし、地域の機関についてはその意識があるような無いような状況ではっきりしない。今後、センターまで上がってこない、地域で解決されているまたはされていない事例の収集を行う必要もあると考えられ、発達障害の問題はどのように処理されているのか調査の必要があると考えている。</p>
<p>・発達障害、支援に関する正しい情報の発信と地域支援体制の構築（地域の支援者の育成等含む）。</p>
<p>・センターは地域における発達障害の専門的な機関として認知されている。具体的には、地域住民からの直接相談や支援者、地域住民の方への研修会・講演会の実施、現場の支援者からの相談の役割を担っている。今後は、発達障害の専門機関として現場の支援者に対する支援や他事業所との連携を行いながら、地域で発達障害の方を支える支援体制が広がっていく活動を担っていくべきだと思います。</p>
<p>・地域支援マネジャーとの協働により、関係機関との情報交換を活発化させ、地域課題の整理を行い、関係機関との連携を図る。学齢期では入口支援・定着支援・出口支援を意識した支援体制を推進するため定期的な機関コンサルテーションを継続実施すると共に、機関コンサルテーション依頼のない学校への新規開拓を図る。成人期では、関係機関同士のパートナーシップ推進を図るため、各機関との意見交換を実施し役割分担を明確化させる。</p>
<p>・各センターの設置状況（直営か委託か、施設に附置されているか否かなど）や社会資源の違いを生かして、発達障害のある方がその特性を生かして参画できる地域づくりができるとうい。</p>

<p>・教育機関、児童発達支援センター、計画相談、各福祉サービス事業所が現場で直面する課題に対し、チームでともに考えるチーム支援と関係機関へのサポート。</p>
<p>・発達障害が認知され、本人や家族以外（教諭・職場等の本人に関わる人）からの相談も増えている。このことから、当事者支援だけでなく、本人に関わる人（関係者）に対してのサポート（対応方法や必要な情報/資源の提供）にも、より一層力をいれていくことが求められていると考える。</p>
<p>・市町村における途切れのない支援体制の構築のサポート、対応困難ケースを含めた支援・対応能力の向上/人材育成など</p>
<p>・前述、地域支援体制整備の推進が役割。また触法等困難事例をセンターで相談を受け、地域定着をめざし関わっていく中で地域支援体制整備をより進めていくことが必要になっていくのだと考えている。</p>
<p>・地域格差の矮小化。どこでも、だれでも、同等程度の支援が保証されるように、長期的な地域づくりを担う。</p>
<p>・地域の支援機関の対応力向上や体制整備推進のための後方支援と広く社会への発達障害の理解促進のための普啓発活動を担う。</p>
<p>・直接支援から個々のニーズを集約して支援体制の整備を推進する役割と認識しており、要綱に記載されている目的は現状と一致していると思う。</p>
<p>・現状は、マンパワーの不足から相談対応が中心の役割となっておりますが、これからは、総合的な支援体制の整備の推進をしっかりと担うことができるセンターへ役割をシフトしていけるとよいと考えます。</p>

## ②中核機関としての役割（11件）

<p>・同地域に療育センターがあり、保健センターや保育園等と連携しながら、発達障害児に関わる診断・療育・地域支援を担っている。当センターは、18歳以上を主たる対象とし来所相談を主軸に相談支援を展開しているが、マンパワーや地域支援機能の不足により、地域の拠点とは言い難い。また、成人期のサービス事業所は、療育機関と同じような発達特性への評価、支援経験があるとは言い難い。当事者の特性を評価し、支援方法を確立して地域の支援機関へモデルとして提示できるような、成人期支援の中核機関としての役割を担えるような体制整備が望まれる。</p>
<p>・地域の発達障害者支援の中核として、支援体制の構築を進めていく役割がある。</p>
<p>・利用者（相談者）が地域の相談支援機関から紹介されてのケースより、地域の相談支援機関が分からずWEB上でHPを探し連絡してくるケースが多い。住まい近くの相談機関の紹介では済まないケースになる。また、来所相談後地域関係機関や関係事業所に繋ぐ場合も、当該機関、事業所のバックアップも含めて支援に当たることになる。相談者の現状、ニーズに即し、できるだけ丁寧かつ寄り添った支援に努めているが、それが可能なのは当センターの立場ならではと実感している。利用者にとっては、県内に置いて、関係機関最後の拠り所と受け止められる側面もあり、また、関係機関にとっては、利用勝手の良い中核支援機関になっている。</p>
<p>・直接支援と間接支援の両方を担っているセンターだからこそ、ご本人やご家族、関係機関のニーズを吸い上げ、事業や施策に反映していく必要がある。また、特に知的障害を伴わない高機能の発達障害の方の理解や支援はまだまだ普及していないため、他機関がまだ着手できていない領域で重点的に事業展開し、支援体制を充実させていく必要がある。</p>
<p>・発達障害に関する県民からの意見や質問への対応のみならず、当事者への相談支援や支援者への技術支援・相談支援を担う必要がある。</p>
<p>・発達障害児者に関わる方々へ支援の基本となる障害に対する認識を深めるために研修会（主催及び、依頼による）を通して啓発していく。</p>

<p>発達障害児者の所属する機関、団体等の関係機関に対して、個別支援計画をベースに、指導計画の作成、実施、評価等の、具体的な支援までの道筋を提供し、専門性の向上及び支援システムを構築していく。</p> <p>発達障害児者の所属する関係機関の支援者が中心となって当事者及び家族等へ具体的な支援が実施できるよう、地域でのバックアップ体制の構築を促す。</p>
<p>・早期発見、早期支援の手伝いを行う ・一般就労する人が増えるように、保護者支援・関係機関へのコンサルテーションを強化する</p>
<p>・県内の発達障害者支援及び体制構築における専門的かつコーディネートの中核としての役割を担っており、今後も継続していく。</p>
<p>・社会資源が多くある地域では間接的支援を中心に資源として不足している機能を補っていく。社会資源が不足している地域は、地域で支援していくための体制整備の支援、必要に応じて直接的な支援を実施していく。担当圏域全体としては心理アセスメントができる機関が少ないことから、アセスメント機能強化をしつつ、各地域の支援者の養成も実施していく。</p>
<p>・地域の発達障害への理解を更に深める、支援者・家族を支えるとともに、地域全体の対応力の向上を目指す。</p>
<p>発達障害の旗を掲げる福祉系の専門機関としての立ち位置。</p> <p>発達障害者支援法に規定される発達障害及びその疑いのある人（実際には ASD あるいは ASD が疑われる人が大多数）、家族、支援者、関係者等を対象。年齢や知的障害の有無を問わず（乳児期～老年期、最重度知的障害を伴う自閉症を含む）対応する。他機関のバックアップとして、高い専門性を持ち、他の機関で対応が難しい事例に対して、他の機関からの相談を受け助言し、対応を行う二次的、三次的機関でもある。地域の実情に応じて、一次的な支援機能も担うこともあるが、基本的には他の機関で対応できるものについては対応していただき、体制構築、ネットワークづくり、研修等を通じて、地域の他の機関でも対応可能な状況を作るように努力する。センターに相談や支援を集約するのではなく、センターがなくても対応できる状況を目指すのが究極の目的になる。その過程において、各地域の現状を分析しながら、必要な戦略を立てていく必要がある。</p> <p>発達障害のある人たちが地域で生活していく際には、福祉、教育、保健、医療、子育て・家庭支援、労働、警察、司法などの各分野、その他各種行政機関等においても、それぞれの切り口で、発達障害及びその疑いのある人たちへの支援が行えるような状況を作っていくことが重要である。また、専門機関として、他の機関では行っていない、行えていない、先進的、専門的な支援や、事業、研修などを取り入れ、他の機関で実施できるようにしていくことも役割として求められる。</p> <p>現状においては、センターごとに地域の状況や体制、都道府県、政令市の考え方等が大きく異なる。今後は、センター機能をフルスペックで実施するセンターと部分的な機能を担うセンター、専門性の高いセンターと浅く広く対応するセンターなど、いくつかの階層に分け、それぞれに、それに見合った職員の配置、専門性の要件や、見合った予算配分をするよう、国が主導するのが望ましい。</p> <p>障害のタイプによってもセンターの役割や対応は異なる。センターでの支援の大多数は ASD を伴う人である。吃音、トゥレット、発達性協調運動障害などは、情報提供、連絡調整や普及啓発・研修など間接的な関わりが主になっており、医療や教育、「障害」としての支援以外の支援、センター以外の対応が中心になることが多い。</p>

### ③人材育成（4件）

<p>・発達障害を理解し受け止め適切に支援できる機関や支援者が地域の中に増えるよう、支援機関や支援者からの相談に応じることがより求められると思われる。</p>
<p>・発達障害を持っている児童の割合が 6.5%とされており、どの地域にも相当数の発達</p>

障害を持つ方がいることになる。発達障害者支援センターの要綱では、直接支援が主として記載されているが、そういう状況で発達障害者支援センターが直接支援をしても、焼け石に水なのではないか。今後の役割として、専門的な機関として、地域の支援者を育成していくことが求められていると考える。

・人材育成を行う上で、センター職員が研修講師や指導ができる技量を持つこと、その上で地域でできないことをセンターがやってみせ、その後は地域ができるように支援することが必要ではないか。

・発達障害に関して理解・啓発活動を地域のなかで展開していく。また、アセスメントツールの普及・啓発や、特性に応じた支援を行える人材育成・研修を行っていく。

#### ④間接支援へのシフト（3件）

・本人家族への直接的な支援からコンサルテーション等の間接支援への移行、また各市町村における発達障害支援体制整備への協力が支援センターに課せられた大きな課題となり、今後担っていく中心的な取組みだと考えます

・現在は、ニーズに応じて直接支援を中心に関係機関との連携、普及啓発等を行っている。今後は、直接支援と間接支援の割合が変わってくることも考えられる。

・直接支援から間接支援中心の業務を担っていく必要がある。

#### ⑤一次相談機能（2件）

・センターとして発達障害者やその家族が気軽に相談ができる支援の場となること

・発達障害児者とその家族からの直接の相談に応じると共に、地域のより身近な場所で支援を受けられる体制構築を図るため、広域かつ専門的機関として地域の支援機関と緊密に連携する。

#### ⑥地域の違いにあわせた展開（2件）

・都道府県と政令市とでは役割が異なっているように思う。地域支援も都道府県であれば各市町村が対象であると思うが、政令市は市内の直接支援を行っている機関が対象となっている。都道府県と政令市が同じ支援は行えないので、ある程度は各センターの裁量を認めることが必要だと思う。

・都道府県と政令市、直営と委託なども含めて、どうしても全国一律ということにはなりにくいと思われる。そのような観点からの違いをある程度記していく必要もあるのかもしれない。フルスペックの内容を記しても、各地域や自治体としての要望もあるかと思われる。最低限の基準を示して、地域に応じた柔軟な運営ができるようにして、しかし実績の数値を単純に比較されたりすることなく、質的な評価がなされるような報告の様式についても考えていく必要があるように思う。具体的な役割の話にならず申し訳ありません。

#### ⑥その他（4件）

・増加しているサービスを適切に使えるように、ユーザー（家族や本人）の自己決定を支援する。

・管轄地域や人口比に対してセンター職員が少なすぎるなどの問題から継続的な支援は行っていない。そのため、当センターが地域の中で担う役割としては、単発相談の他、間接支援として発達障害児（者）を支援する機関、施設、人に対して研修を行ったり、コンサルを行うこと、また一般県民に対しての普及啓発を行うことが主となっ

ている。今後も職員の配置体制などが変わらない限りは、支援者支援を担っていくこととなる。

・発達障害があつて生きづらい人々を支援することから始まって、その先には“発達障害だから”ではなく、“誰でも”／“どんなに小さな困り事でも”支援するという考え方があり、さらに、どんな人でも特性でも認め合う世の中にしていくことが（最近では多様性と呼んでいますが）役割だと考えます。

・課題は地域ごとにことなると思うが、既存の体制ではサポートが難しい方をサポートしていく「制度や仕組みの隙間を埋める役割」が求められているのではないかと思う。

## 第5章 検討委員会等の実施状況

本調査研究は、以下で構成される検討委員会および作業部会を開催し、調査の方法や内容、調査結果の分析等について検討・助言をいただきながら進めた。

委員等一覧（順不同、敬称略）

氏名	所属・役職	備考
市川 宏伸	一般社団法人日本発達障害ネットワーク 理事長	
岡田 祐輔	発達障害者支援センター全国連絡協議会 会長	
志賀 利一	社会福祉法人横浜やまびこの里 相談支援部長	座長
縄岡 好晴	大妻女子大学 助教	
新澤 伸子	武庫川女子大学 教授	
原口 英之	所沢市こども支援センター発達支援エリア ／お茶の水女子大学	
本田 秀夫	信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部 部長	
作業部会委員等		
今出 大輔	おかやま発達障害者支援センター	
小倉 正義	鳴門教育大学 准教授	
山根 和史	社会福祉法人 北摂杉の子会 相談支援・人材育成研修部	
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課		
事務局		
株式会社政策基礎研究所		

検討委員会各回での検討内容は次のとおりである。

第1回	2021年9月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンケート調査の内容について</li><li>・ヒアリング調査の内容および調査対象候補について</li><li>・報告書の構成案について</li></ul>
第2回	2021年12月7日	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査結果の速報について</li><li>・分析方針について</li></ul>
第3回	2022年3月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・分析結果について</li><li>・報告書の最終案について</li><li>・提言について</li></ul>

作業部会各回での検討内容は次のとおりである。

第1回	2021年7月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査の進め方について</li><li>・調査項目について</li></ul>
第2回	2021年9月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査票の作成について</li></ul>
第3回	2022年1月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・分析について</li></ul>





**厚生労働省**  
**令和3年度障害者総合福祉推進事業**  
**発達障害者支援センターの地域支援機能、**  
**運営状況等に関する実態調査 報告書**

2022年（令和4年）3月発行

株式会社 政策基礎研究所

〒110-0016 東京都台東区台東 1-24-1 燦坤日本電器ビル 7F

TEL : 03-6280-3569

FAX : 03-6280-3562

URL:<http://www.doctoral.co.jp/>

（転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと）